

2013 年度 年度報告書

桜美林大学

目次

I. 「理念・目的」について	1
I-1 大学全体	2
I-2 リベラルアーツ学群	4
I-3 芸術文化学群	5
I-4 ビジネスマネジメント学群	6
I-5 健康福祉学群	7
I-6 基盤教育院	8
I-7 教職センター	10
I-8 インターナショナル・インスティテュート	12
I-9-1 大学院	13
I-9-2 国際学研究科	14
I-9-3 老年学研究科	15
I-9-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）	16
I-9-5 経営学研究科	16
I-9-6 言語教育研究科	17
I-9-7 心理学研究科	18
II. 「教育研究組織」について	19
II-1 大学全体	20
II-2 人文学系	22
II-3 言語学系	23
II-4 芸術・文化学系	24
II-5 法学・政治学系	25
II-6 経済・経営学系	27
II-7 心理・教育学系	28
II-8 自然科学系	28
II-9 総合科学系	29
II-10 リベラルアーツ学群	31
II-11 芸術文化学群	32
II-12 ビジネスマネジメント学群	34
II-13 健康福祉学群	36
II-14 基盤教育院	37
II-15 教職センター	38
II-16 インターナショナル・インスティテュート	40

Ⅲ. 「教員・教員組織」について	43
Ⅲ-1 大学全体	44
Ⅲ-2 人文学系	47
Ⅲ-3 言語学系	48
Ⅲ-4 芸術・文化学系	50
Ⅲ-5 法学・政治学系	51
Ⅲ-6 経済・経営学系	52
Ⅲ-7 心理・教育学系	53
Ⅲ-8 自然科学系	54
Ⅲ-9 総合科学系	55
Ⅲ-10 リベラルアーツ学群	58
Ⅲ-11 芸術文化学群	60
Ⅲ-12 ビジネスマネジメント学群	62
Ⅲ-13 健康福祉学群	64
Ⅲ-14 基盤教育院	65
Ⅲ-15 教職センター	66
Ⅲ-16 インターナショナル・インスティテュート	67
Ⅲ-17-1 大学院	68
Ⅲ-17-2 国際学研究科	70
Ⅲ-17-3 老年学研究科	71
Ⅲ-17-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）	72
Ⅲ-17-5 経営学研究科	73
Ⅲ-17-6 言語教育研究科	74
Ⅲ-17-7 心理学研究科	75
Ⅳ. 「教育内容・方法・成果」について	77
Ⅳ-1 大学全体	78
Ⅳ-2 リベラルアーツ学群	84
Ⅳ-3 芸術文化学群	91
Ⅳ-4 ビジネスマネジメント学群	97
Ⅳ-5 健康福祉学群	101
Ⅳ-6 基盤教育院	103
Ⅳ-7 教職センター	108
Ⅳ-8 インターナショナル・インスティテュート	110
Ⅳ-9-1 大学院	114
Ⅳ-9-2 国際学研究科	118
Ⅳ-9-3 老年学研究科	120
Ⅳ-9-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）	120

教育課程)	122
IV-9-5 経営学研究科	130
IV-9-6 言語教育研究科	133
IV-9-7 心理学研究科	137
V. 「学生の受け入れ」について	140
V-1 大学全体	141
V-2 リベラルアーツ学群	145
V-3 芸術文化学群	146
V-4 ビジネスマネジメント学群	147
V-5 健康福祉学群	148
V-6-1 大学院	149
V-6-2 国際学研究科	150
V-6-3 老年学研究科	151
V-6-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）	151
V-6-5 経営学研究科	152
V-6-6 言語教育研究科	153
V-6-7 心理学研究科	154
VI. 「学生支援」について	156
VI-1 大学全体	157
VII. 「教育研究等環境」について	163
VII-1 大学全体	164
VIII. 「社会連携・社会貢献」について	172
VIII-1 大学全体	173
VIII-2 大学院	177
X. 「内部質保証」について	179
X-1 大学全体	180

I. 「理念・目的」について

I. 「理念・目的」について

I. 「理念・目的」について

I-1 大学全体

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

本学は、桜美林学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第3条に定める「基督教主義により男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成する」との理念に基づき、教育研究上の目的を「豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成すること」として、桜美林大学学則（以下「大学学則」という。）第1条に定めている。また、桜美林大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第1条では、「本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。」と定めている。

開学当初よりこの理念・目的を堅持し、収容定員 7,799 人、学生数 8,825 人の大規模大学へと発展を遂げている。

(2) 理念・目的の大学構成員への周知、社会への公表について

理念・目的は桜美林大学公式 Web サイト（以下「本学 Web サイト」という。）、『大学案内』に掲載し、広く社会に公表している。『履修ガイド』に理念・目的を掲載することで全学生と全教職員に対して周知を図っている。特に新生には入学式において、新任教職員には新任教職員研修会において、学長自らが説明を行っている。

また、学士課程や大学院において教員を対象に定期的実施されるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の機会を利用して周知に努めている。

(3) 理念・目的の適正の検証について

理念・目的の適切性については、桜美林大学自己点検・評価委員会規程第7条により、大学・学群・研究科等の理念と目的の適切性について自己点検・評価委員会で審議することになっている。年度ごとに各組織の長が年度報告書を作成するが、その作業を通して当該組織に関しての検証が行われている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

「キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成する」という目的を達成するために、キリスト教センターを中心としてキリスト教の理解教育、ボランティア活動等が活発に行われ、「学而事人」の大切さを学生が実践の中から理解できるような取組みが行われている。また、26 か国、135 校・8 団体（2014 年 3 月現在）との間で提携を結び、学術交流を行っている。2013 年度には各種留学プログラムを利用して 680 人の学生が海外で学んだ。孔子学院、インターナショナル・インスティテュート、多種にわたる外国語教育科目を設けるなど、国際的人材の育

I. 「理念・目的」について

成に着実に成果を上げている。『大学ランキング 2014』（朝日新聞出版）の留学生派遣制度ランキングにおいて、756 校中本学が第 5 位に位置付けられていることを例にとってみても、理念・目的に沿って着実に成果を得ているといえよう。

改善すべき項目

18 歳人口の減少に伴い、大学を取り巻く情勢は年々厳しさを増している。このような状況下であればこそ、寄附行為第 3 条に定められた建学の精神と大学学則第 1 条の目的を堅持しつつ、桜美林大学独自の教育に邁進していかねばならない。

『大学案内』、『学生募集要項』、本学 Web サイト、種々の広報媒体を活用して、本学が実践している多くの特徴的な教育への取り組みやプログラムを受験生や保護者はもとより、学外の人々に広く理解してもらえるよう、迅速かつ的確な情報の発信を行うための体制の整備が必要である。在学生に対しては『履修ガイド』や学期ごとのオリエンテーション、スチューデント・アドバイザーによる個別相談等を通じて同様な対応を図っていくことが肝要である。また、全国 20 か所以上の会場で毎年開催される後援会支部活動を通じて、在学生の保護者にさらに多くの情報を伝えていくことが必要である。

卒業後の進路先である企業に向けては、学内外の合同企業説明会、会社訪問等の機会を活用して、本学の特徴的な教育研究について明記されているリーフレット等の資料を配付するとともに、企業との連携を一層強化するための努力が必要である。

在学生とその関係者のみならず、同窓生向けの情報誌の掲載内容をさらに充実させ、同窓会の組織強化を図ることに努め、同窓生の本学への関心や意識をより一層高めるための取り組みが必要である。

3) 将来に向けた発展方策

桜美林学園は 2021 年に創立 100 周年を迎えるが、1966 年に大学が開設されてから今日まで、学園の中軸を成す大学は歴代の学長の指揮の下で、大きく発展と変貌を遂げてきた。創立 100 周年を目前にして、これまでの成果の検証を行い、効果が上がっている点はさらに発展させ、改善を要する点については早急に改善に努める作業を進める一方で、理念・目的がさらに具体的な実践活動に結びつけられるような組織の構築を行い、より一層質の高い教育研究の実現を目指す。2003 年度には第 2 次教育課程検討委員会が発足し、全学部組織を学群制に改組する大学再構築の作業に着手した。その結果、2005 年度に総合文化学群（2013 年度より芸術文化学群と改称）、2006 年度にビジネスマネジメント学群と健康福祉学群、2007 年度にリベラルアーツ学群を開設した。着手から 7 年を費やして学群制度を確立した。その後、2007 年度から 2008 年度にかけて大学院を通学課程 6 研究科と通信教育課程 1 研究科として独立させ、それぞれの教育研究の目標を明確にした。

いずれの改革も桜美林大学の基本理念に基づいて実施されたものである。本学の理念・目的を持続的ないし発展的に次世代へ確実に継承させていくためにも、今後、定期的な検証ないし見直しの作業を継続的に行う必要がある。また、時代の要請と社会の需要に迅速に対応が可能な柔軟性と機動力を備えた組織を構築することが要望されるところである。本学の理念や特長を学内外

I. 「理念・目的」について

に周知させるためには既存の広報手段に加えて、新たに本学 Web サイトの充実やスマートフォン等、ICTツールを活用した情報発信ができる環境の整備が課題である。

I-2 リベラルアーツ学群

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

リベラルアーツ学群は、本学の教育理念である「キリスト教精神に基づいた国際的教養人の育成」を、その根幹の目的としている。次に、リベラルアーツ学群の養成する人材については、「リベラルアーツ学群は、広範な知識と深い専門性に裏付けられた思考力、分析力、柔軟な発想力を身につけた人間性豊かな人材の養成等を目的として、総合的教養及び専門的基礎学術に係わる教育等を行う」と定められており、これらは、いずれも大学学則に記載されている。2008年に答申された『中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」』では、「学生の学習成果に関する目標を掲げるにあたり、21世紀型市民として自立した行動ができるような、幅の広さや深さを持つものとして設定することが重要」であり、「自己決定力の未熟な学生も目立つ中、入学してから時間のゆとりを持って専門分野を選択できる、あるいは柔軟に変更できる仕組みづくりも検討課題とすべきである」と記載されている。このことから、本学リベラルアーツ学群で取組んでいる「広範な知識と深い専門性」を目指す学士課程教育は、社会の動き・時代の変化に合致したものであり、時代の要請に応えた適切な人材養成の目的を持つ教育組織であるといえる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

前述の「広範な知識と深い専門性」という目的を達成するために、多様な学問領域におよぶ37の専攻プログラム（内、主専攻として選択できるのは34）を用意し、各分野に専門教員と関連科目を設置している。これに対して、学生は入学前あるいは入学時に専攻を決定するのではなく、学びのなかで専門を決めていくという、いわゆる「Late Specialization」を実践している。この学びのプロセスは、自立した学習プロセスを要求するものとして、学生の自己決定力の育成に大きく寄与している。また、1つの専攻プログラムを主専攻として選択し、その修了を卒業要件としているが、それに加えて、他の専攻プログラムを主専攻あるいは副専攻として選択するよう学生に指導・推奨しており、これにより幅広い視野からの専門性の追究を実践している。

改善すべき項目

多彩な専攻プログラムを特色とし、入学後の学びのなかで自らの専門を決めるリベラルアーツ学群であるが、実際に学生が主専攻として選択する専攻プログラムには偏りがみられる。この状況を改善するには、主専攻を決定するまでの基礎教育の部分についての工夫、アカデミック・アドバイザーの更なる充実、そして専攻プログラムの構成の見直しといった点が考えられる。また、専攻の決定においては、より多くの学生が複数の専攻プログラムを選択し、修了するように

I. 「理念・目的」について

促すことも必要とされる。

3) 将来に向けた発展方策

現在、リベラルアーツ学群では基礎教育のカリキュラム改革を進めているところである。この改革の目的は、入学後の学生に、リベラルアーツ教育の特徴を活かした学際的で、柔軟かつ多彩な視野から複眼的に物事を考える基礎的な授業を提供し、同時に学ぶことの楽しさを学生に体験してもらうことにある。現状の基礎教育科目で専攻教育に関わる部分（学問基礎科目）については、その内容やテーマが授業担当者の裁量に任されている部分が大きく、カリキュラム全体としての整合性があまりとれていない。そこで、改革後の新学問基礎科目の開講にさいしては、科目内容の再吟味を踏まえて、授業担当者へ科目の目的と内容に関する確認と依頼を丁寧に行う予定である。このように、いわば「基礎教育のリベラルアーツ化」によって、更なる理念の達成に近づくとともに、教育現場においては、学生が1～2年次を通して自らの興味や関心を明らかにできるようなカリキュラム構築を目指している。

I-3 芸術文化学群

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

桜美林大学の建学の精神は、「キリスト教主義の教育によって、国際的人物の育成を目的」とし、「キリスト教主義と語学、この二つをよく体得した人材を能うだけ多数教育せんとする」としている。そして、本学は、「キリスト教精神に基づいて、教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、深く専門学芸の研究と教育を行うこと」を教育目標に掲げている。

芸術文化学群は、「キリスト教主義に基づき、教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを基本とし、芸術分野における専門知識と技能を身につけ、グローバルな視野を持って芸術文化の振興に貢献する人材を育成すること」を目的としている。

本学群の理念・目的は、建学の精神と本学全体の教育目標を踏まえ、その趣旨を芸術文化の分野で実践するものであり、本学群の理念・目的は目指すべき教育の方向性を明確に示している。

また、芸術の専門知識と技能を習得し、グローバルな視野で芸術文化の振興に貢献する人材を育てるといふ、高等教育機関でしか成し得ない目的を踏まえて、本学群の理念・目的は設定されている。この理念・目的は、各専修の成し遂げてきた成果に照らし、その適切性は十分に証明されている。

この理念・目的は『履修ガイド』や本学 Web サイトなどで公開されるとともに、入学時の新入生へのガイダンスや在学生のオリエンテーション、あるいは授業の中で折に触れ説明されている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

I. 「理念・目的」について

本学群は、演劇専修の群読音楽劇「銀河鉄道の夜」（平成 25 年度文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」採択事業）の 7 年目の開催や国内各地で展開しているアウトリーチ活動、音楽専修の JAXA（(独) 宇宙航空研究開発機構）とのコラボ「宇宙と音楽」の開催や卒業生の海外での受賞、造形デザイン専修の地域プロジェクトにおける多大な貢献、映画専修の制作した作品の受賞・放送など、全国的にも地域的にも着実に成果を上げ、本学の声価を高めることに繋がっている。

改善すべき項目

本学群の学生は、個人差はあるが、リベラルアーツ学群やビジネスマネジメント学群と比較して、語学にやや苦手意識を持つ学生が多いと推測される。こういう傾向は芸術分野を目指す学生にとってやむを得ないものという考えもあるが、本学群としては建学の精神に一步でも近づくため、学生の眼を世界に向けさせるように努力していきたい。

3) 将来に向けた発展方策

現在各専修が春休みに海外短期研修を実施している。それぞれが有意義な研修で成果も上がっており、学生の視野を広げて後日の長期留学のきっかけにもなっている。しかし、これらはあくまでも短期の研修であり、国際人として通用する語学力の向上には繋がりにくい。本学群も、1 セメスター程度は現地に滞在し、語学力を強化しながら芸術系専門科目も学べるような短期留学の仕組みを構築する必要がある。

I-4 ビジネスマネジメント学群

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

ビジネスマネジメント学群は、本学の教育理念である「キリスト教精神に基づいた国際的教養人の育成」を受けて、国際社会で活躍できるビジネス感覚を養い、企業経営の諸課題に対応できる広い知識と深い論理性を身に付けた専門職業人の育成を目指している。ビジネスマネジメント学群は、ビジネスマネジメント学類とアビエーションマネジメント学類の 2 つの専門課程を持つ。ビジネスマネジメント学類は、新しい時代の多様な産業群に優れた人材を送り出せるように高度で柔軟な知的人材を育成する。アビエーションマネジメント学類は、巨大産業に発展した航空産業界に高度な専門職業人を送り出せるように特殊専門化した教育を提供してこの業界の要求に応える人材育成を目指している。これらは大学学則に明記して、本学の教育理念・目的としている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

ビジネスマネジメント学類は、ビジネス系とマネジメント系に分けて 8 専攻の教育プログラムを編成している。またアビエーションマネジメント学類はその専門性を考慮して 3 専攻のコース

I. 「理念・目的」について

プログラムを編成している。ビジネスマネジメント学類の各教育プログラムには、多様な科目群とスタッフを擁して学生のニーズに対応している。またそうした科目はビジネス系とマネジメント系で相互に利用できるように体系づけられている。アビエーションマネジメント学類は、個性的な3専攻コースを高度に運用できるように、それぞれの専門性と実践性を考慮した体系で科目編成が組まれている。両学類とも国内外での実習・研修プログラムが豊富に準備され、演習教育に重点をおいたきめの細かい教育を図ることで、学生満足度の高い教育効果を導いている。

改善すべき項目

ビジネスマネジメント学類は、8つの専攻プログラムを持って多様な科目群を編成していることから、科目が複雑で専門的思考体系と科目体系の相関が不明瞭になっている。そのため科目数が多い割には総花的で同類の科目が混在している。知識の体系的蓄積を図るには複雑で、深い学習効果を期待するには無理がある。また専攻に偏りがあり、必ずしも学生のニーズを満たす構造になっていない。そのことから、現在の8専攻プログラムは根本的な見直しが求められる。アビエーションマネジメント学類は、特殊専門的教育を特徴としていることから、理論的専門性と実践的専門性の相関を考慮してきめの細かい指導を図っている。そのためスタッフの負担が大きくなっている。またフライト・オペレーションコースは、当初意図した学生数を確保できないでいる。

3) 将来に向けた発展方策

ビジネスマネジメント学群の使命は、企業経営の第一線で活躍できる人材を育てて広く社会に送り出すことである。そこにはまずは就職を確実なものにできる教育体系と教育体制が必要である。教育体系では学んだ知識が確実に蓄積されていく構造が必要である。そのため今の総花的科目群を蓄積型の科目体系に改める必要がある。具体的には入門科目、専門基礎科目、専門科目、専門応用科目を重層的に編成し直すことが求められる。こうした体系での専門的高等教育を図るには、大学教育の本質を指導できる初年次教育が欠かせない。この役割を担うのが基礎演習である。現在は「社会人基礎」が基礎演習の代用として配置されているが、内容はハウツウ的で、考える力を養うという大学教育の根幹を学ぶための入り口教育になっていない。

さらに学生の主体的学習を支える専攻演習の充実が求められる。専攻演習は大学教育の根幹をなすものであり、知的職業人としての問題解決能力を養う最大のフィールドになる。大学は学生を社会に送り出したことでその責任が終わるものではない。そこには就業力が問われる。就業力の獲得は大学教育の総括に係わる。それは他でもなく卒業論文によって結実する。卒業論文に取り組む学生の減少傾向（現在の履修者数は25%程度）は大学教育の欠陥を示している。

これら諸問題の解決がビジネスマネジメント学群の将来にとって極めて重要な意味を持つ。

I-5 健康福祉学群

1) 現状の説明

I. 「理念・目的」について

(1) 理念・目的の設定について

健康福祉学群は、本学の教育理念である、キリスト教主義に基づく教養豊かな識見の高い国際的人材の育成を基本とし、乳幼児から高齢者、障がい者まで、様々な人材を対象とした健康と福祉について学ぶことを目的としている。これについては、大学学則に定められており、『履修ガイド』や本学 Web サイトに明記されている。社会的ニーズに合致し、教育的意義の高い理念・目標といえる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

大学学則に示された教育理念・目標に準じたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明らかにし、2012 年度の『履修ガイド』よりこれらを明記することとし、2013 年度は微調整をして明示した。

改善すべき項目

プロフェッショナルアーツとしての性格上、教育目標やカリキュラムは、資格関連の所轄省庁による規定に準じて配置する必要があるが、自由度が高いといえないが、養成する人材像に設定された身に付けるべき知識・技能のカリキュラムおよび個々の授業の内容、形態におけるより一層の体現を目指したい。

3) 将来に向けた発展方策

2014 年には、社会的な高いニーズを背景とした心理士の国家資格化に向けた法案が承認され、実現に向けた大きな一歩が始動する具体的な予定が明らかになった。『履修ガイド』に明記されているように人を活かすカウンセリングマインドをもった人材育成を目指す健康福祉学群において、国家試験受験資格の基準を満たすカリキュラムをもつ心理師コースの増設が望まれる。これにより既存の各専修の更なる活性化も期待することができる。社会のニーズに則したスペシャリストとしての人材育成に向けた明確な目標への関心度が、一層高まると確信する。

I-6 基盤教育院

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

基盤教育院では、本学の学生一人ひとりが自律的な学習者として主体的な学びを可能とする基盤を身に付けるための教育を施すことを目的としている。初年次教育として、学群を問わず大学での学びの「礎石」となる、必要不可欠な知識や技能の基礎を教授することのみならず、大学生生活の全期間を通じて、「キリスト教精神に基づく国際人の育成」および「学而事人」という建学の精神や教育理念を体現してよき市民となるための礎石作りも行っている。初年次教育の部分は全学必修の英語コア、口語・文章による自己表現の技術、コンピュータリテラシーなどの科目が担

I. 「理念・目的」について

っている。また、建学の精神、教育理念を理解し実践できる学生の育成のために、キリスト教関連科目、海外研修、国内外でのボランティア活動を織り込んだ国際理解教育、地域社会参加科目等のサービス・ラーニング科目を提供している。加えて国際理解に不可欠な語学教育を、深く幅広く提供することで、理論と実践の両面から建学の精神を体得できるようにしている。

全学共通の初年次教育科目は、学生と教員とが十分なコミュニケーションを図れるよう少人数制を基本とし「主体的学びに必要な基礎的知識」と「積極的な学びの姿勢」を身につけられるように工夫している。また、少人数教育の利点を生かし、学習、精神面で問題を抱える学生を早期に発見し、学群と連携して問題の解決に結びつけている。

また、サービス・ラーニング科目では、個々の学生の個性と興味を生かすべく、貧困問題、災害支援、地域の福祉や、外国籍の人々や学校での活動など、様々な活動の現場を提供している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

全学群に共通するコア科目では、各コーディネーターのもとにカリキュラムや授業、評価方法を集中的に管理、運営することにより、より効率良く、効果的に質の担保がされた教育を行うことができています。自由選択科目においては、特定の学群に偏ることなく、建学の精神を体現する学生の育成のための、大学全体を意識したカリキュラム編成が可能である。様々な学群の学生が同じ科目を履修することで、履修生相互の学び合いにより、学びの幅が広がる効果も出ている。

改善すべき項目

基盤教育院の教育理念、教育内容が各学群および学生に周知しきれていない現状を改善し、より深く理解されるように働きかける必要がある。それにより各学群教育組織との協力体制を強化し、「建学の精神を体現する学生の育成」という目標の達成が可能になる。基盤教育院の教育目標の効果的達成のためには、長期的観点にたつて、目的にふさわしい人員配置がなされていく必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

昨年度から引き続き、全学における基盤教育院の位置づけをより明確化するとともに、デパートメント、科目ごとの会議、FD等を通して、「桜美林スタンダード」の基準を具体化する方向で話し合いを進めている。

学生の多様化に対応すべく、学力と意欲の高い学生に特化してさらに力を伸ばす方策と、高校までに学び残してきた部分を持つ多数の学生の手当てとしての方策の両方を行うことにより、就職率の向上、または桜美林のブランド化に繋がるようにしたい。

また、キリスト教主義の本学の特徴を生かし、サービス・ラーニングを取り入れた授業も、基盤教育院内のみならず、全学的に各学群の専門科目の中にも広がるよう基盤教育院から働きかけていく。すでに東北の被災地などで、一定の評価を得ている本学のボランティアやサービス・ラーニングの活動をさらに発展、強化して本学の特色の一つとなるようにしたい。

I. 「理念・目的」について

I-7 教職センター

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

本学における教員養成教育、博物館学芸員養成教育の理念は、本学の建学の精神、とりわけ創立者たちの教育実践に深く依拠している。

本学園の創立者である清水安三、郁子夫妻は戦前・戦中において、中国・北京で崇貞学園を営んでいた。崇貞学園は貧困のため、安価で貞操を売る中国の女子に文字と生活の技術を教えるため1921年に設立した学校であった。戦時下にあつては、中国、朝鮮、日本人の民族間の共学を通じて国際的で、キリスト教的人道主義に立った教育を実践した。そして、清水安三・郁子夫妻は中国人、朝鮮人の学生を積極的に日本に留学させて、教員を育成していた。戦後、それぞれの国において教職に就いて活躍した卒業生は少なくない。

また、崇貞学園では1938年に図書館を建設したが、創立者たちはその一隅に「崇貞ミュージアム」を設置して、紀元前4000年頃の土器や各時代の土器、玉、銅器などを陳列、その他岩石の標本箱、理科標本を陳列して、生徒たちが直に本物に触れて学ぶ教育環境を積極的に整えた。創立者たちは言葉による教授だけではなく、人や物を通して互いの文化や人間性をより深く理解して平和な世界の実現を目指した教育を志向した。

敗戦により清水夫妻は日本に引き上げたが、日本再建のため教育による人材養成を願い、再び北京での教育を復活すべく、本学園を1946年創設し、崇貞学園での実践を継承して、教員養成を積極的に取組んできた。本学教職センターは創立者たちの教育理念、伝統を礎とし、人格の尊重と国際平和を志向する教員と学芸員の育成に取り組んできた。

本学はその建学の理念から障がいのある学生を早くから受け入れてきたが、それらの学生の中でも教職を希望する学生がおり、その指導も積極的に行い、現在教員として活躍している者もいる。さらに、海外で教職についている卒業生も少なくない。博物館学芸員課程においては、全盲の学生を受入・指導して全国で初めて全盲の有資格者を輩出し、全国の関係者の注目をあびた。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

『教職課程履修のてびき』の冒頭に「建学の精神と教師教育の指針」の一文を掲げ、教職課程を履修する学生に、建学の精神に依拠した教員養成を実践していることを学生に伝えて指導している。

全学教職課程委員会に、桜美林中学校・高等学校の教員にメンバーとして加わっていただき、本学で展開している教員養成教育が常に本学園の理念、全体目標に合致している否かを広く検証する機会となっている。また、同会議では大学全体の中での教職課程の基本的なありようを検討している。

「教育実習事前・事後指導B」、「教職実践演習」の授業において、桜美林中学校・高等学校の教員を講師に招き、いかに本学園の理念を意識して教育実践を具体的に展開しているかを学習す

I. 「理念・目的」について

る機会を設けている。

2012年度から、教職課程のエキストラカリキュラムとして「学年別課題読書と読後感の作文」作成を導入した。2年生の課題図書テーマは「創立者から学ぶ」として、実習室に創立者関係図書約100冊を用意して学生に読書を奨励した。読書を通じて建学の精神を理解するとともに、本学を代表して実習生として実習に臨むことができるよう指導している。学生の読後の感想文から、創立者たちの思想や教育観を学ぶ機会となり、本学で教職を履修している意義を積極的に捉えられるようになってきたと推測される。

建学の理念を在学生によりよく伝える教育実践のためにも、卒業生教員との交流が必要である。そのために本年度は過去5年間に教職課程を履修した学生の追跡調査を行い、卒業生教員のネットワークを形成することに着手し、進めた。

博物館学芸員課程は全学に開講されており、博物館学芸員課程運営委員会を設置し、全学群にまたがる教員の支援を受け運営している。博物館学芸員課程教育の特色となっている「学内実習」では、創立者の旧蔵物や原文書などの整理を取り入れて、実践的自校史教育を実施している。また、障がいのある学生の受け入れ指導を行った経験をもとに、全国でも特色のある実習プログラムとして、健常者も対象とした「バリアフリー実習」に取り組んでいる。さらに本年度からは、「草の根プロジェクト」が有する国際民族資料コレクションを活用し、建学の理念の一つである国際人の養成に繋がる「異文化理解教育実習」を開始した。

これらの教育をベースに、学芸員課程を履修する学生を対象に本学独自の「学生学芸員」制度を設け、学園の「資料展示室」の運営を行う指導をしている。1年次の「リベラルアーツセミナー」の時間を利用し、建学の精神と学園の歴史を学ぶため、「資料展示室」見学を実施しているが、先輩である「学生学芸員」が後輩の新生にそれらを伝える仕組みが出来ており、他校にはない自校史教育の特色となっている。

改善すべき項目

桜美林中学校・高等学校と大学との協力関係をさらに密にして、教育活動において協働で建学の精神を教育実践においてどのように具現化できるのかの議論を深め、建学の精神をより深く学べるカリキュラムを開発する必要がある。

「学年別課題読書の読書と作文」作成をただ学生に課するだけでなく、より深く建学の理念を理解できる学習の機会を企画することによって、学生の学習効果を高めるべきである。また、学生に本学の理念をより理解できる適切な著作を大学として作成すべきである。

卒業生教員の「研究交流会」を立ち上げ、在学生には本学の特色ある教職教育の理解の場を設定し、卒業生教員には更なる教員への発展を促す機会を設ける必要がある。

以上の活動をより充実させるためにも助手の配置が必要である。助手を通じての学生指導によりさらにきめ細やかな指導が可能になり、より高い実績を挙げられるであろう。

学園の「資料展示室」では、桜美林中学校・高等学校の新生に対しても、「資料展示室」見学を実施しているが、必ずしも十分な連携が取れていないため、今後の連携強化が必要となっている。

さらに、博物館学内実習と「学生学芸員」の活動を充実させ、本学の理念をより深く理解した

I. 「理念・目的」について

学芸員有資格を広く社会に送り出すために、当該施設の博物館施設としての拡充や専任職員・学芸員の配置などの改善が望まれる。

3) 将来に向けた発展方策

教育目標に合致した教育実践を指向していくには、ぜひとも助手の存在が必要である。教員、助手、職員との連携による教育活動を展開できるなら、さらに建学の精神に基づく特色ある教師教育を発展できるであろう。

卒業生教員のネットワークをさらに進め、卒業生教員との連携を深めると共に、「研究交流会」を企画して卒業生教員同志の研究交流の場を広げると共に、在学生の建学の精神に基づいて本学の教職教育へのより深い理解の場を設定して、より多くの本学からの教員を世に輩出すべきである。

2012年8月に出された「答申」に対して、大学院の基本的な将来構想のなかで本学としてどう取組むかを検討して、具体的な方策を決定していく必要がある。

現在多くの大学が自校史教育に取り組んでいる。その効用として、学生が自己の学習する意味の発見や動機付け、その大学で学んでいる意味の確認などが報告されている。本学においても大学全体のカリキュラムに本格的に自校史教育を導入する等して、もっと積極的に建学の理念を学生が理解できる機会を広げることが必要である。そのためには、理念教育の拠点となる「大学資料センター」あるいは「大学博物館」を一日も早く設置し、実際の資料を活用しての教育実践を広げられれば、建学の理念に関連した教育を発展することができるであろう。

I-8 インターナショナル・インスティテュート

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

寄附行為には「教育基本法及び学校教育法に基づき基督教主義により男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のために貢献する有益な人材を育成することを以て目的とする」とある。一般的な表現で、「キリスト教主義に基づいた国際人の育成」を教育の目的としている。

寄附行為に沿って、ひとつの教育組織として「インターナショナル・インスティテュート」(以下「インスティテュート」という。)を設立した目的は以下の3点である。

- 1) 各学群の教育目標を達成するにあたり、カリキュラムが構築されているが、昨今の国際化、グローバル化に対応する中で、日本語のみならず、英語や中国語で開講する科目を増やし、国籍や民族、文化的背景の異なる学生達が共に学ぶ環境を構築すること。
- 2) 学群横断的な体制を構築することにより、各学群の国際化、グローバル化を推進する母体となる。
- 3) 留学生向けのプログラムを改善、開発し、本学で学ぶ留学生数を増やし、自然な形で国際的な環境＝インターナショナル・ラーニング・コミュニティーを構築する。

I. 「理念・目的」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

インスティテュートが立ち上がって以来、この組織が、英語や中国語で開講される科目群やプログラムを管理運営する中心的な母体として認識されるようになり、大学の教育研究の国際化を後押しする力となっている。

リベラルアーツ学群のマイナープログラムである「地域研究」と、留学生向けに展開している「Reconnaissance Japan」や「考察日本」がきちんと区別され、それぞれの目的が明確になると同時に、日本人の学生と留学生が共に学ぶ環境が整ってきた。国際的なラーニングコミュニティを構築し、全学的に広まりつつある。

改善すべき項目

教育組織としては、単に英語や中国語で科目を開講するだけではなく、「学修プログラム」を展開する機能を強化しなければならない。現在は、「日本研究」というコンセプトで科目群を編成しているが、全体的にはまだまだ一般的、教養的である。短期の留学生向けのプログラムではあるものの、体系的なプログラムを提供できる組織にならないといけない。

3) 将来に向けた発展方策

中期目標に沿う形で、全学すべての科目の25%程度を英語や中国語で開講するように整え、正規留学生や短期留学生の履修を促すと同時に、日本人の学生達が外国語で履修することも促進したい。

英語や中国語で展開するプログラムを「日本研究」だけではなく、「ビジネス」や「アジア学」という形で広げたい。

I-9-1 大学院

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

大学院では、大学院学則第1条で、大学院全体の目的を「本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする」と規定し、さらに大学院学則第3条において「修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」、「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を課程ごとに定めている。

I. 「理念・目的」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

大学院および構成する各研究科の理念・目的は明確に定められ、実績や資源からみた理念・目的の適切性が認められ、多様化および個性化への対応を十分に果たしていると判断できる。大学院ないし研究科の理念・目的の適切性は、年2回開催される大学院研修会や、研究科独自のFDなどの種々の機会や媒体を活用して定期的に検証されている。

その他に大学院独自に毎年度「年度報告書」を作成し、大学院全体、各研究科・専攻、各委員会、各会議体等について年度ごとの検証と総括を行っている。

改善すべき項目

大学院学則第1条で「広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする」と謳われている。さらに本学の建学の理念が「国際的人物を養成する」であることから、その目的を達成させるためには、今後、学生の外国語（主に英語）の運用能力の一層の強化を図ることが必要である。

また、上述の理念・目的に基づいたカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを専攻ごとに設定しており、カリキュラム編成や科目の改廃時には常に意識したものとし、即した学位授与を行う必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

7研究科に独立したことで、研究科ごとの目標と特徴が明確になった。今後は、急激に変動している現代社会への対応が十分に為し得るような、重厚かつ柔軟性のある教育課程の構築を図り、社会のニーズに十分に応えると共に、独自のブランドとなり得るような魅力的なプログラムを構築するための取組みが強く望まれる。2013年度より（大学アドミニストレーション研究科は2014年度より）、本学の中長期計画の一貫として、教育の質の一層の向上と教育の質の担保を目的とする大学院カリキュラム改編を行った。次年度以降、この改編についての検証を行う。

また、学生の外国語の運用能力強化として、全研究科学生を対象に「Academic English」を開設し、好評を得ている。今後は、全て英語にて行う授業、専攻の設定も視野に入れ、カリキュラムの構築を図る。

I-9-2 国際学研究科

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

理念・目的については、大学院学則において、国際学専攻（博士前期課程）、国際協力専攻（修士課程）、国際人文社会科学専攻（博士後期課程）の3専攻それぞれについて定められており、明らかである。

I. 「理念・目的」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

上記3専攻について、それぞれアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明らかにし、国際学専攻（博士前期課程）は2013年度より新教育課程を実施した。また、国際協力専攻（修士課程）は2012年度よりすでに新教育課程を実施している。なお、国際人文社会科学専攻（博士後期課程）については、細分化されていた研究指導分野の見直しを行い、各研究科の修士課程の専攻レベルに合わせた研究分野に統合・再編した。

3) 将来に向けた発展方策

2013年度（一部、2012年度）から開始された教育改革の成果を検証しつつ、各専攻にとって長期的かつ社会的ニーズに適う教育課程の更なる構築を目指す。

I-9-3 老年学研究科

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

老年学研究科は、本学の教育目標、建学の精神に従って、教養豊かな識見の高い国際人を育成すること、高齢社会の諸問題の解決に貢献できる人を育成することを目指している。豊かな教養有し学際的老年学の学識を持ち、教育・研究において国際交流を促すことを目指し、これらはアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに反映されている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

専門的背景の異なる多様な社会人および留学生を積極的に受け入れている。国内外の高齢者関連領域で研究・教育および実践活動を行う人材を輩出している。2012年度、2013年度には、博士後期課程学生をスタンフォード大学に短期留学させ、サンフランシスコ地区における実地実習や大学との交流、トルコのアクデニズ大学との連携などを積極的に行っている。

改善すべき項目

修了生と在学生、教員の交流を図り、本学における教育・研究を社会活動の促進と結びつける必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

加齢・発達研究所や国内外の大学、研究機関との連携を進めるとともに、質の高い留学生の受け入れ拡大を図る。

I. 「理念・目的」について

I-9-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

本研究科では、大学院学則第3条の3第1項第5号で養成する人材像を定め、『履修ガイド』、『学生募集要項』、本学 Web サイトを通じて、在学生や学外に明示している。本研究科の養成する人材像は、次の通りである。

「大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。」

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

養成する人材像を明確化し大学院学則に定めたことで、本研究科所属の教員間で本研究科が養成すべき人材像を共有することが可能となった。また、養成する人材像が定められたことで、ここに掲げられた人材を育成するうえで必要なカリキュラムが明確となり、通学課程のカリキュラム改革を実施し、新カリキュラムを完成させた。

改善すべき項目

養成する人材像に設定された身に付けるべき知識・技能について、個々の授業内容や授業形態におけるより一層の体現を目指す。

3) 将来に向けた発展方策

養成する人材像に沿って改革が行われた新カリキュラムを 2014 年度から適切に実施していく。

I-9-5 経営学研究科

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

経営学研究科は、その理念・目的の設定については、終始大学院が大学院学則第1条で示している大学院全体の目的と同学則第3条の3第1項第6号で定めている規定および人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を課程ごとに定めている諸理念・目的に従って行動している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

I. 「理念・目的」について

本研究科における理念・目的は明確に定められている。実績や資源からみた理念・目的の適切性が認められ、個性化への対応も十分に果たしていると判断できる。研究科の理念・目的の適切性は、年2回開催される大学院研修会、毎月研究科委員会で行われているFDなどの種々の機会や媒体を活用して定期的に検証されている。その他に大学院の「年度報告書」に、経営学研究科・経営学専攻、各委員会、研究科委員会等について年度ごとの検証と総括を行っている。

改善すべき項目

大学院学則第1条では「広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする」と明記されている。目的の達成のためには、引き続き院生の外国語（主に英語）の運用能力の一層の強化を図ることが必要である。

なお、本研究科では2013年度からの大学院改革に併せて、上述の理念・目的に基づいたカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを設定しているが、これに即したカリキュラム編成と学位授与を行う必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

2013年度より、大学院の歩調に合わせて本学の中長期計画の一貫として、教育の質の一層の向上と教育の質の担保を目的とする改編を行った。社会のニーズに応じて国際標準化研究領域を立ち上げ中小企業から高い関心を寄せられており、学生満足度や学生募集状況検証をしながら更なる向上を図る。

また、院生の外国語の運用能力強化として、全研究科学生を対象に開設している「Academic English」、「Academic Japanese」に参加させ、好評を得ている。今後は、全て英語（段階的に中国語も）にて行う授業、専攻の設定も視野に入れ、カリキュラムの構築を図る。

I-9-6 言語教育研究科

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

本研究科では、大学院学則第3条の3第1項第7号および同第8号で養成する人材像を定めている。

また、2013年度より専攻単位でのこれらはアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを作成し、これを『履修ガイド』等に反映し、徹底を図っている。

両専攻とも現職で従事している人材のリカレント教育およびより高度な実践研究の能力を備えた日本語教員・英語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。加えて英語教育専攻においては、2013年度から教場を町田キャンパスに移し、ストレートマスター（修士課程へじかに進学する学部生）をも受け入れ対象とした。

2) 点検・評価

I. 「理念・目的」について

効果が上がっている項目

日本語教育専攻では、専門的背景の異なる多様な社会人および留学生を積極的に受け入れている。英語教育専攻では、従前の現職教員に加えてストレートマスターも引き受けるため、多様な学生構成となっている。研究科の理念・目的に沿った形で、部分的ではあるがカリキュラムに変更を加えた。共通科目は両専攻の留学生と日本人学生が意見交換のできる場所となっている。

改善すべき項目

話しことばの研究をする留学生が多いため、英語教育の日本人ネイティブに協力を依頼する事例が見られる。日本語教育への日本人入学者が長期にわたって伸び悩むようであれば、留学生の研究テーマを別の方向に向けさせる必要が出てくるだろう。

3) 将来に向けた発展方策

理念・目的および身に付けるべき知識・技能・研究能力にいつそうの向上を図るため、様々な分野に非常勤教員の採用を求める。

I-9-7 心理学研究科

1) 現状の説明

(1) 理念・目的の設定について

理念・目的については、大学院学則において臨床心理学専攻、健康心理学専攻それぞれに定められており、明らかである。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

上記の2専攻について、それぞれアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明らかにし、2013年度より新教育課程を実施した。

改善すべき項目

養成する人材像に設定された身に付けるべき知識・技能のカリキュラムおよび個々の授業の内容、形態におけるより一層の体現を目指す。

3) 将来に向けた発展方策

2014年には、社会的な高いニーズを背景とした心理士の国家資格化に向けた法案が承認され、実現に向けた大きな一歩が始動する予定であることが明らかになった。心理学研究科は、国家試験受験資格の基準を満たすべくカリキュラムを見直し、人材の育成に向けた明確な目標を掲げていきたい。

Ⅱ. 「教育研究組織」について

Ⅱ. 「教育研究組織」について

Ⅱ. 「教育研究組織」について

Ⅱ－１ 大学全体

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

本学には、理念・目的を実現させるために、教育組織として、学士課程に4学群（リベラルアーツ、芸術文化、ビジネスマネジメント、健康福祉）と全学群の教育目標と連携させながら、個々の学生の「学びの礎」(Cornerstone)を作り、学生に個々の目標を達成する力を身につけさせるために、カレッジの一つとして「基盤教育院」を置いている。これらのカレッジが集まって桜美林大学というユニバーシティを形成しており、これらが互いに連携することで現代の社会および学生のニーズの双方に応えることのできる教育組織を形成している。

大学院は、博士前期課程・修士課程が7研究科10専攻 — 国際学研究科（国際学専攻・国際協力専攻）、経営学研究科（経営学専攻）、心理学研究科（臨床心理専攻・健康心理専攻）、言語教育研究科（日本語教育専攻・英語教育専攻）、老年学研究科（老年学専攻）、大学アドミニストレーション研究科（大学アドミニストレーション専攻）、大学アドミニストレーション研究科通信教育課程（大学アドミニストレーション専攻）、博士後期課程が2研究科 — 国際学研究科（国際人文社会科学専攻）、老年学研究科（老年学専攻） — 体制をとっている。

本学は大学教育開発センターを設置している。当該センターは、大学の授業（大学院にあっては研究指導を含む。）の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を支援・推進すること、ならびに本学の教育研究活動等の状況を明らかにして、広く国内外の理解と支持を得るための諸施策を支援・推進することを目的としている。加えて研究の発展と推進を期して、国内はもとより国際的学術・教育・社会の発展・向上に寄与することを目的に、総合研究機構の傘下に9研究所、1センター、2プログラムが設けられている。

教員組織として、研究上の目的に応じかつ教育上の必要性を考慮して学系を置いている。研究に関する事項および専任教員の任用および昇格の審査に関する審査等の人事に関わる管理が学系に委ねられる。本学のすべての専任教員は8学系のうちのいずれか1つに属している。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

教育組織の適切性の検証については、桜美林大学自己点検・評価委員会規程第7条により、自己点検・評価委員会で審議することになっている。大学全体の教育研究組織に関わる諸事項については大学運営会議で審議され、情報の共有化が十分に図られている。教育に関わる事項については、教学部門長会議において学士課程と大学院に関する事項を全学的に審議している。

各教育組織に関わる事項については、学士課程の場合には、各学群教授会ないしFD会議等において定期的に検証が行われている。基盤教育に関わる事項は、基盤教育院会議を基幹会議体とするものの、教育内容が広範囲に及んでいるため、基盤教育デパートメント会議、外国語教育デパートメント会議、フィールド教育デパートメント会議で検証を行っている。大学院では、大学院委員会、各研究科委員会、各専攻会議、大学院研修会、FD会議において定期的に検証が行われている。

教員の研究に関わる事項については、学系長会議ないし各学系会議で審議と検証を定期的に行っている。

II. 「教育研究組織」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教育機能分野別に学士課程を4学群に集約したことで、社会の要請とグローバル化の時代に適応した教育実践が可能となり効果が上がっている。大学院の7研究科への再編は時代の要請と社会の需要に対して、本学が取り組むべき高度な職業人養成の目的と合致したものとなっている。大学全体の教育研究活動に関わる運営組織は、大学運営会議、教授会、大学院委員会、研究科委員会等の大学学則に規定されている正規の会議体に加え、組織横断的な教学部門長会議、学系長会議等があり、互いに連携しながら機能的な運営がなされている。

2013年度現在、すべての教育組織ないし教育課程が再編され、中期計画に基づいて更なる改善策が各組織で検討されている。FDおよびリトリート等を通じて、各教育組織で現状の検証ないし多様な学生に対する教育上の対応等について定期的な検討作業を行っている。具体的にはカリキュラムの定期的な見直し、適正な教育環境の整備等に努めており、着実に改善発展している。

改善すべき項目

大学の教育機能をさらに強化し、発展させるためには不断の教育研究活動の推進を図ることが重要である。本学が掲げる中期計画と各教育研究組織の現状とを照らして、具体的な問題点を明確にするための再点検を行うことが強く求められる。具体的には、履修学生数と開講クラス数のアンバランス状態ないし抽選科目の課題等、解決を要する事項が見受けられる。また、グローバル社会への対応のために、英語で行う授業数を増やし、英語で学位取得が可能となるようなプログラムを構築することも今後の課題である。

中学校と高等学校のゆとり教育に起因すると考えられる学生の学力低下への対応が大学として急務である。そのためには大学入学者選抜の在り方について検証する、入学前教育の充実を図る、高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携強化を図る、初年次教育の充実に向けての具体的な対策を早急に練ることが必要である。大学としての質的転換に迫られているが、基盤教育院ないし各学群において、コア教育の在り方を含むカリキュラムポリシーないしディプロマポリシーの見直し、授業運営の改善に努め、実質化することで、大学に相応しい質保証に取り組むことが必要である。

3) 将来に向けた発展方策

桜美林大学では、「教育力」および「教育の質の向上」を目指して、様々な教育制度の改革に取り組んできた。2000年度より客観的で厳格な成績評価の実施およびGPA制度、学生へのきめ細かな指導を行うためのアカデミック・アドバイザー制度、履修単位のキャップ制度、科目コード(ナンバリング)の設定、シラバスの実質化作業、単位制度の実質化への取り組み等、ハード面での整備は先進的に進めてきた。今後は学生の学力に合致した教育を実践するというソフト面での改革に向けての取り組みが強く求められる。そのためには教員一人ひとりの教育方針や教授法の見直しが要望される。

基盤教育院はコア教育からインターンシップに至るまで充実したプログラムを提供している。2013年度よりサービス・ラーニング・センターも本格的に始動した。また、入学前教育としてe

II. 「教育研究組織」について

ラーニングを活用した「さくら～にんぐ」を提供し、新入生の大学教育へのスムーズな接続教育も実施している。基盤教育院内にコーナーストーンセンターを開設して、各種学生サポート体制も確立しているが、更なる改善に向けて検証を行うことが望まれる。

大学全体としての将来に向けての発展方策の一つとして、eラーニングを活用して、基礎から専門分野に至る「層の厚い学士力の醸成」のための取組みが挙げられる。本学ではeラーニングによる教員免許状更新講習に試行制度の段階から取り組んでいて、講義、試験、本人同定に至るまで、GP支援を受けノウハウを蓄積してきた。「新入生のためのリメディアル教育」に止まらず、「通常講義の補完や確認テスト」としての活用が行われている。PCのみならず、その他のICTツールも利用可能な環境整備も進めている。今後はリカレント教育や通信教育の分野で幅広い活用を目指すとともに、将来的には学士課程ないし大学院の授業にeラーニングを導入することも検討したい。

II-2 人文学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

教育研究組織としての学系は月例の定例会議を開催し、学系長は学系長会議、全学人事委員会、大学運営会議で議題となった大学の諸問題についての詳細な報告によって、本学教員に求められていること、研究力向上の必要性、文部科学省の考え方などに関する認識を高めている。

また、学系人事委員会は、学系としての適正な教員構成の維持のため、必要な採用人事、公正な昇任人事、任期付き教員の専任教員としての任用など、学系の教員構成に絶えず留意しながら活動を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

学系紀要を年度ごとに発行している。科学研究費助成事業の2013年度新規申請者は6人（分担者等を除く）で、採択は2件だった（なお、前年度からの継続分が2件あるので、2013年度には4件の受給となった）。教員に対し年度ごとに「研究成果報告」に関する文書の提出が求められ、学系長がこれにコメントを書き、副学長・学長を経て、本人に戻されるシステムになっている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

大学全体を研究組織の学系と教育組織の学群に分けたことから、教育組織とは異なる使命を持った学系が、教育現場の教員増の要求を多少なりとも抑制できるような条件ができ、そのような案件もあった。しかし、2013年度には、任用人事は教育組織から発議されて学系に回る形なり、学系の在り方が当初の想定とは異なってきている面もある。この点、再検討が必要なかもしれない。

教員の昇任人事に関しては、学系は一定の役割を果たしていると思われる。

学系の紀要『人文研究』は、定期的に発行されている。また、上記の「研究成果報告」の提出

II. 「教育研究組織」について

などは、研究への取組みに一定の刺激になっていると思われる。

改善すべき項目

大学が適切な人的リソースを維持・存続させていくには、常に教員・教育組織を自己点検していかなければならない。その意味では、学系長は人事と研究についてはリーダーシップを発揮する必要があるであろう。しかし、実際にはその発揮のための条件が備わっているとは言いがたく、学系の在り方の検討が必要であるのかもしれない。

3) 将来に向けた発展方策

18歳人口の減少が進行するなかでは、大学の在り方をスピーディに再検討することが求められているが、学群や学系の構成についても検討が必要であろう。

II-3 言語学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

●教育研究組織の編成原理

言語学系は、言語に関する研究を行う専任教員から編成されている。教員の専門とする言語の種類は日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語と幅が広い。内訳としては、言語としての日本語・英語・中国語の研究を行う者、以上の科目の外国語としての語学教育とその教員養成に関する研究を行う者、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国語の言語に関する研究および外国語としての言語教育学、コミュニケーション学研究、とその教育に関する研究、メディア研究、文章、口語表現に関する研究に携わる教員から構成されている。教員はことばを通しての国際理解の推進と、言語教育を通じての世界の平和に貢献できる国際人の養成という本学の目的に沿うべく教育、研究に携わっている。

●理念・目的との適合性

国際理解、国際人の養成という目的にかなうべく、本学系には上記の様々な言語の教育にあたる教員がいて、直接自分の研究する言語だけでなく、非常勤教員によって教えられるさらに数多くの言語教育においてもコーディネーターの役割も果たしている。また、English Language Program (以下「ELP」という。)の英語教員もアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、日本と様々な国籍の教員が、様々な観点から単独または共同で研究を行っている。

●学術の進展や社会の要請との適合性

日本人学生に対しては語学力の養成が、また広く留学生の受け入れが社会から要求される中で、日本人の学生へ外国語教育、留学生に対する日本語教育を通じて、社会の要請に応えている。また教員は語学教育の研究成果を学会・研究会・公開講座などで発表し、学外に対しても情報の発信を行っている。本学系の教員が様々な言語の研究、教育領域を持っていることは、英語だけでなく複数の言語を学ばせ、複眼的な思考を身につけることが求められるこれからの社会の要求に

II. 「教育研究組織」について

も、合致している。また、本学は、創立以来、英語と中国語を中心に語学教育に力を入れている。そのような意味で、この言語学系は、本学の「真の国際人を育成する」という理念・目的を実現するために相応しいものであるといえる。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

教員は、教員データベースへの記入および随時の更新、また、年度末に「教員評価（目標計画）」「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」を提出し、これによって、学系長は1年間の研究活動、研究内容が研究領域にふさわしいものかを検証できるようになっている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

言語学系として、各言語の研究・教育に携わる教員の組織ができ、学系の紀要が発行されていることで、大学院、リベラルアーツ学群、ビジネスマネジメント学群、健康福祉学群、基盤教育院、インターナショナル・インスティテュート、日本言語文化学院など、異なる教育組織で業務に携わる教員間での研究や教育に関する情報交換の機会が生まれ、異なる言語間での研究、教育に関する情報の交換や、研究の交流の可能性が開けた。

改善すべき項目

研究面においては、個々の教員が、または同じ言語の教員が共同で活発に研究活動を行って、それを教育に還元しているが、学系全体として、異なる言語間の共同での研究活動には至っていない。今後、言語教育の充実を図るためにも、学系全体として、言語や言語教育に関わる研究への取組みが必要になるだろう。

3) 将来に向けた発展方策

学系の分け方として、言語学系と人文学系に分けられているが、言語ごとに分けた場合に、例えば、同じ英語や中国語を専門としている教員でも、言語学や教育学を専門とする教員は言語学系に所属し、文学を専門とする教員は人文学系に所属している。どのように学系を分けても、何かしらの問題は出てくると思われるが、言語学系は他の学系に比べても、人数が多く、学外研修等の問題についても、公平性に欠けるという意見も出ているため、将来的に学系の再編も考えていく必要があるであろう。

II-4 芸術・文化学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

芸術・文化学系の理念は、学問的に構築された芸術論に基づく芸術・文化活動と教育である。現在 26 人の教員が所属しており、各自その専門分野である芸術活動・創作活動を通して社会に貢献し、我が国の文化的発展に深く関与し、教育と後進の育成に取り組んでいる。特に芸術を通して

II. 「教育研究組織」について

実践される地域社会との連携は、高い評価をもって社会から受け入れられている。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

芸術・文化学系の所属教員は芸術文化学群とほぼ重なっている。この状況を踏まえて学系の独自性を確立するのがかねてよりの懸案であった。学群は演劇、音楽、造形デザイン、映画の四専修を要する教育組織であり、各専修が独立して運営されている一方、芸術・文化学系は総合的芸術研究・実践の母体という側面を有している。芸術は本来、各部門が独立して存在しつつも隣接部門との密接な関わりのうえに成り立つ性質を持つ。本学系所属の教員による活動は、芸術の本質ともいうべきこの性質のうえに成り立っており、組織としての適切性を検証することができる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本学系に所属する教員は、各自の芸術活動を通して我が国の文化的発展に貢献している。演劇部門では2013年10月、振り付けを担当した作品が早川書房第一回悲劇喜劇賞を受賞している。学外に向けて地域連携活動も評価されており、大学の声価を高めている。美術分野では、アートラボはしもと、町田市の小山田トンネルアートプロジェクト等の活動が挙げられる。また東日本大震災被災地復興のための活動として、演劇部門と音楽部門のコラボレーション企画も高い評価と多くの支持を得た。さらに、芸術活動のバックボーンを明らかにする取組みとして多数の教員が論文を発表した。

改善すべき項目

教員の芸術・文化活動が論理的に構築された芸術論に基づくものであることをより明確に検証できるよう、執筆・出版活動についてはいっそうの活性化を図るべきである。

3) 将来に向けた発展方策

学系の組織を大きく変更することは難しいので、現行組織のまま教員の意識改革を促し、一層の活性化を図りたい。今年度芸術文化学群が数回にわたるFDを実施したため、芸術・文化学系ではそれに相乗りする形で独自のFDを行わなかったが、来年度以降必要なFDを検討していきたい。また、諸規程の整備にも力を注ぐ必要がある。

II-5 法学・政治学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

本学は、研究と教育について、教員がそれぞれ独立した組織に所属することで形式的に分離し、教育活動には柔軟に対応し、一方で専門性に応じた研究活動を行うことを目指し、教育組織として学群を、また研究組織として学系を設けている。これは、教員の任用・昇任の人事に関しては、学系組織が研究者としての視点で専門性の高い判断をもった選考を行うことを可能としたもので

II. 「教育研究組織」について

あり、教員の質の向上を図ることが実現されている。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

本学系は、法学、政治学、社会学の教員 17 人で構成され、各教員の所属する教育組織は、リベラルアーツ、芸術文化、ビジネスマネジメントの各学群に広がっている。学系所属教員の 3 つの専門分野は隣接しているので、学系内において研究活動に関する議論に際し、テーマへの共通認識は得られている。

学系が所掌する任用等の人事においては、専門的な見地からの審査と判断がなされ、その結果を所属教員が共有するプロセスが定着し、人事に専門性を生かす学系本来の理念は適切に機能している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

昇任、任用等の人事に関しては、いずれの場合でも学系内に設けた委員会等で十分な資料等に基づいて審査がなされ、結果は構成員に開示がなされ、それに基づいた議論を経て人事に関する結論が出されている。したがって、学系組織の役割の一つである人事に関しては、手続きが適切に担保されながら実施されている。また構成員の研究活動の支援については、科学研究費助成事業の申請をめぐる諸問題をテーマの学系 F D を実施し、この結果が学系構成員の科学研究費助成事業の申請等、研究に取り組む意欲に現れているものと思われる。

改善すべき項目

教員の教育活動の負担には、授業コマ数や専攻演習あるいは卒論の履修者数について違いがみられ、これが研究活動に好ましくない影響を与える状況が続いている。授業に関しての教員の負担に違いが出ることは、授業内容を勘案すればある程度は止むを得ないと思うが、研究活動の向上を目指すためには履修の平準化が望ましいので、この実現には教育組織と連携して取り組む必要性を感じる。

3) 将来に向けた発展方策

学系が、構成員の研究活動の活性化に向けて実施している F D は、各構成員の活動紹介から、研究活動にともなう一般的な問題、そして教育者と研究者の両立の在り方へとテーマを拡大してきた。構成員の研究活動の活性化に向けて多様な F D を実施する姿勢は必要であり、今後は、本学の特徴を研究にどのように具体化させるかの方向性も加える必要も感じている。また、構成員の相互理解が一定程度構築されたと思われる現状から、学系内での学際的研究活動の具体化を図って行きたい。

教員の、教育に関する業務と学内業務に関する負担は、一定程度は必要である。しかし、研究活動の活性化に向けて、拘束の増加は好ましくない。研究と教育について組織を分離してバランスのとれた大学の在り方を目指すのであれば、教員の教育と学内業務に関する負担の平準化に向けたきめ細かな方策を用意して実施すべきであろう。

II. 「教育研究組織」について

II-6 経済・経営学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

経済・経営学系は、そのディシプリンに基づき、経済学と経営学・商学関係の専任教員によって組織されており、これら分野の教育研究面での組織的充実と教員各自の資質と能力の向上が求められている。

本学系は主として研究、人事、教員各自の研究上の点検評価を職責としている。そのために本学系は経済学、経営学・商学の2グループ構成とし、それぞれの分野から委員を選出し、その職務を遂行するようになっている。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

本学系の2013年度の構成は、専任教員は教授33人、准教授10人、講師2人の計45人である。この構成メンバーにより、主に研究、人事などの職務を果たすため、研究委員会、人事取扱委員会を設置し、前者に関しては経済学と経営学・商学分野それぞれに委員を決め、2種類の『紀要』を発行している。また、教員各自の研究上の点検評価については、教員各自が行い、学系長がこれにコメントを記入し、各教員に返却することになっている。

人事に関しては、「桜美林大学教員任用・昇任規程」の下位規程として、「経済・経営学系の専任教員採用審査についての内規」および「経済・経営学系の専任教員昇任審査の実施についての内規」などが規定され、審査手続きは明確になっている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

研究面では経済学、経営学・商学の2グループに分け、それぞれの分野から委員を選出し、2分野の『紀要』を発行しているので、一定の成果が上がっている。また、人事面でも教員の任用と昇進に関して明確な基準にそって厳格な審査をしているので、公平性と透明性が確保できている。

改善すべき項目

ここ数年、経済学グループの専任教員が退職したにもかかわらず、その補充がなされていないため、経営学・商学グループとの間で人数面のアンバランスが生じている。経済学グループは15人、経営学・商学グループは30人である。この点について、改善の余地がある。

3) 将来に向けた発展方策

学系組織は主として研究を促進させる組織であるが、それを活発にする努力が十分になされていないと同時に、その方策も不十分である。FDなどを通じて、各教員の研究を活発にするための方策を検討する必要がある。

II. 「教育研究組織」について

II-7 心理・教育学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

本学系は心理学と教育学を専門とする教員集団であり、29人の専任教員によって組織されている。教員の「主たる教育業務」先の内訳は、健康福祉学群7人、リベラルアーツ学群6人、基盤教育院3人、教職センター3人、大学アドミニストレーション研究科9人、心理学研究科1人である。教育組織の必要に応じて、いくつかの教育組織の授業を兼担している教員も多い。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

本学系の運営は、すべての学系教員で組織している「心理・教育学系会議」と、教授のみで組織している「心理・教育学系人事教授会」とで行っている。学系会議においては、学系長会議、全学人事委員会、大学運営会議で検討された諸問題を主たる報告事項および審議事項とし、学系の教員からの発議事項も加えて協議している。学系長は以上の3つの会議に出席し、大学全体にかかわることを教員に伝えるとともに、学系内の意見を集約して関連諸会議において発言・報告するなどして、大学と学系の組織的連携を図っている。委員会は「学系人事委員会」と「学系紀要委員会」が組織されている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

前述の通り、本学系の構成員は「主たる教育業務」先が6つの組織に渡っている。学系会議で大学全体の運営に関わる事項が議論されることによって、それぞれの教育組織に固有の課題や他の教育組織と共有する課題を意識することができ、広い視野で問題を検討できた場面がいくつかあったことは有益だったと考える。

改善すべき項目

大学運営会議の報告は教育組織の教授会でもされるので、学系に関わることに焦点を当て、報告事項も絞るなどして議論の時間を確保できるようにする必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

心理学と教育学という、関連しつつも独自である2つのディシプリンで構成されていることを踏まえ、それをむしろ生かしていくような学系の活動を考えたい。

II-8 自然科学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

II. 「教育研究組織」について

本組織は自然科学を専門とする教員で組織され、理学 10 人、航空工学 6 人、医歯薬学 3 人、老年学 4 人の合計 23 人が所属している。基礎科学から応用科学まで幅広い専門分野の人材を揃え、本学の建学の精神である「教養豊かな識見の高い国際人の育成」という目的に合致している。

毎月、学系会議を開催し研究遂行上の問題点などを討議し、研究組織としての学系全体の向上を図っている。学系内組織として学系人事委員会を設置し、採用人事・昇任人事等の案件に対応している。また、紀要委員を選出し研究成果発表のため紀要を発行している。

理学分野では自然災害や環境問題の対策への基礎研究も行い、老年学分野では急速に進む高齢化社会への対策などを研究テーマとし、社会の要請に応えている。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

研究成果は論文、口頭発表、著書などで発表され、各自が個人データベースに登録し、学系長が点検・承認するシステムをとっている。また、年度ごとに各自が「研究成果報告書」を作成、提出し、学系長がコメントを記入し返却している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

2013 年度に発生した人事案件について、新任採用 1 人、再任用 2 人、准教授から教授への昇任 1 人が全て達成できた。

「研究成果報告書」を提出することにより、各自の研究に対する意識の向上につながっている。

また、学外の様々な委員会等に学識経験者として参加し、地域社会に貢献している教員も多数出てきている。

改善すべき項目

本組織は専門性の異なる分野の教員から構成されているが、可能な限り分野間の連携を強め研究組織としてまとまりをもたせるようにする。

3) 将来に向けた発展方策

自然系の研究に必要なインフラ等を一層充実させ、研究組織としてより機能していくようにする。各教員が充実した研究活動を行えるよう、より現実的かつ効率的な体制の編成と運用を考える。

II-9 総合科学系

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

本学では、教育組織が教育課程を柔軟に変更・再編できるようにするため、学系制を取り入れている。総合科学系は、特に学際的な領域から構成されている。大きく分けると情報学・環境学、健康・スポーツ科学および福祉学・生活科学の 3 分野からなる幅広い応用科学を中心とする教員

II. 「教育研究組織」について

27人で構成されている。

これらの分野は本学の建学の精神で謳われている「教養豊かな識見の高い国際的人材の育成」において欠かすことのできない学問分野である。また、どの分野も社会的なニーズが急激に高まっていると同時に著しい発展を示しているのが特徴であり、まさに現代社会の要請に適合した分野から構成されているといえることができる。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

2013年度における総合科学系の研究結果の具体的な成果は以下の通りである。なお()内は2012年度の実績を表している。

●論文・書籍など(共著を含む)

情報学・環境学分野(4(7)人):国内論文2(9)編、国外論文2(2)編、
書籍など4(3)編

健康・スポーツ科学分野(5(5)人):国内論文8(9)編、国外論文7(6)編、
書籍など3(3)編

福祉学・生活科学分野(4(3)人):国内論文5(28)編、国外論文0(0)編、
書籍など7(3)編

合計(13(15)人):国内論文15(46)編、国外論文9(8)編、書籍など14(9)編

●口頭発表(連名発表を含む)

情報学・環境学分野(3(3)人):国内6(5)件、国外1(0)件

健康・スポーツ科学分野(5(3)人):国内7(6)件、国外5(4)件

福祉学・生活科学分野(2(2)人):国内2(2)件、国外0(0)件

合計(10(8)人):国内15(13)件、国外6(4)件

●紀要発行

また、2013年度は総合科学系と自然科学系の共同出版の桜美林論考『自然科学・総合科学研究』第5号が作成され、総合科学系から4編が掲載された。

●外部資金の獲得

2013年度における総合科学系の科学研究費補助金等の外部資金獲得は以下の通りであり、合計1,354万円になった。

科学研究費補助金新規採択数:基盤C 1件

科学研究費補助金継続数:基盤C 3件、若手研究(A) 1件、若手研究(B) 1件、
挑戦的萌芽 1件

競争的資金等の外部資金による研究: 2件

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

2013年度の総合科学系における研究業績の評価は以下の通りと考えることができる。論文・書籍の総数が38(前年度63)編、口頭発表総数が21(前年度17)件であった。論文・書籍の項目で昨年度より少ないがこれはほぼ例年通りの数であり、口頭発表が多くなったと評価できる。

II. 「教育研究組織」について

科学研究費補助金等の外部資金も合計9（前年11）件、合計1,354（前年1,355）万円を獲得しておりほぼ前年通りの成果が上がっていると評価できる。

また、これらの教員の研究成果は全員が頻繁に研究業績データベースを更新し、成果をリアルタイムで学系として把握する体制が確立されていることも評価できる。

改善すべき項目

2013年度は前年度と比べ、学会発表等が前年に比べ増加したが、論文・書籍の発表数が減少した。これは2012年度の特任教員の成果が高かったことに起因する。また、論文数においても、すべての分野で研究業績が活発であったと言い切ることはできない。それぞれの分野ごとに研究交流を盛んにする必要がある。また、学系の3分野の研究活動における連携を強めるよう努力をする必要がある。

研究業績および科学研究費補助金の増加は個人的努力によるところが大きいですが、学系全体での外部資金獲得への取組みを強める必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

総合科学系の情報学・環境学、健康・スポーツ科学および福祉学・生活科学の応用科学3分野における可能な共同研究を模索し、研究機能を高めるためのFDを定期的実施する。

II-10 リベラルアーツ学群

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

本項と項目2)においては、本学全体が「学群」と「学系」というかたちで教育と研究を分けた組織編成になっていることから、ここでは教育組織としての学群という観点からのみ記述する。

リベラルアーツ学群の目的である「広範な知識と深い専門性」の追究を踏まえ、人文科学、社会科学、自然科学の広い分野にまたがる多数の教員が学群に所属している。学群内には、37の専攻プログラムが設けられ、学生はそのなかの任意のプログラムを最低1つ「メジャー（主専攻）」として選択する。専攻プログラム間にはいわゆる「障壁」がなく、当該専攻プログラムを選択した学生のみ提供される授業も、ほとんどない。したがって、学生は専攻プログラムを超えて、ほぼ自由に科目を履修できる。また、卒業要件である1つの「メジャー」に加えて「マイナー（副専攻）」という選択方式があり、複数の専攻プログラムをメジャーあるいはマイナーとして選ぶことが、学生には推奨されている（「ダブルメジャー」、「1つのメジャー+1つのマイナー」、など）。つまり、37の専攻プログラムを有機的に関連させてリベラルアーツ学群という一つの教育組織が構成されている。こうした多様かつ緩やかな組織編成は、リベラルアーツ教育の実践にあたっては当然かつ不可欠である。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

上述のように37におよぶ多彩な専攻プログラムから成るリベラルアーツ学群であるが、こうし

II. 「教育研究組織」について

た組織の適切性については、無論、学群教授会が最終的な責任主体として検討・議論・決定する。しかし、分野が多彩で数も多い専攻プログラムの在り方について、すべてを学群教授会で問題の出発点から扱うことは困難なため、以下の「III. 教員・教員組織について」で説明する「区分」が大きな役割を負っている。「区分」の下には、37の専攻プログラムが分属しているが、分野によって異なる教育方法や内容、所属教員の人数の違いなどを考慮して、区分あるいは専攻プログラムのレベルでは、あえて検証の手続きや権限を学群として統一することは行っていない。つまり、こうした組織の適切性の検証については、まだ学群全体として一括して取組むには至っていない。その理由としては、リベラルアーツ学群は学生数・教員数ともに多く、組織の日常運営において案件が山積しており、それを処理することに追われている現状と、学群が創設されてから時間が経過していなかったことが挙げられる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

37の専攻プログラムは、リベラルアーツ学群の目標を追究するには十分な多様性であり、所属する教員の専門分野も多岐にわたるため、学群全体としてはリベラルアーツ教育の特徴を活かしつつ、学生の育成を行っている。また、いわゆる自然科学系の専攻プログラムの存在は、本学には見られなかった新たな分野と視点を加えることとなり、リベラルアーツ学群のみならず大学全体のイメージと内容の充実に寄与している。

改善すべき項目

前項で述べた37の専攻プログラムの存在は、リベラルアーツ教育の強みとなる反面で、教育実践や組織運営において困難な状況を生み出すことになる。カリキュラム自体が複雑であるため、教務、入試、将来構想、人事などをはじめとして、各種委員会の業務も複雑化しており、さらには学生数が格段に多いことによって（入学定員950人）、教員の全体的な負担は確実に肥大している。項目1)の冒頭で述べたように、本学では学群と学系で組織が異なるため、これがさらに教員の日常的業務を増やすことにつながっている。こうした全学的な問題とは別に、リベラルアーツ学群としては、リベラルアーツ教育の特徴である「幅広い視野と高度な専門性」を維持しつつも、専攻プログラムの編制の見直しを含めて、検討を進めていく予定である。

3) 将来に向けた発展方策

本学全体の組織編制として、学群／学系のかたちで教育と研究を分けていることはすでに述べたが、はたしてそれが適切か。本学のように、学生の教育に大きな力を注いでいる中規模の私立大学において、教育と研究を明確に分類できるか。現状の学群における組織的な問題を中・長期的に検討するならば、この問題を避けて通ることはできない。

II-11 芸術文化学群

1) 現状の説明

II. 「教育研究組織」について

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

本学の学士教育課程は教養型教育組織（リベラルアーツ）と専門教育型教育組織（プロフェッショナルアーツ）に分かれており、芸術文化学群は後者の専門教育型教育組織に属している。本学群は、演劇、音楽、造形デザイン、映画の4分野で構成され、プロフェッショナルとして将来活躍できる人材を育成している。

本学群は、「芸術の専門知識を身につけ、芸術を学ぶことで人格形成を行い、幅広い分野において芸術文化を支える人材を育成する」という理念に基づいて「芸術を学びの中心に据えながら、幅広い知識と教養を身につけ、個人の価値を尊重して創造性を培う専門家を育成すること」を目的としている。芸術は、人間が生きていくうえで、その生をより豊かなものにするため、必要不可欠なものである。価値観が多様化し、生きる意味も見失われがちなこの混沌の時代に、芸術を通して人格形成を行うことは極めて重要なことであり、教育の目的として適切である。

本学群の理念・目的は、新生生の入学オリエンテーションを始めとして、その後も機会あるごとにこの理念・目的を学生に伝えている。『履修ガイド』には教育課程の解説や卒業要件の説明を記載し、全教員、全学生に周知を行っている。また、基礎教育科目である4専修のガイダンス科目でも各専修の理念・目的が理解できるような内容になっている。さらに本学Webサイトの学群、専修の案内にはその特色について詳しく記載し、本学群の教育目標を広く公表している。また、カリキュラムについても本学Webサイト上で公開し、本学群の方針を学外にも広く周知している。『大学案内』にも教育目標や本学群の特色を明示し、その使命や目的を明確に記している。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

本学群は、2013年度から名称を変更し、芸術文化学群となった。その前身である総合文化学群は2005年度に開設し、演劇・音楽・造形デザインの3専修が2008年度に完成年度を迎えた。また、2007年度に開設された映画専修も2010年度に完成年度を迎えた。現在、収容定員1,000人に対して専任教員28人が専攻科目等を担当している。また、施設面においては、専門科目の指導に適した教室、劇場、音楽ホール、アトリエ、コンピュータ室、映画試写室等を配置している。教育施設に必要な機能は常に点検され、必要な改善や増設を行っている。

4専修は、それぞれの独自性を尊重しつつ、講義科目と一部の実技科目を他専修も履修可能にして、総合的に芸術を学ぶ機会を提供している。また、総合大学に属することから他学群の科目も履修可能であり、幅広い視野を持ちグローバルに活躍できる専門家の育成を目指すことを特色としている。

本学群は、プロフェッショナルの育成を重要な教育目標としているが、それだけでなく、その分野以外においても、応用力と適応性を発揮できる有能な人材の育成を教育目標としている。しかしながら、近年の社会状況の変化により大学に求められる使命も徐々に変化しつつある。この変化に適切に対応するため、本学群の理念・目的を日常的に検証し、カリキュラム改革へと繋げている。各専修は、毎月開催される専修会議等において、その理念・目的を確認し検証している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本学群の学生の学内外での作品発表、公演等の芸術活動はきわめて旺盛であり、学生の作品も

II. 「教育研究組織」について

外部で複数受賞している。また、卒業生の各芸術分野での活躍や受賞もあり、本学群の芸術教育はプロフェッショナルスクールとして十分な成果をあげ、優れたプロフェッショナルを育成するという目的を果たしている。

また、地域との連携や貢献も着実に実績をあげ、アウトリーチ活動も単なる公演や作品発表ではなく、その芸術活動を通して社会と強く繋がり、社会の活性化に一定の役割を果たしている。

改善すべき項目

芸術分野のプロフェッショナルを育成するという目標に対して成果は上がっている。しかし、演劇以外の3専修は学生募集力がやや低迷しており、厳しい状況である。

本学群の4専修はそれぞれ個性が異なり、その独自性を際立たせながら成果を上げてきたが、その半面で、各専修の壁がやや高くなり、芸術を総合的に学ぶという特色が若干薄れている。

学生募集力を復活させることが急務だが、総合的に芸術を学べる実効的なカリキュラムが作れるか、総合大学での芸術教育という本学群の特性をどう活かせるか、改善すべき事項である。

3) 将来に向けた発展方策

若年人口が減少し、また景気回復の中でも芸術系は就職に繋がり難いという印象の中で徐々に志望者が減少してきている。こうした状況の中で、本学群の学生募集力を回復させるために、地道な募集活動や入試改革はいうまでもないが、やはり、強力な広報と他大学に優る施設の整備が重要な鍵となるのではないかと。また、本学群は芸術系にもかかわらず、総合大学であるが故に就職決定率が高いことを特に広報する必要がある。

また、現代社会が大学での芸術教育に求めるものは何なのか、これまで価値があると考えてきたものが今後もその価値があるのかどうか、積極的に議論し検証し、カリキュラムに繋げていく必要がある。

II-12 ビジネスマネジメント学群

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

ビジネスマネジメント学群は、専門職業人の育成という使命を果たすために、教育の現場に実務経験者を多用して実務教育を推進してきた。また実践的経験を教育の一貫に組み込むために実習、研修等のプログラムを充実させつつある。今日の学生は社会性に欠けるといわれる視点から鑑みれば、こうした教育の傾向は必ずしも否定されるものではない。しかしこの傾向が過度に偏ることは、考える力を育成するという高等教育の使命を損ねることになる。大学教育の根幹は過去の知的財産を学ぶことから始まるのであり、論理的思考力は問題の本質を見抜く力と分析力が重要な意味を持つ。企業の求める人材は、見えない問題を可視化してその解決を図れる知的思考力を持つ者にある。そのためには学問の神髄に触れる教育を怠ってはならない。本学群の課題は、この学問の神髄に触れる教育が浅くなってきているところにある。

II. 「教育研究組織」について

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

本学は、教育組織と研究組織を明確に二分した体制を敷いている。ビジネスマネジメント学群にあっては、教育組織はビジネスマネジメント学類とアビエーションマネジメント学類に分かれる。各学類では学類会議が毎月開催され、学類内での教育上の諸問題を審議して解決に向けた対応を図っている。一方、両学類を統合した会議として学群教授会を設置、学群全体に係わる教育上の諸問題を審議して解決に向けた対応を図っている。また教授会の下部機関として委員会を設置、問題の洗い出しと分析ならびに解決案の策定を審議している。そうした委員会には、入試委員会、教務委員会、就職委員会、国際&学生委員会、図書委員会、全学共通委員会、他が置かれている。

しかし、教育現場の諸課題が山積する中であって、委員の負担が大きくなっている。特に入試・教務関係の作業量が極めて大きくなっている現状を踏まえて、全教員は入試委員会と教務委員会に所属した上で他の委員会委員を兼務する態勢を取ってきたが、その結果、委員の職務は多様化し、集中した深い審議に入り込めない状況にあった。2013年度からこの状態の改善に取り組んできたが、委員会構成は改善されたものの審議の深化には至っていない。

一方、研究組織は学問領域を考慮した学系体制を敷いている。この学系において研究と人事の諸案件を審議して解決に向けた対応を図っている。しかし学系の機能を越えた人事が重ねられたことによって、教育現場に無用な混乱を来していることは残念である。

高等教育は個々の教員の研究の成果をもって初めてその役割と責任を果たすことができる。しかし教育組織と研究組織の分離は、研究と教育の融合を必ずしも機能的にしているとはいえない。そこには教育成果、研究成果ともに向上の道が見えないでいる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

ビジネスマネジメント学群は専門的知識を持って広く社会で活躍できる人材を育てている。その一貫が実務経験の豊富な教員による実務的教育である。その成果は就職内定状況に現れている。厳しい就職環境の中で一貫して高い就職内定率を確保できているのはこうした実務的教育の成果である。しかし二次・三次希望に甘んじなければならない大方の内定状況を鑑みると、深い思考力を養える教育の問い直しを図らなければならない。そのためにはFDが大きな意味を持つことになる。

改善すべき項目

教員の職務が教育にあることを鑑みれば、教育とその準備に費やせる時間を適切なものにしておくことは重要である。そのためには本来の主要業務に多くの時間を費やせるようにすることが必要であり、補助業務は可能な限り最小に留めることが求められる。委員会業務や支援的業務については一層の合理化が求められる。また教員は、研究に一層努力することが求められるし、その成果は常に学生達に還元・提供できる準備を整えておくことが必要である。激しく変化する環境にやみくもに学生を放り出すのは無謀である。形式的な支援ではない寄り添える支援が求められている。ここには就活力もさることながら、就業力の強化が課題になる。

II. 「教育研究組織」について

3) 将来に向けた発展方策

教員の委員会業務負担を軽減するために、集中審議のできる委員会体制への見直しが必要である（委員会業務の集約）。

授業・教育の内容は教員の研究成果を通して提供できるものでなければならないし、そのためには研究成果は形あるものにして学生の求めに応じられるようにしておかなければならない（研究成果の可視化）。

昨今の学生の特性を鑑みると、入学から卒業まできめの細かい支援態勢を提供できる体制づくりが必要である。また卒業後も母校に関心を持ち続けていける教育を構想し構築していくことが必要である（大学ゼミ教育の充実）。

II-13 健康福祉学群

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

「I. 「理念・目的」について（1）理念・目的の設定について」で述べたように学群の理念・目的として乳幼児から高齢者、障害者まで、様々な人材を対象とした健康と福祉について学ぶことを目的としている。目的に基づき、本学群は社会福祉専修、精神保健福祉専修、健康科学、保育の4専修で構成されており、適合度が非常に高い。また、少子高齢化が進む我が国の現状に鑑みて、課題の検討の重要性や社会的要請が高い。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

教育組織の活動およびその適切性については、学群長を議長とする学群教授会にて審議、検討されるが、権限や手続きについては、健康福祉学群教授会細則および健康福祉学群長の選挙に関する規程で明確に定められており、検証プロセスを含めて適切に機能している。教授会細則および選挙規程は、学群の共有サーバーに掲載し、専任教員は随時確認できる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

健康福祉学群教授会細則については、2013年4月に実情にあわせて文言を修正し、学群教授会において承認された。

改善すべき項目

本学の組織は、現在教育組織と研究組織が分けられているが、両者は連動するものであり、連携をとり、一体化して進むことができるよう改善を希望する。

3) 将来に向けた発展方策

上記の点について、大学全体で検討を進めることを希望する。

II-14 基盤教育院

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

基盤教育院で提供されている科目は、異なる学系に所属する教員が基盤教育院科目を教えるという形で運営がなされている。これは本学が学群制を採用し、各教員の所属は学系、科目の所属は教育組織となっているためである。

会議は基盤教育院を主たる教育組織とする専任教員によって運営されており、基盤教育院会議、チェア会議、デパートメント会議、科目担当者会議などが定期的に行われている。全学的な委員会に対しても教育組織単位で委員を出しているのは、学群と共通するところである。2013年現在、基盤教育院を主たる教育組織としている専任教員は、教授10人、准教授6人、専任講師19人、助教2人、助手1人（計38人）である。また、184人の非常勤教員と、特任教員2人が在籍している（2013年9月16日現在）。

基盤教育院が提供する多くの全学共通科目は、基盤教育院の専任教員に加え、多数の非常勤教員が担当している。基盤教育院の専任教員はコーディネーターとしての役割を果たしており、カリキュラムの作成、授業の均質性、質の担保を図っている他、開講科目数や時間割調整を行っている。また、幅広い学問分野にわたる授業を提供する「学問基礎」では、本学に専門とする担当者を欠く場合は、科目にふさわしい担当者を非常勤として委嘱し、社会と時代の要請にこたえている。

研究組織としては、主たる教育組織を基盤教育院とする教員間で、共同研究を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

基盤教育院では、各デパートメント（基盤教育デパートメント、外国語教育デパートメント、フィールド教育デパートメント）や科目群単位で少なくとも月に1回は教員会議を実施して、情報の共有を行っている。各科目に関する直接の責任は、まずはコーディネーターが持ち、コーディネーターが各デパートメントチェアに報告を行い、デパートメントチェアは院長を含むチェア会議（月2回以上）で報告、審議を行う。

各教員の授業評価アンケートの確認とコメント記入も、まずそれぞれの科目のコーディネーターが行い、コーディネーターの授業評価などはデパートメントチェアが、チェアの評価の確認は院長が行うようになっている。

基盤教育院の教員間の意思疎通は、多くの委員会や会議を通じて緊密に行われている。

研究面における検証は、学系単位となる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教員会議や研修会等を通して、基盤教育院の目指すべき教育の共通理解が進んでいる。各学期授業開始前や授業期間中に行われる担当者会議、ELPでは昼休み等を利用した教員を対象とした研修会も資質の向上の助けとなっている。また、これらの会議の中から生まれた、ライティン

II. 「教育研究組織」について

グ・サポートセンターは5月に発足し日本語、英語とも秋学期には春よりも来室者を増やしている。イングリッシュ・レクチャーシリーズは、2013年度から始まり、隔月程度で、様々なテーマにしたがってE L Pの専任教員を中心に行われ、これも月を追うごとに来場者を増やしており、英語学習に対する学生の動機付けに役立っている。

改善すべき項目

基盤教育院の管理下におかれている科目の中には、実際の運用や必要性が厳密には別の組織にも属しているものがある。科目の開講や非常勤教員の人事などで、教育組織をまたいだ捻れ現象が起きているゆえに問題が発生することもある。それらの科目に対する責任の主体を、教育組織の教員同士で正しく認識する必要があり、教育組織間での調整と整理が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

全学共通科目の運営と質の向上のため、基盤教育院を主たる教育組織とする専任教員の増員が望まれる。

また、膨大なコマ数とともに、60人以上の非常勤教員をコーディネートする任にあるE L Pの専任教員が、全員更新の可能性のない任期付である現状は、定期的に優秀な人材を失うことにつながる。長期的視野に立って良質の教育を維持するためには、早急にE L P内に複数の任期のつかない教員を持つことが待たれる。

II-15 教職センター

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

教職センターの教育研究組織編成原理は以下の二つに規定される。ひとつは、本学の建学の精神であり、もう一つは国の教育政策である。

本学の教育理念は、国際的かつキリスト教的人道主義に立った教育実践を行い、国際平和を実現する人材の育成を目指すものである。この理念・目的のもとに、教育を通じて人材を育成することの当然の帰結として教職課程と博物館学芸員課程を設置し、学校教育、社会教育を担う人材を世に送り出している。

大学の目的(学校教育法第52条)を尊重し、大学設置基準の第6章教育課程に定められている教育課程の編成方針(第19条)などに則って教育課程を運営している。また、教育職員免許法に基づく教職課程と博物館法に基づく博物館学芸員課程を、その施行規則により運営している。

2007年度には教育三法の改訂が行われ、特に、教育職員免許法の改訂により教員養成の厳格化が求められている。本学においても、教職課程の履修指導と教職指導を徹底し、教職への意欲が十分でかつ教職の使命を強く認識できる教員の養成に取り組んでいる。

本学の博物館学芸員課程は、1995年に開設し、全学の学生に開講している。本学の建学の精神に基づき、実習プログラムには国際的視点を含めたもの、人格形成にもつながる物の見方や考え方、人との接し方、さらにはバリアフリーなどの視点を含めた実習を準備している。

II. 「教育研究組織」について

2008年の博物館法の改訂に伴い、2009年度には同法施行規則も改訂公布され、学芸員養成のための必修科目増が2012年度から実施された。本年度は「博物館教育論」を新規開講したが、本学では、すでに法改正の前からこの準備に取り組み、博物館実習に「学内実習」を位置付け、「博物館展示論」を開講するなど、先進的な取り組みを行ってきた。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

教職課程の運営の中心は、副学長以下学内の教職課程の関係者と中学・高校の関係者で組織された全学教職課程運営委員会を設置している。同会議は年2回程度開催され、大学全体での協議や意見交換を行い、教職の全学的な課題やカリキュラムの改善に取り組んでいる。全学教職課程運営委員会での意向に即して実務的に中学校・高等学校教員養成教育を運営していくために、定例の教職センター会議を設けている。同会議はセンター所属の専任教員（教職課程および博物館学芸員課程）と教職センター事務職員で組織している。中等教員養成教育に関するカリキュラム運営、教育実習に関する手続きや指導、採用試験対策講座などにより教員養成教育を展開している。本学の教職課程をより円滑に進め、かつより発展するために学外研究機関である関東私立大学教職課程協議会、東京都教育実習連絡協議会に所属して、大会に参加するなどして本学教職課程の運営状況を省察し、改善を図っている。また、地域の教育委員会とも協力関係を築いて広く情報を得て運営している。

博物館学芸員課程の運営は、専任教員および教職センター事務室との定例会議であるセンター会議において、協議・報告し検証している。実務的な運営に関しては、科目担当専任教員、実習担当専任教員で組織している学芸員課程運営委員会を設置して、カリキュラムや学生指導などについて協議し運営している。近隣市町・都県での博物館協議委員会や評価委員会への参画や、学外研究機関である全国大学博物館学講座協議会および同東日本部会での研究会や協議会に積極的に参加するなどして、本学学芸員課程の運営状況を省察し、改善を図っている。

なお、本学は現在、全国大学博物館学講座協議会東日本部会の会長校の任にあり、全国大学の博物館学芸課程教育の充実のために関係校とともに活動している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教職課程では、教科教育法の必修科目をⅠからⅢまでとしたことで、専門的知識・技術指導の強化を図っている。義務教育の教免に必要な「介護等体験」の指導内容の充実を図り、体験を通じて学生の教職への意識が高まってきている。教育実習事前・事後指導に、「卒業生教員と語る会」、「ベテラン教員から聞く会」、「教採合格者体験談」などのプログラムを導入して、履修学生の「教職指導」を強化している。教育実習事前・事後指導に、近隣の教育委員会（神奈川県および東京都）から派遣された講師による「教職の実現に向けて」という講座を開設して、学生の教職意識を高めている。校舎・亦説館内に「授業演習室」、「教職指導室」を用意し、教育実習に派遣される学生が自主的に授業展開に向けて準備できる体制を整え、学生のより自律的な学習を支えている。採用試験を目指す学生に対して教員採用試験対策講座を設け指導している。

本年度は、特に卒業生の追跡調査を初めて実施して卒業生のネットワーク作りを行った。このことにより、卒業生教員との連携による学生指導の強化が期待できる。

II. 「教育研究組織」について

博物館学芸員課程では、2012年春に国内で初となる全盲学部生の学芸員有資格を輩出した実績をもとに、全国で唯一の健常者を含めたバリアフリー実習を展開している。学園創立90周年記念展示や資料展示室などの機会や場を得て、「学生学芸員」の活動や「展示室だより」の発行を、学生の主体的な取組みとして実践し、学生の意識を高めている。90周年記念展示として開催した「J. F. オベリン記念展示」は、2012年から多摩アカデミーヒルズに常設化され、学園展示公開の場と博物館実習の場が拡大し、学生の学びの場を拡大している。また、町田市立博物館など、地域の博物館との連携による研究活動の進展や、相模原市の「アートラボはしもと」と大学との提携により、博物館実習の場を拡大するとともに、広かれた学芸員教育をより強化することができた。

改善すべき項目

教員養成および学芸員養成の厳格化に向けて、「教職指導」や「履修指導」「実習指導」をより丁寧かつ厳しく実践していく必要がある。

教員採用に向けて、正規教諭職採用、臨時的任用、非常勤採用などの教職実現に向けた支援活動を充実していく施策が望まれる。

専任教員の増員、助手の配置、専任職員の増員により、人的環境を整備することによってより充実した学生指導を展開できるであろう。

地元の博物館と提携した博物館実習や、学内での展示会をより推進するためには、専属学芸員の確保が必要である。

「資料展示室」を発展させ、「大学博物館」として全学的な学園史教育、および学芸員養成のための本格的実務実習教育の場とするよう改善すべきである。

3) 将来に向けた発展方策

本学での教職課程や博物館学芸員課程の履修が、学生のより豊かな人生の実現に役立てることができるよう、意味のある学習とすべく、1年次で行う「ガイダンス」において、履修に向けた動機付けの確認と学ぶ意欲の喚起を丁寧に行うよう本年度積極的に取組んだが、さらにプログラムの改善を試みたい。

教育実習および館務実習に派遣される条件を厳しくすることで、中学・高校や博物館等の信頼を得て、より質の高い教員、学芸員を輩出すべきである。

精選した学生グループの派遣を継続することで、実際の教員および学芸員として社会に本学の人材を送り出すなどの取組みをより積極的に行うべきである。

卒業生との交流の機会を企画運営して、専任教員、本学卒業教員、在学生を含んだ教育現場における課題を共有して、共同研究の場を広げるべきである。

II-16 インターナショナル・インスティテュート

1) 現状の説明

(1) 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものかについて

インターナショナル・インスティテュートは本学の「学群・学系」を基軸とする教育研究体制

II. 「教育研究組織」について

の中で、「その他の教育組織」のひとつとして機能している。独立した組織として、コアになる教員が所属し、インスティテュートの主たる教育研究事業を管理運営している。

インスティテュートの設置方法は学群横断的な大学共通組織であり、かつ、学際的な取組みを推進していることもあり、学群からの代表教員にもインスティテュートの運営に携わってもらっている。これが可能となるのは、学群・学系制度においては、教員は学系に所属し、異なる教育研究組織に向いて職務を遂行する形をとっているからであり、複数の教育組織の業務を担当することにも特に問題はない。

大学全体の教育研究において、国際化やグローバル化が声高々に叫ばれる現代社会の要請に応える国際教育部として機能している。

(2) 教育研究組織の適切性の検証について

インスティテュートの設立時には、コアの教員が所属し、複数のプログラムを管理運営するという方式で始めたので、適切な教員数や適切な科目数という概念はなかった。というのも、科目自体は、教育基本組織である「学群」に所属し、それぞれの科目別表上に記載されている科目を活用してインスティテュートのプログラムを構築している。つまり、英語や中国語で開講されている科目をパッケージ化し、プログラムとして運営している母体がインスティテュートである。したがって教員の教育組織上の所属もその職務遂行としては学群とインスティテュートの「ダブルトラック」である。

ただし、特別なプログラムを提供する教育組織であるので、「インターナショナル・インスティテュート長」を定め、コアの教員を中心にプログラムごとのコーディネーターを置き、大学横断的に協力を得ながら運営している。独自の教授会を置き、責任の所在や管理運営の手続き等も明確にしている。大学学則上の重要な意思決定会議にも代表者が出席している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

主たる教育組織として独立した機能を持たせたことによって、プログラムの管理や運営が明確になり、履修する学生達や留学生の集団が把握でき、かつ、PDCAのサイクルも適用しやすくなった。また、語学やコンテンツコース、留学生の学生サービスなど分散して運営されていた状況から、全体的にまとめられる組織になってきたことから、総合的なケアができるようになった。

改善すべき項目

展開しているプログラムや科目数、留学生の数や出身国数の現状からすると、現在の体制で対応できない部分も出てくるので適切な教員数の見直しが必要である。個々の教員のワークロードを踏まえ、異なる教育研究組織で業務を遂行していることから各教育組織の長と連携して進めることが肝要である。

教育組織としてのインスティテュート、学生支援としての国際学生支援課、そして、期間連携を調整する国際センターの3部門の協力体制が必要である。これについては連絡協議会や国際関係の学内委員会等を通して改善する。

Ⅱ. 「教育研究組織」について

3) 将来に向けた発展方策

インスティテュートの機能やプログラムが固まってきたら、次の発展のためのプランを設定する。特に、単学期や1年というスパンのプログラムが中心であるが、複数年、または、学位を取得できるプログラムの開発を行いたい。そのためには本科に留学する学生も視野に入れなければならないので、学群との共同開発になる。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

Ⅲ－１ 大学全体

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

本学では、教員の新規採用・昇格は「桜美林大学教員任用・昇任規程」に則って資格要件等を踏まえて適格な教員審査を行っている。昨今、多様な学生が学士課程で学んでおり、専門科目の学びの礎となる基礎的知識を確固たるものとするための基礎教育の充実が以前にも増して重要視されるようになってきている。教育課程の見直しや再編等の必要性も然ることながら、学生を指導する教員にはより一層の教育力の強化、授業デザインを発展させる等の職能開発が求められる。今や教員の職能開発無くして学士課程教育の実質化は望めない。

本学が教員に求めるべき能力・資質等は、上記のような学士課程教育に十分対応が可能で、成果が期待できる教育力を備えていて、熱意を持って授業に臨み、学生を大切に育てようとする思いを有する者であることである。優れた教育を実践しようとする者は、教える技術と教えるべき内容や知識とが車の両輪のごとくに備えていなければならない。ただし教育は決して情報・知識の授受のみで完結するものではなく、学生とコミュニケーションが十分にとれること、学生指導に熱意を有する人材であることも必要条件となる。昨今、教育と研究を分離して考えようとする傾向があるが、両者は相関するものである。そのため大学の教員には、教育力のみならず研究力も求められる。

本学では、従来の学部・学科制の縦割り組織を廃して、教育組織が教育課程を柔軟に変更・再編できるようにするため、学群制と学系制を採用している。学系は教員の大学における「本籍」（専門領域・研究領域）であり、学群等の教育組織は「現住所」（授業担当）に例えられる。学系長は各教員の「戸籍」を管理するとともに、教育面および研究面での「活動状況」を把握し、指導・助言していく役割を担っている。この制度を基盤とし、教育組織は自ら意図するところによって教育課程を編成し、その実行に必要な人材を学系に求めるという構造になっている。

授業科目と担当教員の適合性を判断するために、まず採用選考時に書類審査において教育研究業績審査を行い、一次面接時に意欲、熱意、協調性等の人物面の確認を行うとともに、模擬授業を課して教育力についての確認と判定を行っている。

2013年度（4月1日現在）の教員数は、専任等 267 人（うち教授数 157 人）（男 196 人、女 71 人）、非常勤等 675 人（男 416 人、女 259 人）となっている。また、専任教員として助手 13 人（男 6 人、女 7 人）を擁する。非常勤教員が 70.7%を占めており、非常勤教員の依存率が高い状況にある。

学系別の専任教員数（267 人）は、人文 42 人、言語 56 人、芸術・文化 26 人、法学・政治 19 人、経済・経営 45 人、心理・教育 29 人、自然科学 23 人、総合科学 27 人となり、構成人数の点で最も多い言語学系が 56 人であるのに対して、最も少ない法学・政治学系は 19 人でおおよそ 3 倍の差がある。

一方、主たる教育組織（学群等）別の教員数（280 人）（なおこの数値には、助手 13 人が含まれている。）は、以下の通りである。「学士課程」一リベラルアーツ学群 99 人、芸術文化学群 33 人、ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類 27 人、ビジネスマネジメント学群アビ

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

エーションマネジメント学類 14 人、健康福祉学群 33 人、基盤教育院 41 人、教職センター 5 人、インターナショナル・インスティテュート 3 人。「大学院」—国際学研究科 3 人、老年学研究科 4 人、大学アドミニストレーション研究科 6 人、言語教育研究科 2 人、心理学研究科 1 人、経営学研究科 3 人、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程） 4 人。「その他の組織」—日本語文化学院（留学生別科） 1 人、総合研究機構 1 人。全体の 35%の教員が、主たる教育組織をリベラルアーツ学群としている。また、非常勤教員に最も依存している教育組織は、基盤教育院の 182 人（31.7%）であり、次いでリベラルアーツ学群の 126 人（22%）である。

全専任教員は、いずれか 1 つの学系に属しており、原則月 1 回開催される学系会議（研究組織における教授会に相当する。）に出席することになっている。また、全専任教員は、いずれか 1 つの教育組織を主たる業務と定め、原則月 1 回開催される学群等の教授会に出席することになっている。全教員が研究および教育組織の教授会に出席することにより、情報の共有化が十分に図られ、連携体制が整っている。学群教授会と学系会議に出席し教育研究に関する審議に加わることで教育ならびに研究について責任を共有することが可能となっている。教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任の所在は明確化されている。

必要専任教員数、教授数、研究指導教員数、研究指導補助教員数についても設置基準を満たしている。

なお、2013 年度より新規採用の専任教員（助教、講師、准教授、教授）については、原則として任期なしで採用する方針に変えた。

（3）教員の募集・採用・昇格の適切性について

学士課程教員の募集・採用・昇格に関して「桜美林大学教員任用・昇任規程」、「桜美林大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程」、「桜美林大学学系会議規程」、「桜美林大学教授会規程」および「桜美林大学大学院研究科委員会規程」において明確化されている。

専任教員の採用人事は、公正を図るために公募を原則としている。2013 年度現在、本学の専任教員数は、大学設置基準上で必要とされる専任教員数の 1.9 倍程度になっている。そのために原則として 1 教員の退任に対して 1 教員の補充を行うことはせず、学問領域や履修者数等の点を勘案し、必要最小限の補充に止めている。その手続きは、教育組織から出された要望を学系長が取りまとめて、全学人事委員会に発議することになっている。

専任教員の募集および採用については、教育組織等の要望をもとに全学人事委員会で任用の必要性ないし募集方法等について審議し、全学人事委員会で承認が得られた案件については、学系内で定めている人事委員会内規に則って人事審査が行われる。選考に関する手続きは学系ごとに細部の相違はあるものの、書類審査、面接、模擬授業等を実施し、厳正な手続きにて審査が行われ、推薦する候補者を数名に絞り、学長に推薦する。それをもとに学長が面接を行い採用の可否が決定される。

一方、助手と非常勤教員については、各教育組織の長から任用の要望が出され、それについて全学人事委員会で審議し、承認が得られた案件については教育組織の人事委員会において候補者選定の審査を行っている。

大学院の教員の募集、採用、昇格等に関する手続きは、まず当該研究科ないし大学院委員会で

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

の審議を経て、専任教員の採用については関連領域の学系に諮り、学系長を通じて手続きを進める。非常勤教員の任用については大学院部長が全学人事委員会に審議の要請を行う。いずれの場合も規程に従った適正な手続きによって進められている。

人事案件を含む教育組織の運営に関する案件を審議する学内の協議機関としては、学系会議（大学学則第 21 条の 2）、学群教授会（大学学則第 20 条）、大学運営会議（大学学則第 13 条）、修士・博士課程の研究科委員会（大学院学則第 10 条）がある。それらは定期的に開催され、組織的な連携体制が整備されている。大学運営会議の構成員には学長、副学長に加えて、教育組織の長である学群長と研究組織の長である学系長が含まれることから、教授会や学系会議との連携が図られており、本学の運営に関する企画立案や学内の意見調整は大学運営会議に一元化されている。

（４）教員の資質の向上を図るための方策について

本学では、年度ごとに専任教員に提出を求めている「教員評価（目標計画）」と「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」および学生による「授業評価アンケート」をもとに教員評価を行うことが可能な環境は整備されているものの、これらのデータは現段階では実質的な教員評価とは結びつけられていない。

２種類の教員評価のうち、「教員評価（目標計画）」では、翌年度における目標計画の諸項目（教育活動、研究・創作活動、学会活動・社会活動、大学行政・運営活動、その他）について年度末に記載を求めている。また、前年度に立てた目標計画の到達度とその結果を記した「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」を翌年度の初めに提出を求めている。その記載項目は「教員評価（目標計画）」と連動する内容になっているが、当該年度の教育研究活動等について教員自らが自己点検を行い、それを記す「自己点検評価」（記入必須）欄が設けられている。提出された２種類の「教員評価報告書」については、当該教員が所属する研究組織の長（学系長）が点検を行い、所見を記入したものを学長宛に提出するとともに、当該教員にもコピーを戻している。

「授業評価アンケート」は、「より良い授業を学生に提供すること」を目的として実施している。アンケートの結果をもとに、各授業の内容および方法等についての評価が数値的に把握でき、授業の質を経年的、相対的に掌握できることから、各教員が授業運営の改善に役立てている。「授業評価アンケート」には、学生自らが当該授業について当初「期待したこと」、実際に「受講した感想」を自由に記述できる欄が設けられており、学生の生の感想を聞くことができる。

また、教員の昇格ないし（任期付教員の）任期更新の審査の際には、規程に則った業績審査が組織的に実施されている。研究業績の評価については比較的基準が設けやすく、評価しやすいが、教育業績の評価基準の設定には、未だ定まったものがない。

各教育研究組織や大学教育開発センターにおいて、教員の資質向上を目的にFD、セミナー、講演会等が実施されている。それに加えて学内外で開催される教育研究に関連する研修会等への教職員の積極的な参加を促している。

また、2013年度より、研究支援課が科学研究費補助金等、外部助成金獲得件数の増加を目的として、専任教員ないし外部の講師による講演会、講習会、および説明会を実施して、研究活動の活性化に努めている。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

昇格については、教育組織の意向を受けて、全学人事委員会において学系間の不均衡を調整し、それに基づいて各学系人事委員会が候補者の審査を行っており、手続きは公平かつ適切に進められている。教員評価制度は 2005 年度から実施しており、学内には十分定着したことが認められる。

2013 年度の専任教員数ならびに教授数は、大学設置基準で定められている教員数を十分に満たしている。

改善すべき項目

専任教員の年齢構成（2013 年 4 月 1 日現在）は、助手を除く全教員 267 人のうち、51 歳以上が 181 人（67.8%）（内、61 歳以上が 102 人（38.2%））を占めており、50 歳以下は 86 人（32.2%）となっている。今後、30 代と 40 代前半の年齢層をある程度厚くするための年齢構成の検討が望まれる。

FD 活動の有効性を検証するための基準ないし方法等、および FD の実施方針等については、現時点で組織的に確立されてはいないため、この点は今後の課題である。

研究組織としての学系は、現時点で、学系長を中心に、専任教員の人事と研究紀要の発行に関する案件にほぼ限られているため、教員の研究活動を活性化させる手立てを講ずることが強く求められる。また、学群と学系とが一層密接に情報の共有化を図ることが可能となるような仕組み作りをすることが必要である。

3) 将来に向けた発展方策

今後、現行のカリキュラムの見直し作業と関連付けて、各教育組織の専任教員数の定員化ないし教員構成についての人事計画を中長期的な視点に立って策定することが強く求められる。

早急に客観的かつ実質的な教員評価を行うための基準と評価体制を作ることが必要である。また、教育業績を客観的に審査することは困難であるが、可能な限り客観性の高い基準を策定し、教育力の測定を行うことが不可欠である。それと連動させて他の教員の模範となるような優れた教育を実践している教員を表彰する制度を設けて、その教育法が教員間で共有できるようにするための体制を作ることが望ましい。

Ⅲ-2 人文学系

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

学系は、人事委員会内規をもち、全学人事委員会で承認された募集・採用・承認の人事を行っている。学系に係る教員採用人事は、公正をはかるため公募を原則としている。その選任過程でも、関連専攻分野の教員は一人参加させるが、直接に利害関係のない委員から成る人事委員会が書類審査や面接にリーダーシップをとる。研究業績審査員 3 人の審査報告書や面接・模擬授業で

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

の評価をもとに、本学にとって適切な能力（研究力、教育力、行政能力）を有する人材を、点数化による評価によって選んでいる。そして、この人事委員会による評価を、代議員3人に、人事委員会の使用したすべての人事資料を開示して審議してもらい、その合意を得たうえで大学に推薦している。

学内における昇任人事、任期付き教員の専任教員としての任用人事についても、この採用人事に準じた基準で実施している。

教員の教育研究活動等の評価については、大学全体として「教員評価」「個人別担当業務一覧」（研究成果報告を含む）を実施しており、学系長は所属教員の研究成果を把握している。

（4）教員の資質の向上を図るための方策について

人文学系会議のなかでの様々な議論はあるが、FDという形で、特定の時間設定をしての実施には至っていない。教育組織である学群でのFDは実施しており、それとの連携を勘案しながら、学系全体としてFDをどうするのかなど、今後を検討すべきであろう。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

人文学系として、2013年度の研究業績を集計した結果は次の通りである。

①著書：単著2、共著10、②論文59、③口頭発表：国内48、国外8

科学研究費助成事業については「Ⅱ. 「教育研究組織」について（2）教育研究組織の適切性の検証について」に記述。2010年度以降、教員業績データベースを本学Webサイト上で公開するようになり、2011年度以降、全員が公開している。

改善すべき項目

外部資金を得ての研究という点では、科学研究費助成事業の取得率は低いわけではないけれども、一層の改善が求められている。教員の研究業績公開は一定程度進んだが、それが教員の研究上の相互理解に結びつくという点では、更なる工夫が必要だと思われる。

3) 将来に向けた発展方策

教員は、研究組織である学系に所属して研究を継続する責任を、教育組織では授業を行う担当者として、絶えずよりよい授業を提供する責任を負っているが、それだけにとどまらず、教員自身も経営的なセンスを持ちつつ、教育・研究活動の面から捉えた大学組織の運営に関わるような意識改革が必要であろう。

Ⅲ-3 言語学系

1) 現状の説明

（1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

●教員に求める能力・資質等の明確化

2014 年度内に、「言語学系人事委員会内規」を学系全体の同意を得たうえで、作成する予定である。その中で、新規採用・任期更新・昇任に関わる、学系内での能力・資質等の明確化を図る。

●教員構成の明確化

2013 年 4 月現在、本学系に所属する教員は 56 人で、職位の内訳は教授 19 人、准教授 13 人、講師 23 人、助教 1 人であった。言語学系は、言語に関する研究、言語教育に関する研究を行う専任教員から編成されており、各言語についての言語学、言語と文化、言語運用能力の養成などを中心とした授業を行っている。学系に所属する教員の主たる教育組織は基盤教育院が最も多く 31 人、ついでリベラルアーツ学群 19 人を中心に、健康福祉学群 1 人、ビジネスマネジメント学群 3 人、日本言語文化学院 1 人、大学院言語教育研究科 1 人と多岐にわたっている。

●教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

学系内で、教員の組織的な連携は、学系で『桜美林論考：言語文化研究』を発行することによって図られている。教育研究に係る責任の所在は、年度末に各教員から提出される「教員評価（目標計画）」「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」に学系長が目を通すことによって、責任の所在を学系長に置いている。

また、学系内の同じ教育領域の教員間で、また、他大学、他組織も含めての共同研究や、科学研究費補助金による共同研究を行っている。

分野によって研究論文や口頭発表の数には違いはあるものの、口頭発表など積極的に複数回行っている教員も多い。また、同学系内の教員による共同執筆の著書も多い。また学系の性格から、NHK の語学のテキストなどのシリーズを共著で執筆している例もあり、学外に向けても教育面で貢献している。

2011 年度の言語学系における、著書、論文、口頭発表の総数は以下の通りである。

著書：4（共著）、論文：9、口頭発表：13、その他：1、科学研究費補助金：2

（4）教員の資質の向上を図るための方策について

学系内では、特に研修会などは行っていないが、科学研究費助成事業など学内で開催される講習会については、学系会議内で逐次報告し、必要に応じて参加を呼び掛けている。また、学系長が、「教員評価（目標計画）」「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」に目を通し、必要に応じて、研究面などについてコメントをすることによって、資質の向上を図っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教育組織と教員組織の 2 本立てになっていることにより、任用人事は個々の教育組織の希望だけで人事がなされるのではなく、教育組織と学系の協議を経るというチェック機能がはたらき、さらに全学人事委員会の場で、全学的な見地からの公平な判断が反映されるようになっている。また、昇任人事においても、教育組織と学系で協議したうえで、学系から推薦することで公平性がある程度保たれ、さらに学長室において全学的なバランスが考慮されたうえで決定されるという透明性のある人事が可能になっている。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

改善すべき項目

学系長は学系教員が提出する「教員評価（目標計画）」「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」を読み、教員の研究活動状況や授業の担当コマ数、委員分掌等をチェックするが、担当分野などによる授業コマ数等の不均衡がみとめられる。教員間で指摘される点として、大学院と学士課程を兼担する教員では、授業、研究指導に加え、双方の教育組織から入学試験、説明会とする学内行政、委員分掌の負担を求められ業務が集中する傾向になる、という点がある。コマ数も含めて教員間の負担の平均化は難しい課題であり、教員の専門性を生かす業務は必須ではあるが、それ以外の部分で軽減措置が取られることが望まれる。大学院、学士課程、渉外事業部、入試広報センターなどの各部署で、個々に業務を依頼するのではなく、一人の教員に求められている業務の内容を把握できるよう各組織で連携をとりあって、できる限り業務の均等化を図る必要がある。教員の業務全般についての把握が可能なのは学系長ではあるが、問題点が発見されても、その改善については、学系長の業務の範囲外であるため、そのような問題点が発見された場合に滞りなく改善されるシステムの構築が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

全体として学生数に比べて教員数が非常に多いことが指摘されている本学では、各学系に対し教員数の削減が求められている。一人減ったから一人増やすというような機械的な欠員補充は行わず、真に必要性を考慮して任用人事を行うという採用人事がここ数年行われているが、各教育組織は、教育の充実を求めるがために、科目数や開講数の削減には消極的になりがちである。大学の存続のためにも、各学系は教育の質を見据えながらも、教育組織と協議のうえ、適切で全学的に見てバランスの取れた人事計画を遂行していく必要がある。

また、現在、退任・任期・全学人事委員会開催についての人事情報は、学系長には示されるが、教育組織の長は学系経由で知る状況になっている。一人の教員が複数の教育組織で授業を担当するケースもあることから、授業担当の人事計画を立てるうえで、学系と教育組織のあいだの人事情報等の共有の場が必要と思われる。

Ⅲ-4 芸術・文化学系

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

本学系の教員は芸術・文化分野において、実践的な芸術活動を確たる芸術論に基づいて展開していることが望まれる。さらに学生に対してもその芸術論のうえに構築された方法論が用いられるべきである。現行の教員構成は教授 11 人（音楽 3、美術・造形 3、演劇・映像・パフォーマンス 5）、准教授 8 人（音楽 1、美術・造形 1、演劇・映像・パフォーマンス 6）、講師 7 人（音楽 2、美術・造形 0、演劇・映像・パフォーマンス 5）の計 26 人となっている。今年度新規の採用は行われなかったが、昇格に関しては准教授から教授への昇格 5 人、講師から准教授への昇格 1

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

人が認められた。いずれも昇格審査に当たっては、学系長が中心となり学系人事委員会が招集され、最適な審査担当者を選任のうえで綿密な業績審査が行われた。いずれの場合も最近の芸術活動の質と量、論文等出版物に関する業績、学内業務における功績など多角的な視野から審査された。

音楽、美術・造形、演劇・映像・パフォーマンスそれぞれの分野は教育体制においては学群との連携を図り、教育・研究・学内業務の全てに渡って滞りなく勤めを果たしていることが明確にされている。

所属教員の 2013 年度主要業績は、著書 2、作詞作曲 2、論文 13、展覧会 1、芸術活動 56、学会発表 8、講演 7、受賞 1 であった。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

本年度はFDの実施は無かった。芸術文化学群の多くのFDに相乗りする形がとられた。

論文執筆の状況については学系長が判断、必要に応じて個々の教員に提案・指導を行った。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

年度 6 人の教員が昇格を認められ、学系内での教授の人数が適正なものに近づいた。今後、学系の発展・向上、また人事委員会の充実のために大変喜ばしいことだと考える。

改善すべき項目

様々な理由により退職、他学系への移籍が毎年見られ、2012 年度から 2013 年度にかけても 1 人が他学系へ移っている。このような事態に対する補充が実施されておらず、学系を構成する各分野の教員バランスは必ずしも良好とはいえない、必要な補充が行われ、人員の適切な配置が実現することが望ましい。

3) 将来に向けた発展方策

学系各分野の発展に必要な人材を補充していくことはいままでもないが、年齢的なバランスに配慮することが必要である。本学系は全体的に年齢層が高い。若手の有能な人材の任用に積極的に取り組み、学系の活性化を図るべきである。

Ⅲ-5 法学・政治学系

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

教員には、高度な専門的知識を有し、研究活動を通してこれを維持・向上し、さらには専門領域ないし社会への貢献等が求められる。また、専門知識を教育活動に生かすことも併せて必要である。本学系は、隣接する専門領域により構成されているが、学系が組成されて以来、紀要の編

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

集・出版、人事、学系FDなどの実施にあたっては構成員が積極かつ協力的であり、これを通して専門領域を接する専門家の集団としての学系の一体感が醸成されつつある。したがって、本学系は適切に機能しているともと考えられる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

本学系は、構成員に向けて定期的なFDを行っている。当初、構成員の専門分野の相互理解に向けた研究活動報告から始め、その後、研究活動における一般的な課題と解消策の共有化を図ることを目的としたテーマで実施し、本年度は、紀要を使った学際的研究活動の可能性、効果的な科学研究費助成事業申請、大学における研究と教育そして学外研修報告など多様なものを取りあげ、構成員の情報ないし知識の共有を図ってきた。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本学系で実施したFDには、学系の構成員のほぼ全員が参加しており、これが構成員に対して科学研究費助成事業申請の件数が多いことに現れているのと思慮する。また、学系内における学際的研究の可能性について、紀要の活用の提案と実施の在り方等に活発な議論がなされ、ここでもFDの効果が出ているものと考えている。

改善すべき項目

研究組織としての観点からの改善すべき事項は、学系構成員の充実した研究活動に向けた時間と費用の確保である。時間については、教員の担当する授業と学内業務の更なる平準化が望まれる。費用については、科学研究費助成事業等、外部資金の取得が有益であり、本学系では教員がこの取得に積極的であるが、獲得に至らないものが多い。これについて、教員個人の更なる努力も必要であるが、全学的取組み、とりわけ事務部門による申請内容の客観的 point check 等のバックアップが強く望まれる。

3) 将来に向けた発展方策

学系は、構成員の研究活動の充実発展に向けた組織であり、そのためにFD等の活動を行っている。これらの活動に一定程度の費用が必要な場合もあるが、大学より費用に関する支援が全くない。

学系は研究活動支援等の役割を求められるのであるから、FDの実施に外部講師を招聘する費用程度の予算措置が強く求められる。

Ⅲ-6 経済・経営学系

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

本学系は経済学と経営学・商学関係の専任教員によって組織されており、これら分野の教育研究面での教員各自の能力と資質の向上を目指している。このため、組織編成も経済学と経営学・商学の2つのグループに分けられ、それぞれの担当職務を遂行するようになっている。研究、人事などの職務を果たすため、本学系では研究委員会、人事取扱委員会を設置している。また、この2つのグループは共通する課題については、必要に応じて連携して職務を果たすようにしている。

教員の採用や昇進については、「桜美林大学教員任用・昇任規程」の下位規程として、「経済・経営学系の専任教員採用審査についての内規」および「経済・経営学系の専任教員昇任審査の実施についての内規」などが規定され、そこで教員に必要な能力や資質など、明確な基準を設けている。2013年度はそれらの基準にそって専任教員採用人事2件、昇任人事1件を審査した。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

教員の教育研究活動の資質や能力の向上を図る方策については、各教員が自己点検評価（年度目標と年度結果）を提出し、学系長がコメントを付し、各教員に返却し、教員自身の資質や能力の向上に資している。また、経済学、経営学・商学の2つの分野で、それぞれ『紀要』を発行し、教員に研究成果の発表の機会を提供している。

FDについては、2013年度は行わなかった。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

各教員の自己点検評価（年度目標と年度結果）については、その項目が精緻化されるにつれて、記入内容も具体的になり、それだけ各人の教育研究意識が高まっている。また、2013年度の専任教員の任用に際しては、専門科目でも英語で講義ができることを応募条件にしたため、この面での資質のある人材の任用が可能になった。

改善すべき項目

教員の教育研究活動の資質や能力の向上を図る方策として、教員間の連携を一層図る必要がある。また、教員の採用や昇進については、それらの内規が存在するが、やや古くなってきた感がするので、現在の社会情勢に合わせて一部を修正・改定する必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

経済学と経営学・商学の2つのグループが教育研究の両面で一層連携し、研究会などを組織し、各教員の研究成果を発表する機会をさらに増やす必要がある。

Ⅲ-7 心理・教育学系

1) 現状の説明

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

教員は学系に所属し、それぞれが「主たる教育業務」先で教育を担うという本学の組織の在り方に基づいて、学系では専任教員の人事（採用および昇任）を担い、研究と社会活動等の把握と奨励を主な課題としている。本年度は、専任採用の人事を2件、公募で行い、多くの応募者を得て、研究と教育において実績があり今後の活躍が期待できる若手教員と中堅教員を採用することができた。人事委員会、審査委員会、人事教授会が連携して精力的に動いたことがこの成果に結びついたと考える。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

「Ⅱ. 「教員研究組織」について」で述べているように、本学系が2つのディシプリンを基盤とする教員集団であることから、所属教員の研究交流による相互理解のために、2011年度より学系長のリーダーシップのもとで学系の「研究談話会」が発足した。本年度は、若手教員のドクター論文執筆に向けての構想の発表と、退職される教員のこれまでの研究の報告という形で2回実施した。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

「研究談話会」は2回しか実施できなかったが、それぞれ半数以上の教員の参加を得て活発に議論がされた。「談話会」での発表を勧め、促すことで、日常の多忙な教育活動の中で必ずしも最優先では取組めない研究活動に継続的に取組むことの意義が共有されたのではないかと思う。

改善すべき項目

本年度は重要な人事案件を優先せざるを得なかったが、「研究談話会」を特別な機会ではなく日常的なものとして定着させていくことが望まれる。研究成果報告書等を見る立場にあることから、学系長が誰にどの段階で話してもらうかの計画を立ててきたが、上記の通り、他の仕事との関係で曖昧になることもあり、学系長だけが責任を持つ体制を変える必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

「研究談話会」については、学系長の補佐役を置き、また、本人の自発的な申し出も積極的に受けられるようにしていきたい。学外研修や特別研修の報告、科研費研究の報告、ドクター論文の構想や中間報告、著作の紹介など、退職教員の研究の総括など、色々やれることはあると思う。

Ⅲ-8 自然科学系

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

採用・昇任人事については、学系人事委員会で認められ、学系より全学人事委員会に提出され

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

た後承認された人事案件について、学系において人事審査委員会を設置し審査を行っている。審査委員は人事対象者の専門分野以外の教員からも選出され、公平性を保つようにしている。

昇任人事では、候補者から提出された履歴書、教育・研究業績、その他の業績を審査委員会にて審査し昇任が適当か判断している。採用人事では書類審査の結果合格となった候補者には模擬授業を含めた面接審査を行い適任か判断している。これらの経過を経て、それぞれの人事案件は最終的には学系人事教授会で審議され承認されて決定となる。この過程において教員に求める能力・資質が十分に担保されていると考える。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

自然科学系は異なる分野の教員から構成されているため、研究組織として全体でのFDを行うのは困難であり実施していない。しかし、月例の学系会議においては研究の在り方等の議論は行っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

現在、極めて専門性が高い能力を有する教員や博士の学位を有する教員など研究・教育を遂行するうえで十分な実力を有する教員を揃えることができている。

研究業績は個人がデータベースに登録、公開しているが、論文、口頭発表、著書など学系全体で多くの成果を上げている。

また、2013年度には4人の教員が科学研究費を獲得して研究を進めている。

改善すべき項目

分野ごとのFDが可能かどうか模索していく必要がある。個々の教員が研究を通して、教育および社会に一層貢献できるように更なる努力をしていく。人員の少ない分野では人的補充を考慮すべきである。

3) 将来に向けた発展方策

各教員はそれぞれが担当する教育組織での教育も担っている。このような中で、教員が研究活動に十分な時間が割けるような方策が必要である。

Ⅲ－9 総合科学系

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

●教員に求める能力・資質等の明確化

教員に求める能力・資質などの明確化については、「桜美林大学教員任用・昇任規程」において定められた職位ごとの資格を適用し、新任教員任用においては、学系として必要な職位を定め、

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

その職位に応じた業績を求めている。また、昇任人事においては、年齢、本学教授暦、業績に基づいて昇任審査を行っている。

2013年度には、再任用および昇任に関して、公平性・客観性を担保することを目的として学系内で基準作りを行った。学系人事委員会で原案を作成し、学系会議で採択されたものが「総合科学系の昇任の推薦要件に係る判断基準」および「総合科学系の任期付き教員の再任用に係る共通判断基準」である。前者は昇任の推薦としての必要要件（研究業績）の基準を定めたものであり、その他の判断要件（教育、学内行政等）も定め、適用は2014年度から行う。後者は再任用審査の項目（研究業績審査、教育業績審査、人物審査）を定め、それぞれの必須条件を明確化し、2014年度に任用または再任用される者から適用する。

なお、2013年度では以下の再任用人事・昇任人事を行った。それぞれの審査に関しては、主査1人、副査2人、合計3人の審査委員を学系教授の中から委嘱し、審査結果が学系人事委員会（教授によって構成）にて報告され、審議のうえ決定する方法で行った。

専任講師再任用人事：2件

●教員構成の明確化

総合科学系は、以下の通り教員構成が明確化されている。情報学・環境学（11人）、健康・スポーツ科学（7人）および福祉学・生活科学（9人）の3分野からなる幅広い応用科学を専門とする教員27人で構成されている。教授、准教授、講師の職位構成は、教授14人（分野順に6、2、6人）、准教授8人（同3、3、2人）、講師5人（同2、2、1人）である。

●教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

総合科学系は、3専門分野の教員から構成されており、教員の主たる教育組織は4つの学群に渡っている。異なる学群の教員が、「学系」という組織に束ねられていることより、同一分野の連携、異なる分野間の情報共有を学系という組織運営を通して構築することができている。

教育に関する責任は学群が持っており、学系は議論することはない。一方研究に関しては学系の責任であり、採用人事、昇任人事、再任用人事等を学系内で議論することにより、研究面で果たすべき成果等が共通認識を持つようになったことは特筆できる。

教員評価に関しては、学生による授業評価と教員が自ら行う教員評価の二本柱により教員の資質・能力向上を目指している。このうち学系では特に教員評価を通して教員の資質・能力向上を図っている。教員評価は、年度初めに評価を受ける各教員が年間目標を記入して目標・計画書を提出する。年度末には到達度とその教育活動、研究活動、学会活動・社会活動、大学行政・運営活動等の結果を基に、報告書を提出する。被評価者と所属長は、目標・計画書および結果報告書に所見を記入し学長宛に提出している。

（4）教員の資質の向上を図るための方策について

●FDの実施状況と有効性

異なる分野で構成されている総合科学系はまとめてFDを計画・実施してこなかった。その結果、教員の研究成果向上のために組織的な活動が行われていない現状ある。この点は大いに反省すべき項目であり、今後計画を立案し実践すべき時に来ている。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

●人事の公平性・客観性の評価

採用人事、再任用人事、昇任人事のどの審査でも、公平性、客観性が保たれ、かつ業績および教育面での資質を厳密に評価する方法がとられていることは特筆できる。

特に「総合科学系の昇任の推薦要件に係る判断基準」および「総合科学系の任期付き教員の再任用に係る共通判断基準」を定めたことは大きな前進である。

●学系運営

学系会議が毎月第4水曜に開催されている。2013年度は計10回開催された。学系長により、学系長会議、全学人事委員会、大学運営会議等の全学的な会議報告が詳細に行われ、学系所属の教員はこれにより均質な情報を把握できるようになっている。出席状況はきわめて高い。

また、総合科学系全教員宛のメーリングリスト、人事会議メンバー（教授）宛のメーリングリストが設定されており、これによって連絡が保たれていることも評価できる。

●任期付き教員人事の改善

2013年度からは原則的に限られた分野で任期制教員は残るが、原則的に他の分野では任期なしの採用が一般化された。これは大きな前進である。

改善すべき項目

教員人事の学系内審査方法には問題はないが、昇任人事における原則や任期付き教員の任期更新に関しては大学全体としていくつかの問題点を抱えている。具体的には以下の通りである。

昇任人事の原則での問題点：各分野（学系）の公平性を保つためにも、昇任のための在職期間や年齢に原則が設けられている。最近は柔軟になってきていることは評価できるが、若くして講師に採用され高い実績を上げている教員を正しく評価することは必要であり、本学の教員組織の強化にも繋がる。この意味でも、「総合科学系の昇任の推薦要件に係る判断基準」に定めたような基準作りを全学的に検討するべき時期に来ている。

再任用の原則での問題点：再任用審査を行う際の基準が全学的に決められていなく、審査は学系にすべて委ねられており、全学的な検証体制が作られていない。この意味でも、「総合科学系の任期付き教員の再任用に係る共通判断基準」に定めたような基準作りを全学的に検討するべき時期に来ている。

学系の本来の目的である研究の活性化に関して現体制は十分機能しているとはいいい切れない。特にFD等の研究活性化に関して新しい取組みを開始すべき時期に来ている。

3) 将来に向けた発展方策

教員人事に関しては、2013年度は大きく前進した。2014年度からその運用に入るが、定めた基準に基づき公平かつ客観的な運用を行う。その際の詳細な事項については運用を行いながらその都度検討しながら進めるべきである。

また、研究活性化のために学系内での研究成果発表会等の新しい企画を検討する時期に来ている。その意味でも紀要の活性化、研究交流の活性化の具体的な計画立案の時期に来ている。

Ⅲ-10 リベラルアーツ学群

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

教員の採用・昇格については、本学では学系組織を中心として行われるため、ここでは記述しない。

リベラルアーツ学群の教育目標を実現するために、教員組織は、専攻プログラムと区分の2段階構造となっている。37の専攻プログラムが存在することはすでに述べたが、現状では各教員がいずれかの専攻プログラムに「所属」するかたちをとっている。カリキュラム構成、開講科目の決定、科目内容の設定など、教育実践の基本的な部分は、専攻プログラムを単位に決定されている。この専攻プログラムを隣接領域ごとに複数にまとめて、10の組織にしたものが区分である。通常は、この区分を単位として教育に関する議論や決定がなされる（区分会議は、多くの場合、月1回の定例で開催されている）。こうした2段階の組織構造は、幅広い学問分野から成り立つリベラルアーツ教育の特徴を活かすためであり、個別の専攻プログラム内で議論や決定がくだされることを避けるためでもある。

2013年度においては、リベラルアーツ学群全体として115人の教員で組織されている（ただし、大学の要職に就いている教員も多く、たとえば教授会に定例で参加し、教育活動に常時関わる者は100人を超えていない）。さらに、学群長、教務委員長、入試委員長、将来構想委員長の4人は、職務上、学群執行部のメンバーとなり、この執行部はほぼ毎週で会議を開催するとともに、学群全体に関わる諸処の案件について（教授会案件も含む）、常時話し合いを行っている。学群の最高決議機関は、無論、学群教授会であり、3月を除く毎月の定例開催となっている（8月に関しては、教授会構成員の承諾を得たうえで、執行部会議をもって臨時教授会としている）。

学群教員の専門分野をみると、概ねリベラルアーツとして教えるべき分野をカバーしており、社会の要請との整合性は保たれていると見なすことができる。一方、教員の数については、分野によっては十分に教員が確保されているとはいえない専攻プログラムがある。これは、学生のメジャー登録にあたって定員管理をしていないこともあって、学生登録者数の多い専攻プログラムについて当てはまることである。

リベラルアーツ学群の教員に求められるのは、自らの専門的知識を学生に伝えるだけでなく、幅広い教養教育のなかに個別の専門性を位置付けて教育を行うという、実践するには様々な自覚と努力を必要とする資質能力である。その意味でも、専攻プログラム単位のみならず、区分単位でカリキュラム等の議論を行うことが、こうした自覚を養う場として機能している。繰り返しになるが、「特定の専門分野を教える教員」ではなく、リベラルアーツ教育の実践者として「幅広い視野のもとに専門性を追究し教える教員」であること。これは、FD研究会や研修会においても、しばしば教員間で確認されていることである。

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

専攻プログラム単位で「所属」する教員数を見た場合、2013年度現在、0人から1人の専攻プログラムが、いくつかある。これについては様々な考え方があるが、まずは、各教員の有効な活用を考慮して、教員が専攻プログラムに「所属」という考え方を緩めていくことを、一つの方向性として示しておく。(詳細は、下記の項目「3) 将来に向けた発展方策」を参照されたい。)

リベラルアーツ学群では、専攻プログラムの選択において、定員を設けていないため、学生のメジャー選択にはプログラム間で大きな偏りが出ていることは、すでに述べた。その結果、通常の授業における受講者数にも偏りが生じており、特定の専攻プログラムが提供する科目では、慢性的な受講生の多さが問題となっている。さらに、専攻演習に関しても、専攻プログラムによっては、非常勤教員に依頼する、もしくは1人の教員が複数の演習を開講するなど、臨時措置を執らないと学生の要望に応えきれなくなっている。この点は検討を要する課題であろう。また、授業科目と担当教員の適合性については、多様な分野にまたがる巨大組織であるため、基本的には各区分および専攻プログラムに任されている。最後に、教員の年齢構成については、専任採用人事を扱う学系組織と連携を取りながら、バランスを維持するように努めている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

リベラルアーツ学群には、常設のFD委員会が設けられており、毎年2月に終日をかけて開催されるFD研修会と、各学期2回程度開催されるFD研究会の企画運営を行っている。この研修会と研究会では、授業運営の改善が継続的なテーマとなっており、個別教員による授業実践報告や提言を行っている。

具体的にいうと、2013年度においては、増加傾向にある心身に問題を抱えた学生に対する情報交換と対処の方法について、研究会を1回開催した。また、学群教員による「リベラルアーツ教育」を意識した模擬授業と意見交換会を実施した。年度末の2月に開催されたFD研修会では、基礎教育に関して進行中のカリキュラム改革や、近年の入試動向に関してセッションを設け、教授会の場では得られない時間を費やして議論を行った。なお、アカデミック・アドバイジングについていえば、春秋両学期の初めに行われる学生向けオリエンテーションに先立ち、「アドバイザー研修会」を開催し、その時点でのアドバイジングに関する必要な情報の共有と注意事項の確認を行い、統一されたアドバイジングを学生に対して行えるように努めている。

上記の諸活動の記録と詳細については、FD委員会が簡易な報告書にまとめ、教員全員に配付している。教員の専門的な研究に関する資質向上の場については、学群の多様性ということもあって、現在のところ設けられておらず、研究組織としての学系に任せている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教員の資質向上に関しては、アカデミック・アドバイジングに関する改善が挙げられる。各学期初めのアドバイザー研修会が定着し、学群開設以来の時間の経過とともに経験が積み重ねられ、アドバイジングに関する教員間の統一性が見えてきたといえる。また、毎年2月のFD研修会には多くの教員が参加し、教員間の意見と情報の交流の場として機能を果たしている。学期中に開催されるFD研究会は、個々の教員が多忙なために参加者が少ないのが現状であることを考える

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

と、2月研修会には大きな意義があるといえよう。

改善すべき項目

本学ではおそらく、他大学と比較しても相当に緻密なアドバイジングを学生に対して行っているとされる。それは同時に、教員にとって大きな負担になっているが、近年の大学における必要な「学生サービス」として、これからも続けられていくであろう。ここで一つ挙げられるのは、アカデミック・アドバイジングとは、具体的に何を指すか、どこまでの指導を含めるのか。これらについての教員間の統一的な認識の形成についてである。近年の学生・保護者の行動や考え方を踏まえたうえで、「大学におけるアドバイジング」の意味について、いまして時間をかけて教員間で議論を行い、可能な限りで少しずつ合意を形成していくことは必要であろう。

また、学群教員の専門分野の幅広さと、日常の多忙さもあって、研究面における資質向上の機会がもてない点は、今後の改善点として挙げられるかもしれない。たしかに、この点については学系組織の下で行われるものかもしれないが、学群においても検討の余地はあるだろう。

3) 将来に向けた発展方策

この項目では、主として、教員組織の編制について触れる。上記の項目(1)と(2)で述べたように、現状では、「専攻プログラムに各教員が所属する」という考え方に則っているため、カリキュラムあるいはプログラムの柔軟な運用にとって、支障を来たすこともある。そこで、将来的には、カリキュラム上の分類である「専攻プログラム」と、各教員のいわゆる「所属」をまずは分離して考えることが望ましいと思われる。この考え方は、人的資源の有効活用という観点からも妥当であろう。

Ⅲ-11 芸術文化学群

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

教員の採用・昇格の基準等については法令に定める資格要件等を踏まえ、教員に求める能力・資質等を明らかにして、その審査にあたっている。

教員に求める能力としては、自らの専門分野における幅広く深い知識と高い技術であり、さらに学生を十分に指導できる能力が不可欠である。しかしながら、本学群は専修の独立性を維持しながらも芸術を総合的に学ぶことを重要にしてきた。従って、本学群の教員は自らの専門領域だけではなく、他の関連する芸術分野にも知識を有することが求められている。

また、教員が自らの研究と学生の教育だけでよとする時代はすでに過ぎ去り、現在の社会状況の中で、大学に期待されている役割も時間の経過とともに激しく変化している。教員は社会と大学と教育の関係について認識を深め、広い視野を持って、こうした変化に対応していかなければならない。

教員に求められる資質として、学生への指導力が重要である。学生は、大学へ入学してから卒

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

業するまでの4年間は未熟な年代でもあり、教員としてまたアカデミック・アドバイザーとしての適切な指導がなされなければ、効果的な学びを完成させることができない。特に近年は、心の問題を抱える学生も散見され、教員の一層の指導力が要請されている。

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

本学群のカリキュラムポリシーには各コースに多彩な講義科目と実技・実習科目が配置され、知識教育と実践的教育が緊密に連携していると記載されている。これは、理論系教員と実技・実習系教員をバランスよく配置することを目指している。

また、本学群の専攻科目は各コースの専修科目と学群共通科目とから構成されており、専修科目40単位以上と学群共通科目16単位以上修得することが卒業要件でもあり、共通科目を担当する教員も必要である。

専任教員の構成は、専修別に見ると、演劇9人、音楽5人、造形デザイン6人、映画8人の計28人である。職位別に見ると教授13人、准教授9人、講師6人の計28人。学系別では、芸術・文化学系25人、人文学系1人、総合科学系1人、法学・政治学系1人と、芸術・文化学系が圧倒的に多い。また、実技・実習系が21人、理論系が7人で、実技・実習系教員が多い。

年齢構成で言えば、本学群は高齢の教員が比較的多いが、新しく設立した専修などでは経験の豊かな外部専門家を任用した経緯もあり、やむを得ないのではないかと。5年後くらいには高齢の教員の退職が重なり、年齢構成も改善すると思われる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

教員の資質の向上を図るのは教員各自の努力によることが多いが、学群では適切なテーマを選択して、年に2回程度FDを行っている。2013年度は、学長特別補佐に「大学の国際化と芸術文化学群の教育」のFDをお願いした。国際化の中での本学群の教育について極めて示唆に富む内容であった。また、「大学生基礎力調査報告」において担当者から学群生の基礎力について詳細な報告と分析を受けた。本学群に入学してくる学生の志望動機なども明らかになり、学生指導等において有益な情報となった。

なお、学長特別補佐には「学類について」というFDもお願いし、教員の間で大学の組織に関する共通理解を深めることができた。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本学群の教員数は大学設置基準の定める必要専任教員数を上回っている。これは、少人数クラスで懇切丁寧な授業を行う実技・実習系の科目が多いことから必然的に生じる結果である。各芸術分野で活躍している教員も多く、プロフェッショナルの現場に近い実践型の教育が行われており、効果が上がっている。

本学群では、学期ごとに行われている学生の授業評価アンケートにおける評価とコメントが授業内容と指導方法の改善に役立っている。各教員も自らの授業に対する評価を読み、コメントを書いている。学群長はこれに目を通し、学群内の授業の状況はすべて把握している。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

F Dは毎年実施しており、内容によって教員の反応に濃淡はあるが、全体的に意識も高まり、一定の成果を収めている。

改善すべき項目

本学群は、他の芸術系大学の教員数に比べるとその数が少なく、改善すべき点である。教員構成においても、実技・実習系 21 人に対し、理論系はわずか 7 人である。その結果、多くの理論系の講義科目を非常勤講師の担当に委ねているのが現状で、この偏りはなるべく早く是正すべきである。

特に、芸術のコアとなる中心的な科目は早期に専任教員が担当できるように改善したい。

また、美術と音楽の教職課程がありながら、教育分野の専任教員が不在であることも問題であり、改善すべき事項である。

実技系においても教員が十分でないという意見があるが、科目が多すぎる場合もあり、経営規模に見合った、教員数、科目数等を再検討することが必要である。

3) 将来に向けた発展方策

本学群は 4 つの専修から成るが、小規模な学群なのに専修間の交流が少なく、これまで円滑なコミュニケーションが図られていなかった。これを改善するため、教授会の議事として専修長報告を新設し、各専修の動きを学群内に周知することによって、教員間の情報共有を進めている。また、各専修の独立性とその融和は総合的な芸術教育を目指す本学の重要なテーマであり、今後の方向を議論しなければならない。

また、厳しい学生募集状況が続くと、いずれ学群組織の再編が避けられないことになる。本学群のような総合大学での芸術教育という在り方も含めて、議論を深める必要がある。

Ⅲ-12 ビジネスマネジメント学群

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

ビジネスマネジメント学群は、学生に企業や組織に係わる専門的知識を与えて広く社会に送り出すことを使命としている。そのため実務経験の豊富な教員を積極的に採用して実務教育に重心を移してきた。そこにはまた社会認識の疎くなった最近の学生像を反映して、現場感覚を身に付けさせるという意図を含んでいる。ビジネス型科目の配置と実習・研修型科目の多用は、この方針に沿ったものである。しかしそこにはまた課題も見えてきている。特に実務経験型教員の採用は教員年齢を高くする傾向にあり、また科学的素養を軽視する傾向がある。具体的には研究を行わない教員、研究論文を作成しない教員が垣間見られるようになっている。この傾向は結果として、大学教育の質の低下を導き、学生の論理的思考力・問題解決力を低下させることになる。本学学生の読書習慣や学習習慣が身につけていない現状はこのことを物語っている。

この点から見たとき、教員の採用・昇格の基準と評価はさらに検討を要するし、その責務を担

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

う学系組織の果たすべき役割の再検討が求められる。

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

ビジネスマネジメント学群の教育課程は、基礎教育科目（基盤教育科目 2 単位・コア科目 16 単位・入門科目 10 単位）に乗せて、専攻科目（専門外国語科目 8 単位・専門基礎科目 14 単位・専門応用科目 30 単位・実習演習科目 2 単位）が位置づけられている。専門応用科目にあってはビジネスマネジメント学類 8 プログラム、アビエーションマネジメント学類 3 コースが編成されている。

それぞれ中核科目には専任の教員を配置して、補足的に非常勤教員を組み込んで教育にあたっている。全体的に科目数が多くなっている関係で、一部専門領域を超えた負担を強いているところはあるが、科目と教員の整合性においては適切に構成されている。科目と教員の適合関係は、教務委員会で慎重に審議して教授会での承認を受けて研究人事担当の学系組織で採用するという手順がとられている。

ここ数年の教員編成方針として実務経験者の採用を図って来た経緯から教員の平均年齢が高くなっていること、また科目数の増大が教員数の増大を招きそれが結果としてコスト増の要因になっていることを鑑みると、教育体系の見直しとカリキュラムのシンプル化が必要になってきているといえる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

年数回の F D を行ってきたものの形式的な F D に留まり、問題解決はもとより教員間の共通認識を醸成するまでには至っていない。また、教員の自主性に依存した能力向上に留まり、組織的な対応策を構築するまでには至っていない。こうした反省を踏まえると、まずは F D を実質的に実のあるものにしていかなければならない。つぎに、その F D の成果を踏まえて、教員自らが自己研鑽する環境づくりが必要である。教員の資質の向上は研究成果に現れる。大学教育は研究成果を踏まえずして担えない。研究水準を高めて、その成果を学生に提供することが求められる。引き続きの努力が求められている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

実務知識の提供において高い効果をもたらしている。

実習・研修科目の充実が図られている。

職業に対する意識が醸成されている。

学生の参加意識を高めることに成功している。

改善すべき項目

論理的思考力を高められる教育とそれを可能とするカリキュラムの構築が不十分である。

つまみ食い型の勉強から蓄積型の勉強に移すことが必要である。

科目数・教員数が多いにもかかわらず学生に適切な力がついていない。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

知識を与える教育から学び方を教えられる教育への転換が必要である。
ノウハウを教える教育から考える力を付ける教育への転換が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

教育構造とカリキュラム体系の根本的見直しが喫緊の課題である。
専門性を明確にした教員配置とそれに見合った研究成果の創出が求められる。
このためには、本学においては学系の責務と努力が期待される。
また教員の年齢構成が高い点を考慮すると、若手の教員に採用を移していきたい。

Ⅲ－13 健康福祉学群

1) 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針について

健康福祉学群は、健康科学専修教員7人、社会福祉専修教員5人、精神保健福祉教員2人、保育専修教員9人、その他の教員3人、助手5人の専任教員と非常勤教員により、構成されている。教員は本学群の教育理念・目的の具現化を目指すことが求められている。このため非常勤教員を含めた研修会を年1回と専任教員のみFDを年2回実施している。

専任教員は各年度開始前に次年度校務分掌を確定し、役割分担と責任の所在を明確にしている。

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

本学群は4専修で構成されている。各教員の専門研究領域に合わせた適合性のある科目担当がなされているが、各専修への教員配置には偏りがみられる。学群内で学生数が最も多い健康科学専修の専任教員数が少ないことは、長年の課題となっている。専任教員数の多い保育専修は、厚生労働省の定員管理が厳しいこともあり、学生数は少なく抑えられているが、ほぼ全ての学生は保育士および幼稚園教諭の資格取得を目指しているため、4年間の在籍期間中に5回の実習があり、教員は実習巡回に追われている。社会福祉専修、精神保健福祉専修においても実習巡回は、教員の大きな負担となっている。また、2014年度から2016年度にかけて定年を迎える教員が数多くおり、今後の年齢配分には配慮が必要と考えられる。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

教員の資質の向上を図るために年2回のFDを実施している。2013年度も2回のFDを実施した。2013年度は大学からの要請があり、学生調査のフィードバックとハラスメントについての研修を行った。学生の実態の把握およびハラスメントに関する注意事項を共有することができ、有効であったと考える。前年度のFDで継続テーマとされた、学生の主体的な学びについての検討は、次年度に持ち越された。

2) 点検・評価

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

効果が上がっている項目

FDにより、学生の実態の把握およびハラスメントに関する注意事項を共有することができ、有効であったと考える。

改善すべき項目

2013年度のテーマについては、大学側の研修要請にしたがって前年度からの予定を変更することになった。長期的な展望の下でFDを実施することができるよう、大学全体で検討すべき事項がある場合には、時間的余裕をもった提示を希望する。

3) 将来に向けた発展方策

単年度各回ごとのFDテーマでなく、学群の課題に主体的かつ時間をかけて長期的に検討することができるように修正を図りたい。

Ⅲ-14 基盤教育院

1) 現状の説明

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

基盤教育院では毎年度末に全体でリトリート（研修会）を行い、基盤教育院の理念・目的の検証を実施している。2013年度は4年目となる「桜美林スタンダード」について「基盤教育スタンダードの構築に向けてー 基盤の木をつくる」をテーマに話し合いを行った。

また、各部門（基盤教育部門、外国語教育部門、フィールド教育部門）や科目群単位で教員の資質向上を目指した研修会（FD）を毎学期行っており、非常勤教員も参加している。フィールド教育部門では、サービス・ラーニングの普及に向けて、全学に開かれた報告会形式のFDも行っている。またコア科目など多くの非常勤教員を擁する科目では、毎学期少なくとも2回担当者会議を行い、非常勤教員との意思の疎通を図っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

リトリートや定期的な研修会等を通して、教員間で基盤教育院の目指すべき教育の共通理解が進んでいる。またELPで行われているような、昼休み等を利用した教員を対象とした研修会を1週間に渡って毎日開催する形のFDも教員の資質の向上の助けとなっている。

改善すべき項目

研修会の機会を増やすことで、教員の資質の更なる向上を図るとともに、非常勤教員の参加もさらに増えることが望ましい。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

3) 将来に向けた発展方策

リトリートやFDのテーマ設定について日頃から話し合いの中で考え、長期的な方針に沿う形のリトリートやFDを実施できるようにしてゆきたい。また、日程的に参加が難しいこともあるが、初年次学会や、基礎教育に関するシンポジウム等にも交代で教員を派遣することも、最新の情報に触れるうえで重要である。

Ⅲ-15 教職センター

1) 現状の説明

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

教職センターでは、専任教員および教職センター事務室職員を中心に年2回のFD/S D（研修会）を企画・実施している。専任教員や職員が教育課題を共有して、ともに問題を検討し合うことによって、教員・職員のより高次の専門的知識の獲得と、共通認識にたつての学生指導をより可能とする教職員集団の質的向上を目標として実施している。

本年度は、教職センター研修会を2回実施した。第一回目は相模原市東林小学校長を招き、「博物館の活用と学校教育」と題して11月に実施した。本センター内の二つの教育課程のより深い相互理解を促進する目的と現行の新「学習指導要領」において博物館の活用が奨励されているが、実際の活用方法を共に学ぶことを目標として実施した。

第二回目は、2014年1月に「授業実践を語る」と題して、学内の教職科目担当者、非常勤教員も招き、グループに分かれ、互いに授業実践、学生指導上の問題などを語り合っ、授業における学生指導の在り方を学ぶ機会をもった。授業実践での共通の問題を語りあうことにより、互いの授業内容を知ることにより自己の授業実践の反省の機会となったとか、非常勤教員からは大学全体の教育方針を理解できる機会となったとの感想が寄せられた。教職の科目を全学関係教員・職員間（健康福祉学群幼稚園教諭課程教員、免許更新講習講座職員なども参加）の情報交換や課題の共有の場となり、継続を望む声があった。

専任教員は専門領域での学会活動により、専門的力量的の形成に努め、研究成果は学会誌、学内紀要などに発表している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教職科目や学芸員科目の指導や個別のアドバイジングにおいて、学生指導が効果的に行われるようになった。教職センター事務室の職員と専任教員とが共通認識に基づき、学生指導ができるようになった。学内の教職科目担当教員間や非常勤教員、学内の関係部署との連絡が密になり、理解が深まった。

学校および博物館現場の教育実践、学校と地域あるいは博物館との連携、地方教育行政の動き、教員養成と学芸員養成の方針などの理解を深めることができ、学生指導をより向上させることができた。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

改善すべき項目

本教育組織の学生指導において、学生の学業、精神面における相談事例などから学生の傾向を知ることや、授業や個別相談における対応策などについて、最新の知識や実態の把握が求められており、今後も研修を積み重ねていくことが必要である。タコ壺的な授業実践に陥らないためにも互いの授業実践を公表して問題点を継続的に語りあうことは必要であり、全関係教員・職員を対象とした研修を継続的に持つ必要がある。今後は呼びかける範囲も拡大してより充実した学内研修の機会を設けたい。

今日、学校現場、社会的環境、家庭が急速に変化しており、現場における生徒指導の方法や社会における博物館の役割も大きく変化している。一人ひとりの教員の専門的な領域での力量形成のために自律的に研鑽を積むことが必要である。そのためには、学外研修をはじめとする研修、研究の機会を拡大する方策が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

教職課程では、文部科学省のガイドラインによる少人数での「教職実践演習」や「教職指導」の充実が求められていることもあり、学生の教育とアドバイジングをより丁寧に行う必要がある。専任教員4人に、2009年度から2011年度までは客員教授1人が在籍し、教育実習や生徒相談に係る科目の指導を行ってきた。2012年度からは、最低必置条件にあたる専任教員4人のみで現在運営している。より教職課程を発展していくためには、専任教員の増員が是非とも必要である。また、教育実習のより円滑な運営のためにも助手が必要である。

博物館学芸員課程では、文部科学省のガイドラインにより、学内実習の強化と充実が求められていることから、全国の大学をリードすべく、よりきめ細かな実習に努めて行きたい。これまでは1人の専任教員で当たってきたが、2013年度からは専任教員1人の新規採用が許可に至った。今後、資料展示室・学芸員養成・リベラルアーツ学群博物館学専攻の運営ならびに、博学連携による地域への貢献、教員免許状更新講習への協力と、より充実した幅広い学内外の活動につなげていきたい。

Ⅲ-16 インターナショナル・インスティテュート

1) 現状の説明

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

本学においては、学群や学系におけるFDは年度計画の中に明確に位置づけられて行われているが、インスティテュートとしての独自のFDは行っていない。というのも、インスティテュートのファカルティはいずれかの学群に所属しており、ダブルトラックによるインスティテュートの教育研究事業担当ということで、学群ごとのFDには必ず参加しているからである。

ただし、「留学生を対象とするプログラムの展開」を念頭においた教授法の議論や研修はインスティテュートで行ってきており、これをFDの一部と称することは内容的には可能である。この

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

ようなFDは、定例の教授会の中で複数回行った。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教授法について情報共有や方法論を議論する中で、例えば、語学のレベルや文化的背景、民族、国家等を越えて集まった学生が、ひとつの授業に集まり、学修する際に、「何を・どのように」進めていくか等の問題については方法論的な見解を共有することができた。

特に、日本人の学生と海外からの留学生と一緒に授業を履修する際の問題点や、語学の差が大きい場合の対処法、さらに、専攻が異なる学生が集まっている場合のまとめ方など、それぞれの教員の授業の方法を共有することにより、国際化する授業運営のノウハウをファカルティとして修得している。

改善すべき項目

インスティテュートはフォーマルな形でFDを実施しているわけではないので、形として残しているわけではない。また、研究成果を教育に還元するという視点から考えると、必ずしもできているわけではない。したがって、今後の課題としては、何をどこまで独立した組織としてフォーマライズしていくか、蓄積していくかということになる。

3) 将来に向けた発展方策

「グローバル化する教室」をひとつの課題として、FDを行いたい。特に、教授法や異文化対応をテーマにした研修会やワークショップを開催したい。

Ⅲ-17-1 大学院

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

大学院では、独自に「桜美林大学大学院担当教員資格審査基準」や「桜美林大学大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格に関する要項」を制定し、これに則って教員審査を行っている。

2013年度に大学院を担当する教員数は、通学課程では、専任教員が89人、非常勤教員が71人。通信教育課程では、専任教員が6人、非常勤教員が15人であった。なお、非常勤教員の数には、特任教員数も含まれている。

2013年度内に行われた専任教員審査は、博士後期課程研究指導担当教員1人、修士課程研究指導担当教員2人、大学院科目担当教員1人に関しての審査で、いずれも合格し、2014年度より大学院担当を担う予定である。

教育研究に係る責任の所在および組織的な連携という観点からは、月1回開催される大学院委員会と各研究科委員会・専攻会議等の会議体において必要案件の審議が十分に行われている。ま

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

た、大学院に常設委員会（教務、入試戦略、キャリア開発、学生、図書、研究紀要、国際交流、全学自己点検・評価、GPA制度検討、成績評価等検討、授業評価等）を設けて、教員と当該事務部署とが連携して諸事項について検討や対応を行っている。

大学院部長が議長を務める大学院委員会は、大学院全体に関わる重要案件についての審議を行っている。構成員は、大学院部長と研究科長であるが、教務委員長、入試戦略委員長、学生委員長、教育支援課大学院担当と四谷キャンパス事務室の事務関係者が陪席している。なお審議案件によって関係する委員会の長ないし事務部署の長に出席を求める。

研究科長が議長を務める研究科委員会と専攻主任が議長を務める専攻会議は、毎月1回程度の割合で開かれ、その審議結果は逐次大学院委員会ないし研究科委員会に報告されている。

上記に加えて、常任運営委員会（構成員4人：大学院部長、2人の研究科長、教務委員長）を設けて、大学院委員会、諸行事、大学院運営に関する諸事項の検討、緊急事態への対応等の任務を遂行している。

上記のように大学院の教育研究活動を円滑に運営するための教員組織（会議体や委員会等）は十分に機能しているものと判断できる。

（4）教員の資質の向上を図るための方策について

教員は、年度末と年度初めに「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」と「教員評価（目標計画）」の提出が義務付けられている。各教員が提出した書類は、当該教員が所属する学系の長がそれに目を通し、コメントを記して教員に返却される。これらの提出書類を教員評価のための基礎資料に活用することは可能かと考えられる。現状、直接的の関係がない教育組織の長は、この資料を目にすることがないが、今後は教育組織の長に対しても情報の提供を提言する必要があると考える。

2013年度のFD活動としては、9月に第1回大学院研修会として「ハラスメントについて考える」と題し、ハラスメント防止・対策委員長を招いての講演およびディスカッションを行った。また3月には第2回大学院研修会として、①2013年度の実績と今後の課題について各研究科長より報告、②学生相談室職員を招いて「大学院生のメンタルヘルス～危機事例への対応～」と題した講演を行った。大学院研修会は、恒常的に年2回開催しており、この他に各研究科および専攻にて個別のFDを開催している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

大学院では、教育課程に相応しい教員と教員組織を整備している。上述の基準に従い新規大学院任用教員について、業績などを含めた審査を徹底した。これは、専任教員のみならず非常勤教員まで含め厳格な審査を行っている。

改善すべき項目

各研究科および専攻において、大学院設置基準に則った研究指導教員数の確保はできている。しかし、設置認可時には潤沢に配置していた研究指導教員数も、現在では最低限しか確保できて

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

いない専攻も散見されるようになった。修士課程・博士前期課程において専任教員の少ない専攻では、各教員にかかる負担も増しており、事実上の研究指導を特任教員に頼っている部分もある。2013年度内に、正式に特任教員が研究指導を担当できるよう運用を変更した。この場合も、大学院研究科内での厳格な審査に加え、学長および副学長の審査を経ての担当となる。

このような研究科・専攻に限らず、各研究科には、2015年度以降の人事計画を提出するよう指示している。また、教員本位の科目編成ではなく、より魅力的なカリキュラムを構築すべく、同時にカリキュラム改編計画も立てる必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

独立研究科の設置形態をとっているため、現時点では、学士課程と直接的なつながりがない。教員についても大学院課程と学士課程を兼担している教員が多数であるため、授業の開講方針の検討や、開講科目の精査、2つの課程間の授業の担当比率等について全学規模で検討する仕組みを作ることが必要かと考えられる。

Ⅲ-17-2 国際学研究科

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

大学院が定めた「桜美林大学大学院担当教員資格審査基準」および「桜美林大学大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格に関する要項」に則って教員審査を行い、国際学専攻（博士前期課程）、国際協力専攻（修士課程）、国際人文社会科学専攻（博士後期課程）の理念・目的に応じて適切に教員組織を整備している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

FDについては、大学院全体で年2回開かれ、そのときどきの教育課題を中心に研修を行っている。

専攻の質が異なるため、修士課程および博士前期課程では、専攻を単位として教育課程の改革を中心に専攻会議を行い、研究科委員会（修士課程、博士前期課程）においては専攻会議で取り上げられた教育指導上の問題などを取り上げ、教員間で問題意識を共有できるように努めている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

大学院全体のFDを通して、当面の教育課題の内容とそれへの対処について教員間で意識の共有が図れた。

専攻会議などの場を通して、担当教員全体で各専攻の理念・目的・実施状況など教育課程全般に関する取り組み状況について検証した。また、研究科全体にかかわる問題については、研究科委員会の場で検討を進めた。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

改善すべき項目

多様な専門分野を包摂する国際学専攻（博士前期課程）および国際人文社会科学専攻（博士後期課程）の理念や目的、論文の評価基準・項目などについては、研究科および専攻そのものの在り方を含め、さらに現在の社会状況などを踏まえて検討する余地が残されている。

3) 将来に向けた発展方策

多様な専門分野からなる国際人文社会科学専攻（博士後期課程）については、可能であれば、各専門分野に対応する既存の修士課程に接続する形態での研究科の再編が望まれる。

Ⅲ-17-3 老年学研究科

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

老年学研究科は、専任教員7人（特任教員1人を含む）、非常勤教員11人で構成されている。博士前期課程の入学定員数20人は、ほぼ満たしており、専任教員が分担して指導を行っている。博士後期課程は入学定員数3人より多くの志願者があり、入学定員の約2倍の入学者を受け入れている。博士後期課程では、年度ごとに異なった教員の科目を履修するコースワークや、指導教員は主査にならない体制を採用して、審査の公平、透明性を確保している。同時に、指導教員は学位取得まで継続して指導している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

教員は、外部の競争的研究資金を積極的に獲得し、国内外の大学、研究機関との共同研究や、産官学民の連携を積極的に行っており、研究業績も積み上げている。教育においても講義および多様な専門テーマの学生に対する研究指導を丁寧かつきめ細かく行っている。現在、専任教員の内の2人が学士課程の所属となっており、大学院における担当が過剰な負担とならないように可能な限り配慮している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

所属長の評価および学生の授業評価から、各教員は高い評価を受けている。毎月行われている研究科委員会、年2回のFD会議において自己点検や授業評価をたゆまず確認しており、学生の状況や講義内容という教育に関してだけでなく、研究に関しても情報交換を行っている。

改善すべき項目

非常勤教員のFDへの参加が少ないため、今後改善の検討をすべきである。FDでの検討課題も、現状に合わせて設定し、教育に活かす必要がある。

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

3) 将来に向けた発展方策

教員の研修や研究、実践活動の時間を確保し、日進月歩の老年学の新知見や情報を吸収し続ける機会を確保することが必要である。

Ⅲ-17-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

大学アドミニストレーション研究科では、通学課程に専任教員6人（いずれも教授）の他11人の非常勤教員（特任・学内兼任を含む）が、通信教育課程に専任教員7人（教授6人・助手1人）の他約18人の非常勤教員（特任、学内兼任を含む）が、実務教員を含む豊富な陣容をもって、授業科目の内容に即して教育に当たっている。

専任教員の内、通学課程の4人が通信教育課程、また通信教育課程の4人が通学課程の授業を持つことによって、通学課程と通信教育課程の一体的運営を可能としている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

研究科では独自のFD研修会を開催している。2013年度は、2014年2月に専任教員によって「新カリキュラム」および「研究科の未来像」をテーマに実施した。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

大学アドミニストレーション研究科では、通学、通信の両専攻の総合的な展開のために研究科長は両研究科を兼務しているが、それぞれの運営のために、専攻主任を配している。また、教務委員、学生委員、入試戦略委員、図書委員などを任命し、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしている。また、FDを開催することによって、研究科の新カリキュラムの共通認識を図った。

改善すべき項目

専任教員のほとんどが教授であり、充実した内容を提供するという点では優位性があるが、結果として年齢構成がアンバランスになっており、改善の余地がある。

3) 将来に向けた発展方策

専任教員の構成原理の確立。

Ⅲ-17-5 経営学研究科

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

本研究科では、大学院が制定している「桜美林大学大学院担当教員資格審査基準」や「桜美林大学大学院における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格に関する要項」に則って教員審査を行っている。

2013 年末に行われた教員審査は、研究科における講義担当教員 4 人に関しての審査で合格し、2014 年度春学期から研究科の教育に携わっている。大学院を担当する教員数は(院生定員 60 人)、専任教員が 12 人、特任教授 3 人、非常勤教員が 3 人であった。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

本研究科の教員には、春・秋学期末ごとに受講院生による「授業評価」への“コメント”を述べることと、また年度末と年度初めに「教員個人別担当業務一覧」と「教員評価(目標計画)」の提出を義務付けている。これらの提出書類を教員評価のための基礎資料に活用することは可能である。各教員の「授業評価」には研究科長がコメントを、年度末の諸書類は、当該教員が所属する学系の長がそれに目を通し、コメントを記して教員に返却される。

また、学期ごとの大学院研修会、毎月の大学院委員会ならびに研究科委員会・FD会議を通じて研究科の理念や目的を教員に周知徹底している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本研究科では、教育課程に相応しい専任、特任、非常勤教員を整備している。特に、2012 年度に設置され 2013 年度から院生を募集し、開講し始めた国際標準化研究領域は、上述の基準に従い業績などを含めた審査を徹底した。教員審査は、専任教員のみならず特任、非常勤教員まで含め厳格な審査を行っている。

改善すべき項目

本研究科においては、大学院設置基準に則った研究指導教員数の確保はできている。しかし全員がビジネスマネジメント学群との兼担で、学群における教育、諸活動などを優先することが前提となっている。ゼミ、授業および各委員会の担当も学群の方が先で、各教員にかかる負担もかなり重く、事実上の研究指導を特任教員に頼らざるを得ない状況である。如何にして負担の軽減を図っていくか、などへの検討を図る必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

現状、本研究科は独立の設置形態をとっているため、学士課程と直接的なつながりが無い。しかし、上述の通り経営学研究科の教員については大学院と学士課程を兼担せざるを得ないのも事実である。なお、他の研究科と異なり 95%以上が留学生である。従って、授業の開講方針の検討

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

や、開講科目の精査、教員に至っては2つの課程（学士－修士）間の授業担当比率等について全学規模で検討する仕組みを作ることが必要である。

Ⅲ－17－6 言語教育研究科

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

2013年度の教員数は、日本語教育専攻が専任8人、非常勤7人、英語教育専攻が専任9人、非常勤4人であった。担当各教員は、2011年10月に制定された「桜美林大学大学院担当教員資格審査基準」に照らして適切な資格を有しており、適正に配置されている。

教育組織の編制は、縦の関係として言語教育研究科委員会のもとに、言語教育四役会議（研究科全体の運営の企画、総括などを行う。研究科長・両専攻主任・教務・入試戦略の四役が担当）を挟んで、日本語教育研究専攻会議と英語教育専攻会議が並立している。横の関係には教務・入試戦略・学生・図書4つの委員をはじめ、紀要委員、eラーニング委員などを置いている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

研究科では独自のFD研修会を、年間2回開催することを恒例としている。

研究組織には、大学院担当者も所属している学系（言語学系）や研究所（言語教育研究所）がある。なお、2010年度から研究科独自の紀要刊行の体制を確立し、すでに『言語教育研究』を第4号まで刊行している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

ここ数年にわたって、部分的にはあるが、学生のニーズに合った科目編成を目指してカリキュラムに変更を加えてきた。このことは、特に日本語教育専攻において顕著である。

また、教員資格の明確化という観点からは、「桜美林大学大学院担当教員資格審査基準」に則るべく情報を開示して審査している。研究科委員会での人事案件では、非常勤教員のプロフィール等が紹介され、議事録にも残されるようになった。

改善すべき項目

専任教員には大学院と学士課程との兼担が負担になっている者が多い。特に、日本語教育専攻の場合は、研究指導（論文指導）の学生が多くクラスサイズも大きい。学士課程の担当や校務も増大する傾向にあるので、その負担は限界に近づきつつある。

英語教育専攻では、9人の専任教員のうち3人が学内で重職（副学長・学長補佐など）にしているため、委員等の学務担当が、一部の教員に集中している。

3) 将来に向けた発展方策

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

日本語教育専攻では現状大学院設置基準に定める研究指導教員数を確保しているが、2014年度末には最低数となり、数年後には割り込む。そのため将来的な人事計画も併せた形でカリキュラムの見直しを図る必要がある。

Ⅲ-17-7 心理学研究科

1) 現状の説明

(2) 教育課程に相応しい教員組織の整備について

臨床心理学専攻は臨床心理士認定機構の分類で第1種養成機関となっているので、これに対応できる体制を整えている。また附設の臨床心理センターで実習、スーパービジョンを濃密に行う目的で非常勤教員の配置も適切に行っている。健康心理学専攻は学際的な特性から、医学、健康科学、社会福祉等の関連分野の教員も配置している。担当各教員は、2011年10月に制定された「桜美林大学大学院担当教員資格審査基準」に照らして適切な資格を有しており、適正に配置されている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策について

2013年度は2回のFDを実施した。FDでは研究科の現状と課題について討議を行った。ニーズに沿ったカリキュラム改革の効果の確認や研究科の強みと弱みについて検討した。講習会の実施等による広報活動には今後も力を入れていくことが確認された。授業料が高めであることが課題であり、奨学金などの対応について今後とも学園側に強く働きかけていきたい。また、受験生が検索する本学Webサイトのきめ細かい情報提供について検討が課題であることについても確認した。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

臨床心理学専攻では教員の欠員補充にあたって、専門領域、年齢構成に配慮し、これら両面でバランスの良い人材確保が実現した。今後の教育活動をはじめ研究科の運営においても好ましい成果をあげることが期待されている。また、臨床心理センターでの実習指導を担当する非常勤教員との院生情報の共有など綿密な連携により院生指導に効果を上げている。

改善すべき項目

これまで2つの専攻がそれぞれ臨床心理士、専門健康心理士という(受験)資格取得に必要な科目配置を、認定機関から求められている。必要科目をカバーするため、非常勤教員に依存する率も高い。今後は国家試験受験資格を満たすべく、科目および担当者の見直しを早急に進めなければならない。

3) 将来に向けた発展方策

Ⅲ. 「教員・教員組織」について

全国の心理学系大学院は一斉に国家試験受験資格基準を満たすカリキュラムへと変更すると想定される。その中で本大学院はどのように明確な強みを提示し、受験者を確保することができるかを検討し、2014年度中に方針を定めたい。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

IV. 「教育内容・方法・成果」について

IV-1 大学全体

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

建学の精神に基づき、本学の教育目標を「教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養するための幅広い知識を授けるとともに、専門学芸の研究と教育を行い、キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを目的とする。」と定めている。この教育目標を達成するため、学群ごと、研究科ごとに学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている。

さらに、各学群・研究科を卒業・修了するにあたって修得すべき学習成果についても、学位授与方針および教育課程の編成方針の中で明示している。

(3) 教育目標などの大学構成員への周知、社会への公表について

教育目標、卒業・修了要件、学位授与方針、教育課程の編成とその実施方針について、『履修ガイド』、『講義案内』、『大学案内』、『大学院案内』等の紙媒体の印刷物に掲載し、学生と教職員に配付し、周知を図っている。教育目標の学生への周知は入学式や学期ごとのオリエンテーション時に行い、新任教職員への周知は、新任教職員研修会にて周知を図っている。それに加えて本学 Web サイトに掲載して社会に広く公表している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、原則、月に一回開催される各学群教授会（大学学則第 21 条）ならびに大学運営会議（大学学則第 16 条）で定期的に検証を行っている。

学士課程と大学院ともに、学位授与方針、教育目標および卒業・修了要件が適切に定められている。学士課程においては、学生から「卒業希望届」が提出された段階で、当該学生の履修状況、既修得単位の状況、卒業要件等について諸要件を満たしているか否かが各教育組織で審議される。すべての要件を修了していることを教授会で審議した結果をもとに大学運営会議で報告され、学長名で認定される。大学院での、学位審査および修了判定については、各研究科委員会ならびに大学院委員会で審議されており、客観性・厳格性が担保されている。学位論文については、主査のみならず複数の副査担当の教員、および博士論文においては外部から当該領域の資格保持者を副査に加えて論文審査が実施されており適切な質が担保されている。

また、副学長（教学担当）が議長を務める教学部門長会議（副学長（教学担当）、学群長、基盤教育院長、インターナショナル・インスティテュート長、大学院部長、教職センター長、図書館長、入試広報センター長、（陪席）教学に関わる各事務部門の長）が原則月に 1 回開催され、教育目標ならびに学位の授与方針、教育課程の編成、授業方針、授業運営等の基本要件について全学的に検討され、情報の共有化が図られている。そこで話し合われた事柄を副学長が学長室会議に報告し、問題点等を協議する。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

○教育方法

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

本学は、比較的早期にシラバスを導入した。導入当初は、具体性を欠く記載内容のシラバスが散見されたが、年度を追うごとに全体的に精度が高まっている。シラバスの記載事項、記載方法、期間、学生への周知と公表の方法、記載されたシラバスの点検手順等について教学部門長会議において審議を行っている。また、「桜美林大学シラバス作成要領」を各教員に配付している。

2013年度のシラバスには、「開講学期」、「授業コード」、「科目名」、「担当教員名」、「授業種別」、「単位数」、「曜日時限」、「授業方法」、「抽選対象」、「抽選定員」、「抽選備考」、「授業概要」、「到達目標」、「授業計画」、「授業時間外学習」、「テキスト」、「参考書」、「評価基準」、「教員との連絡方法」、「URL」、「キーワード」、「備考」という22の記載項目を設定し、各項目名には英語の表記も付している。そのうち「授業概要」、「到達目標」、「授業計画」、「授業時間外学習」、「評価基準」「教員との連絡方法」については特に詳細に記述することになっている。「授業計画」は、すべての授業科目について、15回ないし30回の授業ごとに具体的な授業内容を記述すること、「評価基準」は、評価内容の割合などを具体的に記すことを要求している。2012年度より、各授業の到達目標を具体的に明示するために「到達目標」を、また、学生が授業を一層理解しやすくするように「授業時間外学習」の項目を設けて更なる内容の充実を図った。

学期ごとに、各教員が記載したシラバスの内容を教育組織の長や教務委員が点検している。記載に不備や未記載の項目等があれば、当該教員に所定の期間に加筆訂正を求めている。この作業によって、シラバスに基本情報が洩れなく記載され、記載内容の精度が高められている。学士課程と大学院において、シラバスの作成と内容の充実が十分に図られている。

本学は、過去に他大学で休講の多いことが問題視されていた頃から、すでにELPの授業にあっては、休講ゼロを貫いていた。その伝統が全学的に広がり、近年休講ゼロを貫徹している。やむを得ず休講とした場合、別日に補講を義務付けている。そのため当初の授業計画に則った授業内容と時間数が確保されている。

シラバスを作成する時点では、実際に履修する学生数等が未決定であるため、授業の方法や進行とシラバスとを整合させることは教員の悩むところである。当初の予想よりも履修学生数が極端に多いような場合には、授業の規模が明らかになった時点で、実態に合わせるシラバスの内容の一部を変更し、それを最初の授業時に学生に告知することもあるが、効果的に授業運営を行い、教育効果を高めるためには止むを得ない処置といえる。学士課程と大学院におけるシラバスと授業内容ないし方法は、十分に整合性が保たれている。

(3) 成績評価と単位認定について

本学ではGPA制度を導入して久しいが、その数値化の根拠となる成績評価については、理解が深まっているもののその評価基準に関する意思統一が全教員間で完全にとれているとは言い難い。評価が比較的甘い教員と厳しい評価をする教員がいるため、不公平感が生まれたり、前者の教員の授業に履修学生が殺到したりするという傾向も一部に認められる。GPA制度の見直しと相まって、極端にバランスを欠く成績評価の在り方を改善し、公平性を担保するための段階的

IV. 「教育内容・方法・成果」について

処置として、2010 年度春学期以降、「成績評価の適正化についてのガイドライン」を定め、A～Fの5段階評価のうち、特に、Aが10%以内、Bが30%以内という基準に則って評価を行っている。このことにより、クラスの中でのインセンティブが向上し、個々の学生の達成度や習熟度が把握しやすくなった。また、評価基準ないし評価方法については、シラバスに明記されているため、学生が授業や課題に取り組みやすくなった。特に、レポート、授業内発表、試験などの具体的な学習活動ごとの評価方法や総合評価についての割合なども明記しているため、学生が明確な学習計画が立てられるようになっている。

各教員が明確な教育理念ないし成績評価基準を共有しつつ、公正な教育にあたることのできる基盤を整えている。

「成績評価の適正化についてのガイドライン」は厳格な成績評価の実施に向けての暫定的な処置であって、現時点で有効に機能しているが、今後、厳格かつ適正な成績評価体制を形成し、さらに精度を高めるためには、全学的に成績評価の在り方について議論を重ね、個々の教員の意識を一層高めるための方策を練ることが必要である。

また、成績評価基準の中に、ごく一部の授業ではあるが、出席点が評価項目に加えられている。科目の種類によって事情は異なるものの、すべての授業が全出席を前提に開講されているからには、出席点を加算することについては検討を要する。

本学では、直前の学期の履修科目に限って、評価された成績に質問がある場合は、担当教員に直接問い合わせる、あるいは教育支援課で「成績質問書」を受け付けるという制度を設けている。シラバス上の評価基準の欄に、当該授業について詳細な評価基準や評価方法等を明記するとともに、授業時に教員自らが明確に説明することが必要である。学士課程と大学院における成績評価は、評価方法と評価基準の明示という点で、概ね厳格に実施されているものと判断できる。

学士課程については、「授業科目にはすべて所定の単位が配当され、授業を履修し、試験等に合格することによってその科目および単位を修得したことが認められる」と『履修ガイド』に明記し、周知を図っている。「授業科目」、「授業科目の区分」、「授業の方法」、「単位の計算方法」「単位授与」、「受験資格」「成績」などを規定した大学学則第36条～第43条を『履修ガイド』に掲載することで常に確認ができるようにしている。それらの規定に則って厳正かつ適切に単位認定が実施されている。また、学士課程の卒業要件（大学学則第58条）、学位授与（大学学則第59条）、単位の計算方法（大学学則第38条）、単位授与（大学学則第39条）、成績（大学学則第43条）、および大学院の単位認定（大学院学則第24条）、修了要件（大学院学則第25条および第26条）、学位授与（大学院学則第27条）をそれぞれの『履修ガイド』に明記し周知を図っている。

単位認定については、当該授業科目を開設する学群等および研究科委員会から選出された委員等による厳格な確認作業の結果を受けて、各教授会（大学院は研究科委員会）で審議される。

また、教育の質の保証のために、学士課程では、学期ごとに履修登録できる単位数の上限を定めている。入学した最初の学期は一律20単位を上限としているが、それ以降の学期には、前学期のGPAが①3.0以上の場合24単位、②2.0以上3.0未満の場合20単位、③2.0未満の場合16単位、をそれぞれ次学期に履修することを認めている。

単位制度の趣旨に基づく単位認定については、学士課程と大学院において適切に実施されている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

入学前の既修得単位等の認定については、学士課程では大学学則第 34 条、大学院では大学院学則第 23 条に則って、当該学群教授会（大学院は研究科委員会）の議を経て適正に実施されている。他の大学（院）等および（学士課程では）大学以外の教育施設で履修した授業科目については、学士課程では大学学則第 44 条、第 45 条、大学院では大学院学則第 22 条に則って、教育上有益と認めるときは、当該学群教授会（大学院は研究科委員会）の議を経て適正に実施されている。

編入学等については、大学学則第 35 条に則って、入学を許可された者に対して、すでに修得した授業科目および単位数を卒業要件単位の 2 分の 1 を上限として認定している。認定は当該学群教授会の議を経て学長が決定している。

既修得単位の認定については、学士課程と大学院において適切に実施されている。

（4）教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

学群等、研究科、大学教育開発センターが F D に特化した研修を（F D 会議、研修会、セミナー、講演会、シンポジウム等）を定期的に企画・実施している。そこでは教育の質の向上、授業の内容および方法等についての検証を行い、問題点についての改善策等が検討されている。また、学内外で主催される教育研究に関する研修会等への教職員の積極的な参加を促しており、情報収集ないし他機関との情報交換に努めている。

授業は実施する教員側とそれを受講する学生側の双方のコラボレーションによって成り立つものである。その関係が円滑に保たれてこそ効果的な授業が行われる。本学では 2004 年度より、授業評価アンケートを全学規模で実施し、学生の意見を幅広く吸い上げて教育に生かすという取り組みを行っている。各授業における問題点の抽出、その改善に向けてデータ収集の方策ともなっている。この授業評価アンケートは、当該授業について検証も然ることながら、本学の教育設備や環境、学生の学修、教育目標の達成状況等を測る上で不可欠である。授業評価アンケートの結果を当該教員に戻し、その結果について当該教員自らが検討を行い、コメントを記した後、教育組織の長がそれを確認しコメントを記している。現時点では、この授業評価は各教員の授業改善のために役立てることに止めていて、教員評価とは結びつけていない。また、授業評価の結果については回答の数値のみを公表し、授業ごとの具体的な結果についての公表は現段階で行っていない。今後は授業評価アンケートの結果で得られたデータを教育組織の枠を越えて、全学的に検討と分析を行い、F D のテーマ設定のためにフィードバックしていく等、さらに組織的な取り組みを進めていくことが期待される。また、現在、履修学生数が少人数の授業やゼミ（専攻演習）、卒業論文等は授業評価アンケート実施の対象外としているが、今後、検討する余地がある。

授業評価アンケート以外にも、各教育組織や機関が学生の意見を汲み取るための調査やアンケートを行っている。

研究の充実についても、各教育・学系組織、総合研究機構、大学教育開発センター、各研究所が中長期計画ないし年次計画に基づいて成果を上げるための諸活動に取り組んでいる。研究に関わる事項は、主に学系組織の業務とされているが、今後は研究活動面での活性化が図られるような仕組み作りが望まれる。

○成果

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

現時点で、課程修了時における学生の学習成果を適切に測定するための評価指標については開発していないが、詳細なシラバスに則って行われる授業運営下での成績評価によって学習成果を測定することが可能になっている。学生の学修到達度という点で、GPAは評価のための指針に十分になり得る。学習成果は単に個々の授業の成績評価によってのみ図られる性質のものではなく、ゼミ論文、卒業論文等の卒業制作、大学院にあつては学位論文、教育研究に関連する学内外での活動、就職活動等によつても測定が可能である。

学生の学習効果を測定するための評価指標の開発は未着手であり、種々の改善すべき課題は残るものの、学習成果は測定されている。

(b) 学生の自己評価

学期末に実施されている授業評価アンケートは、学生の自己評価に繋がるものである。このアンケートには、当該授業に対する学生の自己評価を促す「あなた自身について」という項目が設けられている。具体的には、①「この分野の新しい知識、技能が得られた」、②「自分の考え方、発想に刺激を受けた」、③「この授業を休まずに出席した」、④「熱意をもってこの授業に参加した」などの設問が設けられている。また、当該授業について「期待したこと」と「受講した感想」を学生が自由記述する欄が設けられており、これらの設問に学生自らが回答することで当該授業に対する自己評価が可能である。無記名で実施される授業評価アンケートの結果から学生の自己評価がどの程度客観的に測定できるかという点の検証をする必要はあるが、本アンケートから大筋の実態を読み取ることができる。

学生の自己評価を客観的に測る基準や手段については、今後検討を要するが、現時点で本学では一定の自己評価を可能とする試みがなされており、成果が得られているといえよう。

大学院でも修了生全員を対象に各研究科ないし各専攻における達成状況を計るためのアンケートを実施しており、その結果を各教員に戻し、学修および授業支援のために役立てている。

2013年度より1・2年生を対象に「大学生基礎学力調査」を導入し、学生自らが現状を把握し、その後に学習を通して強化すべき点などを知ることができるようになった。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本学の学生は、専門領域の科目履修に止まらず、他の学群や研究科が開講する科目（ただし一部の科目を除く。）を履修することができ柔軟な学びが可能になっている。そのため自発的な問題解決や幅広い学びが可能となるような学習計画を組むことができる。

2010年度から、「成績評価の適正化についてのガイドライン」によりA～Fの5段階評価のうち、特に、AとBの評価についての割合を決めて成績評価している。それによって授業の中でのインセンティブが上がりかつ学習の質を保証するという意味において、各学生の達成度や習熟度が把握しやすくなった。また、評価基準および評価方法については、シラバスに明記されるため、学生も学習に取り組みやすくなっている。特に、レポート、授業内発表、試験等の具体的な学習活

IV. 「教育内容・方法・成果」について

動ごとの評価方法や総合評価の割合を明記することになっているため、明確な学習計画が立てられるようになっている。

「成績評価の適正化についてのガイドライン」が提示されたことで、結果的に各教員は学生の成長に資する教育を行うべく、学習目標と整合性のとれた評価方法を設定し、可能な限り客観的な評価を行うことが可能となった。シラバスに学習目標や評価方法等をより明確に提示することによって、学生との情報の共有化が図られている。また、教員間で明確な教育理念と一定の成績評価の基準を共有し、公正な教育にあたることができる。2012年度からシラバスには、新たに授業時間外学習の記載項目を追加されたことによって、学生が当該授業を毎時受講するにあたって、要求される予習ないし復習の事項が具体的な提示されることになった。

学士課程に次いで、2014年度より大学院の授業科目に科目コードが付けられることになって2013年度にはそのための検討が行われた。科目コードが付けられることで学士課程の科目と段階的な関連付けが可能となり、科目間の関係が明らかになる。

各学生の卒業、修了、学位授与については、それぞれの学群教授会、研究科委員会で厳正に審議され適切に処理されている。また、試験、研究レポート、授業内発表、論文等の教育研究の諸活動の成果について証明する資料および履修科目の成績評価等で総合的に判定している。また大学院生については、厳正な論文審査を経て学位論文を公開するという手続きにより十分に質が確保されている。

改善すべき項目

学群制が定着してきた現時点で、各学群の教育目標と教育内容との整合性について検証し、これまでも増して効果的な教育や魅力的な教育となり得るような、そして学生の学力を着実に向上させられるような教育体制を構築すること、それこそがステークホルダーや社会が本学に期待されていることであろう。変化が目まぐるしい現代社会にあつて、迅速にかつ柔軟に時代の要請に対応可能な教育プログラムを提供できるように学群制を採用している。その利点が最大限生かせるようになるための柔軟な学びの環境づくりに努めたい。

本学は海外に多くの提携大学等を持っているが、現時点で活発な学術交流を行っているとはいえない。「グローバル化」を推進させるためには、海外の提携大学等との間で共有することが可能な教育課程の設計、人事・学術交流の実質化などに本腰を入れて取り組むことが強く求められる。

GPA制度の精度を一層高めるためには、それと密接に関連することになる成績評価の厳密化を図るための組織的な取り組みが課題となる。適正かつ厳密な成績評価の実限には、教員各自の自覚、評価の重みに対する理解と認識が不可欠であり、そのための基盤づくりが重要となる。シラバスの記載内容の精度は概して高まっているものの、チェック体制や記載項目の検証を継続したい。

各教育組織において定期的にFDが実施されているものの、今後は大学としても検討を要する課題を提起して、教育組織のFDにおいて検討を求めるということも必要となるであろう。

3) 将来に向けた発展方策

2011年3月に「GPA制度の実質化に向けての方策 [最終答申]」がGPA制度検討委員会か

IV. 「教育内容・方法・成果」について

ら提出された。今後は、本答申を大学当局および教育組織において十分に検討し、教育組織運営に反映させることが求められる。それと連動させて成績評価の在り方についての具体的な審議検討に取り掛かることが必要である。

今後は「成績評価等に関する検討委員会」と「GPA検討委員会」の答申を参考にして学習効果を計測する基準を策定が望まれる。そのための検討および審議については、各教育組織、教授会、教学部門長会議、大学運営会議等で、大学教育開発センターの協力の下に行うことが可能な環境にある。

学士課程と大学院の開講科目の科目コード化ができたが、継続的に科目コードについての質的な検証を行い、一層精度の高いものにすることが望まれる。

学生の学習効果を向上させるためには、全学規模で本学の理念・目的に照らした教育組織、教育方針、教育課程についての検証を行い、ディプロマポリシーおよびアカデミックポリシーについても定期的に検討を加えて、4年間の学士課程教育の在り方を明確化し、それに基づいたカリキュラムの整備が必須である。

大学院にあっては、少人数の授業に対応する成績評価の在り方の検討、GPA制度の導入について実質的な検討をする。また、課程修了時における学生の学習成果を適切に測定するための評価指標を開発することによって、より客観性が高い学習成果の検証が可能になる。

複数年にわたって「大学生基礎学力調査」に参加することによって学生が過去のデータと対比が可能になって、より客観的な自己評価ができる。

IV-2 リベラルアーツ学群

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

リベラルアーツ学群創設から5年目(2011年度)までは、卒業までに修得すべき単位数を124単位と定めたうえで、卒業要件として1つのメジャー認定が必要であった(メジャーの修了要件は、40~44単位)。その後、専攻教育におけるカリキュラム改革を実施し、2012年度からは、メジャーの修了要件を32~36単位に緩和すると同時に、専攻科目を合計で62単位以上修得するという条件を付け加えた。この意味については後述する。初年次教育にあたる基盤科目については42単位が必修となっている。基盤科目の必要単位数内訳は、コア科目(6)、外国語科目(16、英語(8)、外国語(8))、学問基礎(8)、専攻入門(2)、リベラルアーツセミナー(2)、キリスト教(4)、その他(4)となっている。したがって、基礎学習とメジャーの合計単位数は、旧カリキュラムでは82~86単位、新カリキュラムでは74~78単位となる。残りの単位は、旧カリキュラムにおいては、専攻プログラム科目の更なる履修、マイナーの取得等に向けられるが、この履修は学生の自由な意志に任されている。また、新カリキュラムでは、専攻科目を合計で62単位以上修得しなくてはならないため、学生は、メジャー認定に必要な単位数以外のところでは、2つめのメジャー、あるいはマイナーの修得を強く奨励されている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

これらの単位数配分は、基本的に、リベラルアーツ学群の教育目標である「幅広い教養にもとづいた専門的知識」のために、適切になされていると判断できる。これらにより、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程が編成され、実施方針が『履修ガイド』や本学 Web サイトを通して明示されている。

また『履修ガイド』には、基盤教育および専攻学習における科目区分、必修・選択の別、単位数等が明示され、「Independent Learner」として、各自の到達目標実現のために修得しなくてはならない科目が明示されている。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

リベラルアーツ学群の教育目標は「広範な知識と深い専門性に裏付けられた思考力、分析力、柔軟な発想力を身につけた人間性豊かな人材の養成等を目的として、総合的教養及び専門的基礎学術に係わる教育等を行う」となっているが、「広範な知識」を育成する教育課程は、主として1、2年次の基盤教育と2年次以降の多様な専攻プログラムが提供する、広範囲の分野にまたがる授業である。また、「深い専門性」を育むのは、専攻プログラムが提供する専攻科目および専攻演習・卒論／卒業研究である。卒業要件としては、指定された基礎学習42単位の修得、メジャーの認定（旧カリキュラム：40～44単位、新カリキュラム：32～36単位）、総履修単位が124単位以上と設定されている。また、在学中の通算GPAが「1.5」を上回ることも、卒業の重要な要件となっている。

この教育目標の実現と学位授与方針に整合させるために、基礎教育と専門教育の両教育課程が設けられている。基礎教育を主に提供する組織として、本学には基盤教育院がある。また、入学して卒業するまでの育成および専門教育に関してはリベラルアーツ学群が主に責任をもって行っている。これらの目標提示は『履修ガイド』等を通して学生に開示されている。

◎基盤科目

基盤科目は42単位が必修となっている。基盤科目の必要単位数内訳は、コア科目（6）、外国語科目（16、英語（8）、外国語（8））、学問基礎（8）、専攻入門（2）、リベラルアーツセミナー（2）、キリスト教（4）、その他（4）となっている。基盤科目のそれぞれの目的は以下の通りである。

- ・コア科目：大学で学ぶための基本的スキルを修得する。
- ・外国語科目：英語8単位の必修のみならず他の外国語の素養を身につける。
- ・学問基礎科目：広範囲な学問のアプローチ方法を学び多角的な視野を身につける。
- ・リベラルアーツセミナー：大学で学ぶためにアカデミックライティング等のスキルを修得する。
- ・キリスト教：本学の建学の理念およびキリスト教が果たしてきた人類の文化に対する影響を理解する。

◎専攻科目

37の専攻プログラム（内メジャーを認定しているのは34プログラム）における科目区分、必修・選択の分類、単位数等の情報は、『履修ガイド』に明記されている。専攻プログラムを構成する専攻科目は、リベラルアーツ学群が提供する約750の科目の中から専攻プログラムの教育目標

IV. 「教育内容・方法・成果」について

を実現するのに必要な科目を設定し、「導入、理論、応用」等に分類され、『履修ガイド』に明記されている。同時に科目の単位数、配当年次、レベル等も明示されている。全体として、必修科目はそれほど多くなく、カテゴリーの中から選択必修の形式が多い。なお、リベラルアーツ学群では『専攻プログラム履修モデル集』という冊子を発行して1年次生全員に対して秋学期初めに配付し、2年次秋学期の専攻プログラム決定にあたり、各プログラムの内容とイメージが学生に正しく伝わるように、また、専攻選択に参考になるような科目履修を1年次から可能になるように努めている。

メジャー選択後の学生は、指定された条件のもとに科目履修を行うと、メジャーもしくはマイナーの認定がなされる。最低1つのメジャーを修得することが卒業要件であるが、メジャー／マイナーの選択内容は学生にゆだねられており、定員管理は一切行っていない。登録は2年次の秋学期に行われるが、その後の追加・変更に関しても自由意志により、卒業学期までに随時行うことができる。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

教育目標の適切性と、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、基本的に学群開設から時間が経過していないということもあって、具体的な検証や変更を行っていない。しかし、変化する社会のニーズに応えるため、また、更なる教育内容の改善を目指して、既存のカリキュラムを慎重かつ不断に検討する必要はある。そこで、学群開設から2年が経過した2009年度には将来構想委員会を立ち上げ、カリキュラムの見直しに着手した。将来構想委員会を中心に進められたカリキュラム改革構想は、毎年行われる教員FD研修会、最終的な責任主体・組織である学群教授会での議論を経て練り上げられ、専攻教育に関する新カリキュラムが決定された(2011年度4月教授会において承認)。その後、将来構想委員会は、基礎教育の部分に関するカリキュラムの見直しに着手し、これについても、2012年度と2013年度の教員FD研修会と教授会を通して、徐々に改革案を煮詰めているところである。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

リベラルアーツ学群が提供している専攻科目数はおよそ750科目である。これらは人文科学、社会科学、自然科学、そして学際・統合科学の4領域に渡って高い専門性を育むために設置されたものであり、他の専門学群と比較すると、必然的により多くの科目から構成されることになる。メジャーを認定している34の専攻プログラムには、その分野に欠かせない必修科目や、履修が望ましい準必修科目があり、それらは、特に人気の高い専攻プログラムにおいては学生の履修にとって不利にならないよう、春秋両学期開講あるいは同じ科目の同時複数開講に努めている。また、在学中のいずれかの学期に履修機会を確保すればよい科目については、隔年にて開講している。さらには、専門性をさらに深く追究するための「専攻演習」が3年次に提供されており、必修化はされていないものの、アドバイジングを通じてほぼ9割の学生が履修している。その後、4年次の「卒業論文／卒業研究」を通じて、専攻教育の集大成とすることが可能となっている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

すでに記載したように、リベラルアーツ学群が提供する専門教育は、メジャーおよびマイナーを提供する 34 の専攻プログラムと、マイナーのみを提供する 3 つの専攻プログラムから成る。2013 年度現在、前述のカリキュラム改革を受けて、入学年度によって異なる 2 種類のカリキュラムが運営されている。旧カリキュラムでは、メジャーを認定する場合、所定の単位数を各専攻プログラムが指定するカテゴリー内の科目から履修し（その意味では選択必修になる）、メジャーの全体要件としては、合計 40 単位（一部 42、44 単位が要件となるプログラムあり）を修得することとなっている。メジャー認定にかかわる総単位数および選択必修の概念と具体的な条件は、学群開設以前にあった、本学の国際学部、文学部、経済学部の専攻認定の方式と同等であり、専門教育としても遜色がないと見なすことができる。

また、既述の新カリキュラム（2012 年度入学生から適用）においては、メジャーの修了要件のために必要な総単位数を 32～36 単位に引き下げた。これは一見すると、専門教育の密度を薄くしたようにも思えるが、その代わりに、新たな卒業要件として、学群の専攻科目を合計 62 単位以上修得することを付け加えた。これにより、リベラルアーツ学群の大きな特徴である「幅広い知識にもとづく高度な専門性」を、ダブルメジャー、あるいはメジャーとマイナーの組み合わせといった、複数専攻プログラム修得のかたちで実践することを目指している。

前段で述べたマイナーとは、卒業要件であるメジャーとは異なる分野を学生が選択し、メジャーよりも少ない単位数（旧カリキュラムでは 24 単位、新カリキュラムでは 20 単位）で修了を認定するものである。繰り返しになるが、このマイナー修得は、リベラルアーツの専門教育の大きな特徴として、学群が学生に推奨しているものである。

リベラルアーツ学群の初年次教育については、1 年次春学期のリベラルアーツセミナーが重要である。この必修科目は 15～16 人の少人数で行われ、担当教員はアカデミック・アドバイザーとして、受講学生の在学期間中にわたって指導・助言を行うこととなる。この科目の目的は、レジユメの作成、口頭報告、レポート作成など、大学の学習生活にとって必要なスキルの上達に置かれている。学群の専門教育に関わる部分では、主として 1 年次から 2 年次にかけて、「専攻入門」と「学問基礎」を学生は履修し、2 年次秋のメジャー選択に役立てることになっている。「専攻入門」は、10 の分野で提供されているが、多くの授業では複数教員が登壇するオムニバス形式をとっており、学問分野に関する平易な説明によって学生を誘うとともに、各教員の専門分野を紹介する役目を果たしている（2 単位必修）。また、「学問基礎」では、「人文」、「社会」、「自然」、「学際」の 4 つの分野において入門的な科目が用意されており、学生は、各分野から最低 2 単位を履修することが要件となっている。こうした初年次教育を通して、学生は学びながら自らの専攻を選択していく。

なお、2012 年度から 2013 年度にかけて、本学では科目のナンバリングに全学的規模で取り組んでおり、この作業を通して、学群全体のカリキュラムにおける配当年次、科目レベル、先修条件等が、より明確になる予定である。

○教育方法

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(1) 教育方法および学習指導について

リベラルアーツ学群に設置されている科目には、授業運営に関連する様々な工夫が取り込まれている。全員必修の「リベラルアーツセミナー」は、受講生のアカデミック・アドバイザーが担当するが、学群統一の教育目標を掲げ、各教員の独自の工夫を取り入れながらも、学群共通の評価基準のもとに少人数のセミナー形式で行われている。1年次の春学期に開講されているこの科目は、その内容と方法において、本学群の最も特徴的な授業といえる。また、3年次の「専攻演習」についても、必修ではないが専門性を追究する重要な科目であり、学群としてはアドバイジング等を通じて履修を強く勧めている。「専攻演習」では講義形式とは異なる学生の主体的参加と積極的な取組みが求められることは、いうまでもない。

他の授業については、課題の頻繁な提出、学生とのインタラクティブな質疑応答、グループワークなどの手法によって、受講生の理解度向上が試みられている。また、当然のことであるが、自然科学系や心理学の授業においては実験科目が導入されている。授業における学生の主体的参加については、近年の学生の気質を考えると難しい側面もあるが、リアクションペーパーの活用や、わかりやすく具体的な題材を用いた講義、オーディオ・ビジュアル機器の利用などが、各教員によって実践されている。すべての科目について、単位数の計算は文部科学省の基準に則って設定されており、妥当な単位数を認定していると考えられる。

履修科目の登録に関しては、全学的な規則があり、基準の登録単位数を20単位と設定したうえで、前学期のGPAをもとに、次学期の履修上限単位数を決めている。これは、成績不良者が無理な履修登録を行うことによって、逆に学習に悪影響やおよばないようにするためである。さらに、成績不振者に対しては、保護者も含めた面談を、全学的に行っている。全般的な学習指導については、上記のアカデミック・アドバイザーが、入学から卒業まで同じ学生(1学年16人程度)を担当することによって、指導を一貫して丁寧に行えるようにしている。リベラルアーツ学群としては、1年次の春秋、2年次の春秋については、学期初めにアドバイザーのクラスごとに集まり、アドバイザーからの履修指導等を受けられる体制をとっている。なお、3年次以降は時間帯を設定した個別指導となる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

各授業のシラバスは、学期開始前に本学 Web サイト上で掲載されるが、事前に専攻プログラム主任、区分長、教務委員長、学群長によるチェックを行い、情報記載に遺漏がないか、記載の内容に統一性が保たれているかを確認している。実際の授業内容がシラバスに沿って進められているかは、学期末に実施される「授業評価アンケート」から伺うことができるが、ほぼすべての授業において、「シラバスに沿っている」との回答が、受講生の9割以上から寄せられている。

(3) 成績評価と単位認定について

厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)に関しては、本学全体で統一された取り組みが実施されている。全学的な指針として、「成績評価の分布については、A評価10%以内、B評価30%以内」を導入し、本学群も含めて、各教員はこの指針を踏まえて成績評価を行っている(全体の評価は、A・B・C・D・Fの5段階)。その結果、A評価とB評価が多くを占めるといった、

IV. 「教育内容・方法・成果」について

以前の状況は、大幅に改善された。また、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性や既修得単位認定の適切性に関しては、全学的な基準に則り、学群教授会審議事項として扱われており、適切に処理がなされている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

リベラルアーツ学群では、すでに述べたFD研究会および研修会において、様々な形で教育内容と方法の改善を試みている。また、リベラルアーツ学群にとって最重要科目の一つといえる、1年次必修の「リベラルアーツセミナー」については、通常の授業評価とは別途に受講生アンケート調査を実施し、授業内容の改善を図っている。また、2013年度には、リベラルアーツ学群教員に依頼して、FD研究会における模擬授業を実施してもらい、授業実践に関する教員同士の意見と情報の交換に努めた。リベラルアーツ学群にはFD研究会と研修会を運営するためのFD委員会が常設されており、今後も、同委員会が中心となって、こうした教育内容と方法の改善につながる機会を設けていく予定である。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための評価指標については、まだ検討はなされていない。したがってリベラルアーツ学群としては、現時点においてその適用を計画していない。

(b) 学生の自己評価

学生の在学中の自己評価については、2012年度入学生から、「学習ワークシート」とそれを保存するファイルケースを全員に配付し、学期ごとの学習の記録と自己評価を記入させている。学生は、毎学期のオリエンテーション時に、この学習ワークシートをアカデミック・アドバイザーに持参し、アドバイザーはその記録を参考にしつつ、次学期および在学中の学習計画についてアドバイジングを行っている。なお、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）も、学習成果の調査指標として重要であるが、その調査については現在実施しておらず、今後の検討を待つしかない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

学位授与基準および学位授与手続きは、大学学則に明記された方法に則って適切に行われている。2011年3月に、リベラルアーツ学群として初めての卒業生を輩出したのを受けて、卒業判定の手法等に関する一つの筋道が確立された。リベラルアーツ学群の教育内容が多様であるからこそ、卒業判定は一定の明確な基準のもとに厳格に実施されており、そこに不公平さや曖昧さが入り込む余地は無いといつてよい。卒業判定は年度末の教授会で実施され、教員に対して基準を十分に確認したうえで議論し、学群教授会の責任において判定を行っている。また、1,000人に近い数の学生が、他学群に比較して複雑な卒業要件を理解して滞りなく学習を完結するためには、卒業に関わる自己の情報を常に確認できることが肝要である。リベラルアーツ学群では、メジャ

IV. 「教育内容・方法・成果」について

一／マイナー判定システムを導入し、学生本人とアカデミック・アドバイザーが、オンラインでメジャー／マイナーに関する学習進行状況を容易かつ正確に把握できるようにした。また、「卒業要件チェックシート」をこれもオンラインで用意し、学生がこれをダウンロード／プリントアウトして、すべての取得単位を記入し、卒業要件を全体として満たしているか否かを確認できるようになっている。さらには、2012年度から、春秋両学期のオリエンテーション期間中の3日間にわたり、「卒業要件チェックポイントの解説」を開催しており、卒業を控えた関心のある学生は、ここに参加して自己の状況を履修登録前に確認することができる。このような様々な仕組みを整備したのは、あくまで学生自身が責任をもって、卒業要件も含めた自己の学習の管理を行えるようにするためである。

メジャー（専攻プログラム）の数と種類が多様で、プログラムによっては細かい部分で卒業要件が様々に異なるため、苦勞することも多いが、こうしたシステムを利用しつつ、2013年度も厳密かつ適切な卒業判定を行うことができた。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

2012年度から実施した専門教育における新カリキュラムは、当初の改革の目的を現在のところでは果たしていると判断できる。2011年度入学生（旧カリキュラム適用）のなかで、メジャー・マイナーを複数選択した学生が約35%であったのに対して、2012年度入学生（新カリキュラム適用）では約45%と10ポイントの上昇となっており、後者の数字は年次が進むにつれて、さらに増えると予測できる。このように、新カリキュラムの下で、複数専攻の選択が学生に少しずつであるが浸透したことがわかる。

卒業判定の厳格な審査は、当初、卒業が不可となる学生を多く生み出すのではと懸念されたが、前述の様々な仕組みを導入したことで、特に問題は起きていない。これによって、学生が自己の責任において複雑な学びの課程を修了することとなり、リベラルアーツ教育の自主性も浸透していると思われる。

改善すべき項目

改善すべき事項として、以下に3つの点を挙げておく。

1つは、これまでも触れてきたメジャー選択の偏りである。「実践的」な知識と「日常的に役立つこと」を求める近年の学生の気質や、現状の困難な就職状況を考慮すれば、こうした偏りについてもある程度は理解できるが、リベラルアーツ学群としては、冒頭で述べた教育目的を十全に果たすためにも、この傾向を改善すべき点と捉えている。そのためには、専攻教育に入る前の導入的な授業（学問基礎および専攻入門）における工夫が必要であり、現在、リベラルアーツ学群では基礎教育のカリキュラム改革を検討中である。2点目としては、「効果が上がっている事項」で指摘した、複数専攻選択の件を挙げておきたい。複数の専攻を選択した学生の割合が10ポイント上昇したことは心強い事実であるが、目標の達成にはまだ遠い。3点目は、卒業論文・卒業研究の履修者が少ないことである。多彩な学問領域に及ぶ科目を提供し、異なる分野のメジャー／マイナー複数選択を勧めているリベラルアーツ学群としては、3年次の「専攻演習」の履修を4

IV. 「教育内容・方法・成果」について

年次の卒業論文・卒業研究へと結びつけることで、一つの領域について「専門を極めた」ことになると考えている。しかし実際は、これらを履修するのは全体の3割程度である。卒業論文および卒業研究の履修者の拡大は、各専攻演習の担当者の指導に依拠するところが大きい。今後は、上記の3点を改善のポイントとして議論していきたい。そのさいに重要なのは、教員による指導とアドバイジング、そしてオリエンテーションの更なる充実であろう。入学当初には、まだ目的意識や学習意欲を強くもっていない者もあり、こうした学生には指導とアドバイジングが重要となるからである。魅力のある専攻科目の授業運営については、これが重要であることはいままでもない。

3) 将来に向けた発展方策

前項で指摘した専攻プログラム選択の偏りについては、将来の改善策として、現行のプログラム構成の再検討も視野に入れることが考えられる。その場合、学生の選択傾向を単純に反映させるのではなく、リベラルアーツ教育の核心を押さえたうえで、より充実した、そして何よりも受験生と学生にとってわかりやすく、なおかつ密度の濃い専攻プログラムを整えることが重要である。

マイナーを選択する学生の少なさについては、すでに2012年度の新カリキュラムの効果として、その改善について述べた。今後も、学生の動向を見守りつつ、現在進行中である基礎教育のカリキュラム改革が、学生の専攻選択にあたって、複眼的な視野と問題意識を発揮できるように役立つことを期待している。

IV-3 芸術文化学群

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

芸術文化学群はキリスト教主義に基づき、教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを基本とし、芸術分野における専門知識と技能を身につけ、グローバルな視野を持って芸術文化の振興に貢献する人材を育成することを目的としている。

学位授与方針として以下の要件を満たす学生に対して学士号を授与する。

- ①キリスト教精神に基づき、国際感覚とコミュニケーション能力を身につけ、芸術を学ぶことで人格形成を行い、国際社会に貢献することができる。
- ②芸術分野において専門家として活躍するために必要な知識・技能を習得し、幅広い視野と豊かな感性をもって独自の作品・パフォーマンスを生み出すことができる。
- ③芸術の創作活動を通じて社会における芸術文化の発展に寄与する使命感を持ち、社会人としてふさわしい教養と考え方を身につけている。
- ④本学群の教育目的に基づくカリキュラムを履修し、所定の卒業単位(基礎教育科目18単位以上、専攻科目56単位以上、その他自由選択、計124単位)を修得している。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

以上の通り、芸術分野の知識・技能を習得した教養豊かな国際人として芸術文化の発展に寄与することが、教育目標であり、かつ学位授与方針なので、双方は整合性がある。

芸術文化学群の各専修は新入生ガイダンスや在学生オリエンテーションなどでカリキュラムの構成や内容を説明し、4年間で卒業できる履修計画の策定を勧めている。また、習得すべき学習成果については、各科目のシラバスで明確に示している。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

本学群には、演劇、音楽、造形デザイン、そして映画の4専修がある。演劇と音楽は上演芸術、造形デザインと映画は視覚芸術に属するが、これらの領域は密接に関連し、相互に影響しあう関係である。本学群は、これらの領域の壁を低くし、学生各自の専門領域を中心としながらも、芸術総体をフレキシブルに学べる機会を提供している。

本学群の卒業要件は、「桜美林大学卒業規則」に定められている。卒業要件の単位数は124単位である。内訳は、基礎教育科目18単位（コア科目16単位、ガイダンス科目2単位）、専攻科目56単位（学群共通科目16単位、専修科目40単位）、自由選択50単位となっている。

このうち、基礎教育科目は必修で、コア科目の中には本学のキリスト教主義に基づく「キリスト教入門」、コミュニケーション能力を高めるための「口語表現」「文章表現」、インターネット社会で必須の「コンピュータリテラシー」、建学の精神でもある国際人養成のための「英語コア」4科目、合計8科目が編成されている。またガイダンス科目は、それぞれのコースごとの入門科目であり、学生は所属するコースの科目を履修しなければならない。

専攻科目は、学群共通科目16単位と所属する専修の専修科目40単位から成り立っている。この56単位を修得することがメジャー修了の条件であり、学生は各自所属のコースをメジャーとして修了することが卒業要件にもなっている。ただ、専攻科目のうち30%程度は共通科目であり、他分野の科目も幅広く学ぶことが求められている。また、専攻科目は、講義科目と演習・実技科目に大別されるが、理論も実技もバランスよく学ぶ必要がある。

自由選択は、所属専修の専攻科目、他専修科目、他学群科目、基盤教育院科目のほか、他大学や海外留学時の科目等の単位認定を含んでいる。従って、マイナーとして異なる分野を幅広く学ぶことも、所属専修の専攻科目を履修して深く専門分野を究めることも可能である。

以上の卒業要件は、『履修ガイド』に詳しく記載されており、学期ごとのオリエンテーションや日常の個人指導においても、学生には繰り返し説明されている。

本学群では、専攻科目と自由選択には必修科目が編成されていない。従って、学生は自由にプログラムを作れるというメリットがあるが、一方で専攻学習において必修科目を編成すべきだという意見もある。これは専修によって考え方に差異があり、今後の課題である。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

本学群は、演劇、音楽の上演芸術、造形デザイン、映画の視覚芸術の4専修を持つが、演技や演奏の専門家、芸術作品のデザイナーや製作者というプロフェッショナルの育成だけでなく、芸術を中心に学びながら、幅広い教養を身につけて社会に貢献する人材の育成も、教育目標として掲げている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

現在、絶えざる紛争、差別、貧困のために世界中で数多くの問題が生じている。そうした状況を克服し、世界に平安をもたらすために、芸術の持つ大きな力、即ち強力なコミュニケーション力や病んだ心を癒す奥深い包容力などが特に必要とされている。総合大学で芸術を学ぶ本学群では、所属専修の専門科目だけでなく、他専修、他学群、他大学、留学等を含めて幅広い学びを実践することで、芸術の基礎をしっかりと身につけたグローバルに発信できる人材を育成することが教育目標であり、現代社会が大学の芸術教育に求めるものとして適切であるといえる。

また、教育課程の編成・実施方針は、学群の教務委員会と教授会を中心に毎年度検証を行い、その結果を踏まえて、適切な見直しを行い、改善に繋げている。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

学群の専攻科目は、学群共通科目と各専修の専修科目から構成されている。学群共通科目には、「美学」、「文化論」、「シアターマネジメント論」、「メディア論」、「映像ビジネス論」など、幅広い知識を得られるだけでなく、芸術の基礎を着実に学べる科目が含まれている。これは、学群で芸術を学ぶための基礎学習ともいえる。また、3年次の「専攻演習」や4年次の「卒業研究」、学外での「インターンシップ」も学群共通科目に含まれている。

各専修の専修科目は、理論を学ぶ講義系科目と実技を学ぶ演習・実技科目に大別される。講義系科目で芸術を理論的・知的に考察することと、演習・実技科目で実際に演技をしたり、楽器を演奏したり、美術作品や映画を制作するという実践的な活動とを組み合わせることにより、知的にも技術的にも釣り合いのとれた教育を行うことが可能になり、一方に偏らない総合的な判断力を培い、豊かな人間性を醸成することに力を注いでいる。

専攻科目は、共通科目も専修科目も入門科目から高度な科目へ体系的に組み立てられ、各科目は100～400のレベル分けが行われている。開講年次はレベルに応じて設定されており、科目履修はその順序に従っている。科目によっては先修条件が設定され、予め履修すべき科目が指示され、当該科目の履修に必要な知識が求められている。また、科目名称の末尾に番号がつけられたものがあるが、これは科目の難易度を示すものであり、順次履修することになる。

教養教育の科目は、主に基盤教育院やリベラルアーツ学群に置かれているものであり、自由選択として、50単位以上の履修が可能になっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

初年次は必修の基礎教育科目(コア科目とガイダンス科目)が履修できる単位の約半分を占め、残りが専攻科目を履修することとなる。各専修とも初年時に開講する科目はそれぞれの分野の基礎となるものが多く、必修とはなっていないが、履修することが推奨されている。

入学してくる新生の中には、自らが専攻すべき専門分野が、まだ定まっていない学生もおり、初年次の基礎的な科目を履修することにより、進むべき道の選択を可能にするという配慮もなされている。

高大連携科目は、2013年度は芸術文化学群から講義科目17が提供されたが、残念ながら履修

IV. 「教育内容・方法・成果」について

者はいなかった。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

本学群の授業形態には、講義、演習、実技、実習などがある。講義においては、インターネットやDVD再生機などを駆使して映像資料等で授業を補完し、効果的な授業をしている科目が多い。また、授業形態が講義であっても授業の一部に演習を取り入れた科目もあり、講義で学んだ理論を演習で実践して効果を上げている。

演習、実技、実習は授業を効果的に進めるために、少人数クラスが必要な場合が多く、履修者数を制限する抽選科目という形態をとることが少なくない。また、これらの科目は専門性が高く、他専修、他学群の履修を認めないことが多い。

教育効果をあげるため、指導体制にオムニバス方式を採用する場合もあり、特に演劇専修の科目で多く取り入れられている。演劇は、演出、照明、音響、美術など大勢の専門家の協力によって創り出される芸術であるが、各専門分野の完成度の高さゆえに分業体制が確立し、自分の専門以外には立ち入れないことが多い。従って、演劇の一部の科目では、代表教員のもとに専門家たちが結集し、それぞれが自らの専門分野の授業を分担するというオムニバス方式を実施している。これは、高レベルの専門性を持つプロフェッショナルの授業を通して、第一級の知見を学生に提供するものである。また、この方式は、そのスケジュールの組み立て方によって、多忙な外部の専門家を大学教育の現場に取り込めるという大きなメリットもある。

芸術教育の効果を高めるためには、学生になるべく多くの優れた芸術作品に触れる機会を提供することが重要であるが、本学群では本物教育という名称で、芸術作品の鑑賞を強く勧めている。演劇の公演、音楽コンサート、美術展など、専修によって鑑賞するものは異なるが、後日レポートの提出を義務付けるなど、学習効果があがったかどうか確認をしている。因みに、映画専修は実習の制作費が高額なため、本物教育の予算計上は認められていない。

日頃の学習成果を学内外で発表することを奨励しているが、学生は自主的に演劇公演、発表会、個展、グループ展などを行っている。本学群は、学生研究活動支援制度を設けているが、学生は自らの活動のためにこの支援金を十分に活用している。

履修科目登録の上限は各学期 24 単位であり、下限は 16 単位である。前期のGPAにより、登録可能な単位数が変動する。学生指導は基本的に担当アドバイザーが実施しているが、3年次の専攻演習担当の教員や4年次の卒業研究担当の教員が補完的な役割を果たすことも多い。

本学の建学の精神に則り、また中期目標でもあるグローバルな人材の育成に向けて、本学群でも海外での研修に力を注いでいる。演劇はイギリス、音楽はヨーロッパ諸国、造形デザインはイギリス、映画はアメリカ、となっている。各専修とも単なる見学・視察だけではなく、特別レッスンやワークショップでの指導など、様々な工夫を凝らし、短期ではあるが有意義な研修を実施している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

授業科目を担当する教員はすべてシラバスを作成することが求められている。授業概要、到達

IV. 「教育内容・方法・成果」について

目標、授業計画、授業時間外学習、評価基準などについて必要十分な記述をすることが必要である。シラバスは学外へ公開されるものでもあり、所属長が事前にチェックすることとしている。

学生は、科目履修前に、当該科目のシラバスを確認してから登録をしている。シラバスは教員と学生の間でなされる一種の契約のようなものであり、教員はシラバスの記載内容に沿って、授業運営をすることが求められる。

授業内容や方法がシラバスと整合性があるかどうかは、授業終了後の授業評価アンケートで点検を受ける。アンケートの質問に「シラバス通りに運営されているか」という項目があり、教員はその結果を次の授業に反映させることができる。授業評価アンケートはすべて所属長が点検することになっており、不都合があれば当該教員に改善するよう通知している。

(3) 成績評価と単位認定について

成績評価（評価方法・評価基準）については『履修ガイド』に記載されているが、A～Dは合格、Fは不合格である。なお、Aは10%以内、Bは30%以内という配分があり、厳格な評価を行うため、各教員はこれを遵守している。

各科目の個別の成績評価はシラバスの評価基準に詳しく記されている。試験、レポート、授業態度などについての配点方法が示され、客観的な成績評価が担保されている。

単位制度は大学設置基準に従っている。講義および演習科目においては1学期15週、週1回（1時限90分）の授業に対して2単位、週2回の授業に対しては4単位が与えられる。実技および実習科目においては週1回の授業に対し1単位、週2回の授業に対しては2単位が与えられる。通年科目の専攻演習、卒業研究においては、それぞれ4単位、6単位が与えられる。インターンシップは、研修内容および期間に応じて、1～4単位が与えられる。

音楽専修の個人レッスン科目は主科と副科に分かれ、ピアノでは主科は45分の個人レッスン15回で2単位、副科は15分の個人レッスン15回で1単位が与えられている。

専門学校を卒業し、また他大学を卒業あるいは中退して本学に編入学してきた学生については、それまで在籍していた専門学校・大学における既修得単位を認定している。その際、本学群のカリキュラムとの整合性を検討したうえで、専門学校卒業生に対しては60単位、その他に対しては62単位を上限として、承認している。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

授業内容および方法の改善を図るための研修・研究はFDにおける重要な検討課題である。2013年度は、6月に「大学の国際化と芸術文化学群の教育」のFDを実施した。国際化の要請に応え、本学群がどのような対応を取るべきか、学群教員にその趣旨、実施方法等について説明を受け、周知徹底を図った。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発は、各科目を担当する教員に委ねられており、

IV. 「教育内容・方法・成果」について

試験の結果、課題レポートの結果、作品の出来栄え、授業態度や授業への取組み、などを評価の指標とすることが多い。また、映画専修の科目に見られるように、学生が異なる役割を分担する授業形態もあり、この場合は各指導教員の評価を責任者が統括し公正に評価している。また、音楽専修の個人レッスンのように1種類の楽器で複数の教員が指導にあたる場合には、合同で試験を実施し、評価指標が不公平にならないよう特に留意している。

(b) 学生の自己評価

授業評価アンケートに、授業に臨む意欲や出席状況について学生自身への質問が設定されており、学習に対する評価を自分で行うことになっている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

卒業判定は学群教授会の審議事項である。大学学則が定める卒業要件が満たされたときに学位が授与される。審査は卒業届を提出した学生について、学群長、専修長、教務委員による卒業判定会議において卒業要件を充足させているかどうか確認する。学群教授会では、その結果を受けて審議を行い、学位授与者を学長に報告する。

学生には、『履修ガイド』の記述に沿って、オリエンテーション、履修登録、個人面談などの際に卒業要件について繰り返し説明している。また e-Campus 上での卒業シミュレーションを学生自ら活用することもできる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

2013年度は、演劇専修の学生が国内や中国で京劇公演を行い、きわめて高い評価を得た。また音楽専修では卒業生が国内のオルガニストの登竜門である難関の「日本オルガニスト協会主催新人演奏会」に推薦されて出演した。さらに、TBS-B Sの「日本名曲アルバム」に学生が出演し、その合唱が全国放送されて好評を博した。また、映画専修では、学生の制作した作品が「さがまちバンバンアワード」でバラエティ部門グランプリを受賞した。これらの芸術活動には本学群の芸術教育の成果が如実に表れている。

改善すべき項目

本学群の芸術教育には大きな成果が認められるものの、学生募集については、演劇専修以外の3専修が厳しい状況になっており、その結果、演劇の負担がやや過重となっている。まずは、その偏りを改善していきたい。

また、本学群の芸術教育をより魅力的なものとするために、カリキュラムの不断の改革が必要であるが、専修によって温度差もあり、必ずしも順調に進んでいない。専修内の指導体制の在り方などについて議論が必要となろう。

3) 将来に向けた発展方策

本学群の教育は、芸術分野における専門的スキルと知識を身につけることであり、理論系科目と

IV. 「教育内容・方法・成果」について

実技実習系科目をバランスよく学ぶことが求められているが、カリキュラム上は別として、理論系の教員に比較して実技系の教員がかなり多くなっている。学生の専門性が高くなる3年次の「専攻演習」や4年次の「卒業研究」の指導に求められる理論系の教員が不足している現状であり、バランスを取る必要がある。

また、現行のカリキュラムには基礎教育科目以外の必修科目が置かれていないが、カリキュラムポリシーを再点検し、専攻科目の一部を必修化することも考えたい。学生の自主性に任せて自由な履修方法を維持することも大切であるが、学生が自らの専門を深めていく時に道標となる必修科目を置くこともまた重要である。

IV-4 ビジネスマネジメント学群

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

本学の教育目標は、「キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成すること」にある。これを受けたビジネスマネジメント学群は、「国際社会に必要なビジネス感覚を養い、広範な知識から発想し、適切な意思決定の行える、新しい経営マインドを備えた人材の育成」を教育目標として明示している。ビジネスマネジメント学類では学位として、「学士（経営政策学）」を授与している。この条件として、①学園の精神である「工且読書」「学而事人」を實踐できる、②社会人としての常識とモラルを持つ、③企業実務の基本を理解し、自らのキャリア開発について明確なビジョンを持つとともに絶えず学習して専門性を高める努力ができる、④自分とは異なる様々な背景を持つ人々とお互いに理解し合ながら仕事を進めることができる、⑤日々生ずる様々な問題に対して失敗を恐れずに解決のための行動を起こすことができる、⑥たとえ困難が生じたとしても、諦めずに最後までやり抜くことができる、⑦本学群の教育目的に基づくカリキュラムを履修し、所定の卒業要件単位を修得していること、を明示している。また、アビエーションマネジメント学類では学位として、「学士（アビエーションマネジメント）」を授与している。この条件として、①学園の精神を受け継ぎ、「工且読書」「学而事人」を實踐できる、②社会人としての常識とモラルを持つ、③航空業界等で活躍できる職業人としての、確かな知識・技倆と経営マインドを身につける、④語学力を磨き、異文化を理解し、グローバルな視点から行動でき、相手の気持ちを思いやることのできる豊かな人間性を持つ、⑤日々生ずる諸問題に対して、失敗を恐れずに解決のために行動を起こすことができる、⑥たとえ困難が生じても、最後までやり抜くことができる、⑦本学群の教育目的に基づくカリキュラムを履修し、所定の卒業要件単位を修得していること、を明示している。

以上のことから、教育目標ならびに学位授与方針は明確性を得ている。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

教育目標を達成するために、専攻科目を中心として、学生各自の目的や関心に応じて専門的に

IV. 「教育内容・方法・成果」について

学ぶためのプログラムが編成されている。ビジネスマネジメント学類には、ビジネス系とマネジメント系に分けた8つの履修プログラム、またアビエーションマネジメント学類には3つのコースが設定されている。これらは『履修ガイド』や各種広報誌を介して学生はもとより広く社会に発信している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

教授会やFDを介して諸問題の解決に取り組んでいる。また教授会の下部機関である教務委員会においては常時、教学上の問題の把握と解決案を審議・検討している。その他の委員会においても常時問題の把握と解決案を審議・検討している。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

大学の方針に基づく必要単位を修得できるように、学生のニーズと問題意識を鑑みて必要十分な科目を配置している。これらの科目は、教育プログラムや専門コースに対応できるように、大学教育の根幹を見極めつつ編成している。またグローバル化に対応した実務教育の重要性を鑑みて、専門英語科目（「BM TOEIC[®]」）の開設や各種実習・演習科目の充実を図っている。

一方において、環境の変化は一層時代の変化に適合したカリキュラムの見直しを求めている。特にビジネス系の科目群においてこの傾向は顕著である。ここには変えてはならない科目と変えなければならない科目の体系がある。基礎知識ならびに専門知識の順次性と応用知識の柔軟性を考慮した見直しが求められる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

職業人を育成するという教育目標を達成するために、実務性・実践性の高い科目を組み込んで、実社会との乖離を極小化するよう科目編成を行っている。またその内容においては実務経験者を教育の現場に配置することで、現場感覚の反映した教育に重点をおいている。

初年次教育においては、人間性・社会性を重視した教育に視点をおいて、一般教養科目、ガイダンス科目、入門科目等を介して人間教育を図っている。この姿勢は結果としてすべての科目教育に反映するよう考慮し、人間性豊かな職業人を社会に送り出すことを意図している。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

授業は少人数クラス科目と多人数講義科目の組み合わせにおいて行われている。演習系科目、実習系科目は少人数のクラス編成で行われ、講義科目は多人数収容の大教室で行われている。講義科目は相対的には一方通行型授業になりやすいので、それを補う意味からも演習・実習型のクラス科目を多く配置している。また大人数講義科目にあっては、クラスを分割した授業体制の一部ではあるが行っている。可能なクラスにおいてはアクティブラーニングを組み込んだ授業を推進している。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

本学群学生の特性として、入学時は高い希望と熱意を持って入学してきているが、読書習慣や学習習慣が身につけていない傾向にある。その結果、論理的思考力や問題解決力が高まらない。この特性を鑑みた教育方法ならびに学習指導の検討がさらに求められる。またやむ無く所定の水準に達しなかった学生の指導として、むやみに履修数を増やすのではなく、若干少なめの履修数（－4単位）で勉強を進め、成果を見て履修数を所定に戻す教育を図っている。一方優れた学生には積極的に履修数を増やして（＋4単位）勉強できる態勢をとっている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか

大学所定のシラバス作成方針に基づいて、①授業概要、②到達目標、③授業計画、④授業時間外学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦評価基準、⑧キーワード、等々を明確に指定して運用している。基本的には、シラバスは授業担当者が作成するが、教育組織の長は個々のシラバスを精査して必要なチェックを行い、目的適合性を見たうえで公開している。

（3）成績評価と単位認定について

単位認定の基礎になるのは授業を介した成績評価である。成績評価の基準は大学の全学的評価基準に適合する形で個々の授業担当者が教育内容との整合性で評価している。評価結果は受講生数を考慮した分析を行い、外部からの評価に耐えられる水準を確保している。

（4）教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

授業の内容についてはシラバスで公開し、そのシラバスを学群長が精査する形でチェック機能を働かせている。授業方法は教室管理も含めて多くの課題を抱えている。近年スクリーンを使っている授業が多くなっていることが、学生の理解力・文章力を低下させている要因であるとの指摘もある。またシラバスに縛られた柔軟性に欠けた授業が教育の内容を浅くしているとの指摘もある。FD等を介した議論が必要になっている。

○成果

（1）教育目標に沿った成果について

（a）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

ビジネスマネジメント学群は、学生の就職決定を最大の行動基準においていることから、就職内定を獲得することで教育課程の一つの成果を測ることができている。その観点からみた場合、目標に向けての着実な成果を重ねていると評価できる。しかしそれが学生の知的成果や満足度と適合しているかの検証は課題として残されている。

（b）学生の自己評価

学生には教員に向けた授業評価を行うよう指導しているが、それに合わせて、授業に臨む学生自身の振り返りを評価項目に組み込んで自己分析につなげている。しかしさらに能動的な姿勢を評価できる仕組みの開発が課題として残されている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

学位授与は、学群のディプロマポリシーに基づいて審査し、教育目的に基づくカリキュラムに測った所定の単位を取得した者に対して与えられている。その評価は最終的には学群教授会において審査して与えられる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

実務志向の強い科目群を配置して実務経験のある教員が教育にあたっていることによって、現場感覚の豊かな教育を提供することに成功している。またこうした教員による実習や研修のプログラムが準備されていることによって、学生の関心を引く態勢の中で教育が行われていることは評価されるものである。

改善すべき項目

専攻プログラム制を採用していることから、科目体系が縦割り構造になっている。さらにその体系を2つに類型化していることによって縛りがきつくなっている。そのことによって、初期意図したプログラム間の相互作用が進んでいない。また科目編成に知識体系がなく、科目数が多い割には知識の蓄積になっていない。その結果、総花的な勉強に終始しており、一見知識が蓄えられたように見受けられるが、結果として考える力や論理的な思考力が備わっていない。

こうした流れは、専攻演習を途中で放棄したり、卒業論文に取り組まない学生の増加につながっている。それは結果として大学教育の基本的使命である考える力や論理的思考力を形成するという点において欠陥を持つものである。

この改善策として、知識を重層的に養える体系化が必要である。具体的には、一般教養科目、ガイダンス科目、入門科目、専門基礎科目、専門科目、専門応用科目の重層構造に編成し直す必要がある。またこれによって知識の蓄積を支える専攻演習の位置づけと役割も明確になる。それは結果として卒業論文の意義を強調することにつながり、就活力・就業力を高めることになる。

3) 将来に向けた発展方策

ビジネスマネジメント学群は、専門性を介して就活力や就業力を養い高めることにある。しかし職業に直結するビジネス領域を見極めることはたやすいことではない。そのため2年次で見定めた進路が就職に直結することはまれである。学ぶ課程で進路が変わり絞り込まれていくのが通常である。そのことから鑑みれば、就職に係わるビジネスの絞り込みは3年次で十分である。そのことを考慮するなら、教育体系を縦割型から重層型に編成し直すことを早急に検討しなければならない。

また知識体系の持たない総花的な科目群は知識の混乱を深めるだけであって、高等教育の本質を見誤ることにもなりかねない。論理的思考力の養成を如何に築き上げていくかの深い議論が求められる。

IV-5 健康福祉学群

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

本学群の教育目標およびディプロマポリシーは、本学 Web サイトならびに『大学案内』や『履修ガイド』に明示している。さらに入学時のオリエンテーションで、『履修ガイド』を参照し、口頭で説明し、周知を図っている。修得すべき学習成果は、学期初めに公開する授業シラバスや『履修ガイド』において明示している。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

教育目標と教育課程の編成・実施方針については学生に配付している『履修ガイド』に明示し、また入学時のオリエンテーションで詳細に説明している。あわせて臨床心理士、専門健康心理士の受験資格を得るために必要となる科目群についても明示し具体的に説明している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

適切性の検証については、教務委員会で検討し、適切性について問題が見られる場合には、審議事項として学群教授会に挙げて審議し、決定するというプロセスをとる。改善のための手続きは明確にされている。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

健康福祉学群では、演習や実習科目が比較的多く、そのために先修条件が付いている科目が少なからずあるため、順次性や体系的な履修が必要で、従来からそれを明確にしている。さらに科目ナンバリングが機能し、明示されるようになることで、科目レベルが明確に示され、スムーズに体系的な履修をすることができるよう編成されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

教育内容はシラバスに明記され、きちんと検討されている。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

授業の形態は『履修ガイド』およびシラバスに明記されている。各科目の方法の適切性については教務委員会で検討している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

統一した書式のシラバスを用いて授業内容が提示されており、各学期開始前に学生に開示され

IV. 「教育内容・方法・成果」について

ている。シラバスは開示前に学群長および専修長の責任においてチェックしている。

(3) 成績評価と単位認定について

単位認定は制度の趣旨に従って行っている。高大連携および編入等の既修得単位の認定は、基準に基づいて行っている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

各科目担当者は、受講生の授業評価を検討し、内容や方法の改善を図っている。組織的な研修は現在行っていない。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果の評価基準については、各科目のシラバスにおいて提示している。評価指標は、『履修ガイド』に明示された基準に基づいている。新たな指標の開発については教学部門長会議等全学的な検討による改善が求められる。

(b) 学生の自己評価

学生の自己評価については、各科目の授業評価の一部に含まれている。授業参加意欲などの自己評価は概ね良好である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

ディプロマポリシー、卒業要件は『履修ガイド』に明示されており、学期開始時のオリエンテーション、履修指導においても確認している。

卒業判定の手続きについても、学群教授会で審議し、その責任のもとで決定して学位を授与している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教育内容については、きちんとしたカリキュラムに基づき、随時内容を確認して実施している。その結果、国家試験の合格率は全国平均を上回っている。

改善すべき項目

教育内容の充実のために、授業時間外に個別に学生への指導を行うことも少なからずある。実習指導などはその良い例である。科目単位に反映されないこれらの教員負担を適正に評価する方法を検討する必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

IV. 「教育内容・方法・成果」について

教員が用意した教育プログラム以外に学生が提案して実施できる主体的な学びが活性化する仕組みづくりの模索が望まれる。

IV-6 基盤教育院

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

基盤教育院の教育目標、期待される学習成果を実現すべく教育課程を編成している。学群教育の基盤となる「コア科目」と呼ばれる全学共通の16単位分の必修科目では、再履修用クラスや、1年次G.Oプログラム参加学生対象の次年次開講のプログラムも含めて、確実に全員が履修できるよう科目を設置している。また、早期から社会人としての将来をみすえた学習をさせるためのキャリア関連科目も、1年次から履修できるように配置している。フィールド科目、サービス・ラーニング科目は、建学の精神を学び取ったオベリンナーとなるために、学年を問わず自由学習枠でいつでも履修できるようになっている。

教育目標ならびに期待される学習成果ごとに科目区分を設け、必修・選択の別、単位数、先修条件などを一覧表にまとめ、『履修ガイド』に明示している。また、各科目の概要については、『講義案内』ならびにシラバスにおいて詳細に明示している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

基盤教育院が主に初年次教育と、建学の精神を体現するための人間教育を担っている現状を考慮すると、上記の教育目標などは適切なものであるといえる。開講科目の授業方針や開講科目数、非常勤教員が必要になった場合の任用に関しても、科目コーディネーターからチェアを通じて、チェア会議で検討され、最終的に決定される。また、これらの科目を卒業要件とする学群とも常に話し合いを行いながら、新設や見直し、適正な開講数の調整、履修法方や抽選方法の検討などを行っている。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

全学共通教育の中核となるのが、1年次の全学必修科目となっている「コア科目」である。コア科目は「キリスト教入門」、「日本語・英語のコミュニケーション能力を育成する科目群（口語表現・文章表現・留学生を対象とした日本語専門基礎・英語コア）」、「コンピュータリテラシー」から構成されており、学群ごとに専攻科目と時間的に重ならないように考えられた「コアパターン」によって時間割が作られている。実員2,300人弱の1年生に対し、英語は春学期・秋学期各364コマ、コンピュータは春学期に46コマ、「口語表現」または「文章表現」が各学期46コマ、「キリスト教入門」が春学期12コマ、秋学期11コマ開講されている。1クラスは平均25人から

IV. 「教育内容・方法・成果」について

なり、少人数制の利点を生かして参加型の双方向の授業が行われている。

「キリスト教入門」と「日本語・英語科目群」は建学の精神（キリスト教主義と語学力の体得）を具体化したものであり、「口語表現」「文章表現」は個々の学生の発信する力をのばし、「コンピュータリテラシー」は、大学での学びにおいても卒業後の実社会においても不可欠となった情報機器の操作スキルを身に付ける必要性に応える科目である。

選択必修科目・選択科目としては、より多角的にキリスト教に関する理解を深める「キリスト教理解科目群」、卒業後を視野に入れて大学での学びを考える「アカデミックガイダンス科目群」、国際理解と学而事人の精神を体得すべく、キャンパスを出て実社会に学びの場を求める「フィールドスタディーズ、サービス・ラーニング科目群」、教養教育として、異なる学問分野の基礎を学ぶ「学問基礎」、18 言語におよぶ多彩な「外国語科目群」などが設置されており、教育目標に沿った学習を深め、より高度なスキルを身に付けられるようになっている。

また、語学やコミュニケーションスキル科目においては、「〇〇語Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ……」というように、基礎から応用・発展へと段階的継続的に学習できるよう、体系的に科目を配置している。

英語の選択科目は、来年度より名称を「英語エレクトィブⅠ～Ⅴ」と変更し、学習効果を確保するために、各人のレベルに見合ったレベルにのみ抽選の申し込みが行えるよう制度を改定し、2014 年度からの実施が決まっている。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

1 年次の全学必修科目（コア科目）では、学士課程の学びの基盤となるように、話すこと、書くことの両面で日本語コミュニケーション能力を高め、コンピュータの基本的技術を身につけさせ、国際社会に必要な実践的英語力をつけ、文化としてのキリスト教を理解させる、といった教育を提供している。

また、フィールドワークを通して国際的視野、社会的視野で考え行動する能力を身に付ける事、日本語・英語を含む 18 の外国語の学習を通じて、言語の運用能力のみでなく、他文化への理解を深めることを意図している。英語は選択科目としても、レベル別、技能、目的別に数十コマ提供されている。コアの英語では入学前のプレースメントテストを実施して能力別クラス編成を行っている。

英語、「口語表現」、「文章表現」のクラスでは 25 人以下の少人数制を実現し、教員と学生の信頼関係を築きやすい授業を行い、新入生に対して学生個々のニーズを教員が把握して、学習面にとどまらず精神面でも細やかに対応できるよう配慮している。

また、高校生に大学への学習に対する動機付けをするために、外国語の初級クラス他、適切と判断された科目を高大連携科目として提供している。

さらに、コーナーストンセンターでは、学生サポーターと呼ばれる上級生が主に新入生に対し履修相談、学習相談、生活相談などを行っている。

○教育方法

（1）教育方法および学習指導について

教育目標に沿った教育内容を実現すべく、各科目に適した授業形態を採用している。また個々

IV. 「教育内容・方法・成果」について

の学生に十分な対応が可能となるよう、少人数クラスによる演習形式の授業を多く実施している。

授業では、実際に外国語で会話する、スピーチを行う、作文や小論文を書く、スピーチや文章の内容について意見交換するといったように、学生の主体的参加が前提条件となっている。

講義形式の授業であっても、学生と教員が密にコミュニケーションをとりつつ、共に考え学ぶ授業を実施している。授業形態については、『講義案内』はじめ、シラバスに詳しく記載している。

海外研修等のフィールド教育科目については、研修がより充実したものとなるよう、事前・事後研修を体系化し、内容を充実させている。

2011年3月の東日本大震災以降、サービス・ラーニングを教育手法として取り入れる授業の数も増加している。サービス・ラーニングの手法を取り入れた授業を学群の授業にも取り入れる試みも始まった。また多岐にわたるボランティアの派遣、ボランティアの紹介も実施している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

すべての設置科目において、シラバスを作成、公開し、それに沿った授業を実施している。全学必修科目のように同一科目複数クラス開講の場合は、科目単位で「共通シラバス」を作成、公開し、それに沿った授業を行うことで、クラスごとに差異が生じないように、授業内容の均一化と質の担保を図っている。また、科目コーディネーターや、各分野の専任教員が非常勤教員含む全員のシラバスをチェックしている。

ただし、個々の学生、クラスにおいては習熟度や抱える問題に差異が生じることもあり、その場合は、受講生に告知したうえで、担当教員のある程度臨機応変な対応が必要になる。シラバスに沿って授業を進めることを前提としながら、特に演習系の授業では学生やクラスごとのニーズを細やかにくみとり、授業内容を調整する配慮が必要である。

また、共通シラバスによる授業の場合でも、ある程度担当教員の裁量を認めることにより、個々の教員の持ち味を最大限に生かすことも可能にしている。

(3) 成績評価と単位認定について

近年、成績評価の分布はガイドラインに沿って厳格に行われるようになってきている。全学必修科目を中心に、同一科目を複数の教員が担当しているケースがほとんどであり、科目ごとのコーディネーターが中心となり、担当教員間で成績評価指標を確認し、それに沿った評価を行っている。複数開講クラスでは、クラスによって構成員である学生の成績には偏りがあるため、1クラス内でたとえばA評価の上限を決めるのではなく、同一内容クラス全体で評価の分布を定めている。

コーディネーターへの各クラスの成績分布報告を行う、あるいは成績判定会議を実施することにより、不公平または不透明な評価が行われないよう、チェックや調整を行っている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

基盤教育院では、月例の運営会議ならびに年1回のリトリート（研修会）を実施し教育課程、教育内容・方法について話し合っている。チェア会議、デパートメント会議、あるいは科目によっては担当教員による定期的な会議ならびに研修会を実施することにより、教育成果の確認、問題の共有を行い、教育方法の改善に結びつけている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

全学必修の「英語コア」では1年修了時に、入学前と同様の外部テスト(CASEC)を行い、全国平均よりも大幅な点数の伸びが認められている。しかし、すべての科目において客観的な学習効果測定方法があるとはいえない。たとえば、外国語によっては到達度を測る外部試験が存在しないものもあり、「口語表現」や「文章表現」におけるスピーチや文章の質を、厳密な意味において客観的に評価することは困難である。こうした科目では、いくつかの評価指標を洗い出し、できるだけ客観的に成果測定を行えるよう模索しているのが現状である。

(b) 学生の自己評価

英語などでは公的試験等を導入することで、学生自身が学習成果の自己評価が可能になるよう努めている。またアンケート等により、学生に振り返りを促し、自己評価に導くよう心掛けているが、これら学生の提出課題やアンケート結果によれば、各科目において一定の成果は上がっている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

全学必修科目の「口語表現」、「文章表現」では、受講生の日本語でのスピーチや文章については、すべて細やかに講評や添削指導を行っているため、受講生の進歩や学習効果が実感できる。学期末のアンケートによると「人前で話すことの恐怖感がなくなった」「文章を書くことが楽になった」とのコメントが多く見られ、学生の自己評価においては一定の学習成果が確認できる。少なくとも、スピーチにせよ文章にせよ、苦手意識の克服という学習目標は達成できた受講生が多いと考えられる。

語学の場合は「外部の検定試験」(CASEC、TOEIC®、韓国語検定等)などを活用することで、学習効果の客観的な測定が可能となっている。学年初めと終わりに実施するCASECでは、全体に大きな伸びがみられる。また、学生が自主的に受験するTOEIC®などでは700点、800点を超えるスコアを得るものもパーセンテージでは少ないが、増えている。

また、フィールド教育科目、サービス・ラーニング科目を履修した学生からは、性別・年齢・国籍を超えた人々との交流を通して視野が広がり、自文化の再確認・再認識の機会となり、自分の考え方や人生に大きな影響をうけた、との意見が多く聞かれる。

なお、健康面においてとくに初年次生は、慣れない大学生活で心身に不調をきたす可能性が高いため、全学の学生に少人数クラスで接触する機会の多いコア科目担当の教員が、コーディネーターを通じて、保健室ならびに学生相談室との情報共有・連携も行い、個々の学生のニーズにきめ細かく対応できている。春学期には、コア科目である「コンピュータリテラシー」の全授業から、欠席の多い学生の情報を各学群長に提供した。休学や退学に結びつきやすいことが推測される欠席の多い学生を把握し、早い段階でより細やかな学生対応をすることを可能にするためであ

IV. 「教育内容・方法・成果」について

る。

改善すべき項目

初年次教育（初年次の体験）という観点からすると、客観的な成果の測定に加えて、学びの視野を拡大できたかどうか、主体的・積極的な学習姿勢などを含めた評価が可能となるよう「Can Do Statement」の活用などを始めたところであるが、すべての授業にはまだ広がっていない。

公的試験などの客観的な成果の測定は、英語以外ではあまり行われていない。これは学生の到達度に対してこれらテストの難度が高い、費用が高い、などの原因が考えられる。

また、18言語提供されている中で、言語によっては簡単に受験可能な公的試験もない場合もある。履修者の少ないでは1人の非常勤教員に任されている状況であり、履修した学生があるべき到達点に達しているのかの検証が難しいが、望ましい客観的な到達点を目指す授業であることが検証できるようにする必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

各科目群において、「桜美林スタンダード」を視野に入れた到達目標を確立し、大学共通教育カリキュラムに反映する。

E L Pでは、全学的な英語力の底上げだけでなく、2014年度からリベラルアーツ学群生を対象に始める、突出した英語力を持つ少数の学生の力をさらに伸ばし、大学を牽引することのできる学生を送り出すための「英語パスポートコース」を始める。2013年度中に募集を行い、56人の応募者の中から11人を選考し、2014年のスタートに備えている。2015年度にはビジネスマネジメント学群にも拡大し、在学中のみならず卒業後もこれらの学生のコミュニティを作っていくことを計画している。これによって中期目標に定める正規留学生の数を増やし、桜美林のブランド構築の一角とし、それが意欲のある受験生、入学生を獲得することにつながることを希望している。

また、近年の学力の低迷に関しては、「数の基礎理解」を2014年度より新設することで、毎年数百人の単位で、基礎的算数力が乏しいままに大学に進んできた学生たちに、根本的理解を促していく。キャリア教育に関しては、3年次で行っている具体的就職対策科目につなげるべく、初年次のアカデミックガイダンス科目の改革を行っていく。

また、外国語教育では、桜美林の魅力として18言語が履修可能であることを発信する一方で、言語ごとの適正なレベル数の見直し、同レベルを多数開講している言語では、常に変動する履修生の動向に合わせた適正開講クラス数の見直しを行い、レベル内でのより高い到達レベルを可能にする授業形態を求めて模索を続ける必要がある。

非常勤教員数の多さが指摘される中で、多くの非常勤教員による科目を開講している基盤教育院では、外国語のみならずコミュニケーション科目、コンピュータ科目においても、学群の卒業要件の変化や社会情勢の変化を視野に入れつつ、適正な開講科目数を検証し続ける必要がある。その上で基盤教育院を主たる教育組織とする専任教員数の適正化を図る必要がある。

IV-7 教職センター

1) 現状の説明

○教育方法

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

全学教職課程委員会や博物館学芸員課程運営委員会などでの協議を経て、全学的にカリキュラムの改善に取り組んでいる。免許法、文部科学省ガイドラインで規定されている基本的な事項はシラバスに入れ、これに基づいて授業を行っている。なお、シラバスの点検は学期ごとにセンター長が行い、シラバスの統一を指導している。新規の必修科目に向けて、現在、学内での運営委員会で調整し、シラバスの記載内容と授業展開について意思統一を図っている。

キャリア教育の充実を図り、従来の教員採用を模擬試験の実施に加え、8月、3月に教員採用試験特別講座を設けて教員採用試験への学生指導を強化した。

(3) 成績評価と単位認定について

関連法規の求める基準の維持（履修者制限、教育内容、方法）および学内の規定の通り成績評価と単位認定を行っている。ただし、教育実習や館務実習などの受け入れ先の成績表がある科目については、学内規定のA評価10%以内、B評価30%以内云々という基準は適応できないが、教職センターでは専任教員が学生の実習記録簿や「教育実習事前・事後指導A」「教育実習事前・事後指導B」および「学内実習」などの科目の履修状況と合わせて責任を持って評価している。

実習生派遣条件を設けて実習生の質の保証を行っている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

教職課程および博物館学芸員課程ともに、定例のセンター会議において、授業内容、教育方法、学生指導方法の評価を行っている。また、同一科目担当者間においては、自発的にカリキュラムの検討を継続的に実施して授業改善を図っている。

問題点の改善をとまなう評価行動を全学的な意見交換から取り組めるように、「全学教職課程委員会」や「博物館学芸員課程運営委員会」を定期的に開催し、教育成果を検証している。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教職課程では、履修学生に課程登録時に『教職課程履修のてびき』を配付し、以後、これに基づいた履修指導と教職指導が展開されている。

「介護等体験記録簿」および「教育実習記録簿」を、それぞれの実習の事前学習、体験と実習期間中、そして事後指導という3段階でまとめさせ、これを評価の指標として運用している。教育実習校から提出される出勤簿、「教育実習の評価」と担当教諭の評価表を評価の参考としている。

博物館学芸員課程では、履修学生に初年度に『博物館学芸員資格履修の手引き』、実習年度に「博物館実習ファイル」を配付し、以後、これに基づいた履修指導と実習指導を展開している。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

博物館実習においては、館務実習のみならず学内実習においても実習記録簿を書かせ、毎回の学習成果とその効果を確認している。博物館実習館から提出される出勤簿、評価表、記録簿所見を「博物館実習」評価の参考としている。

(b) 学生の自己評価

教職課程では、2年次の履修登録時に、「履修カルテ」を配付し、学年ごと、学期ごとに学生がそれぞれの履修状況、成績、教育ボランティア活動などを記録し、自己評価を行っている。履修学生は、このカルテを学年ごとに担任となる専任教員に提出し、個別指導である「教職指導」を受けて成果を検証している。また、4年次で教育実習を終了した学生は、終了後の振り返りを2,000字前後に記録し、これを担任教員に提出する。担任教員による校正を経て、学生がまとめた記録は、当該年度の『教職課程年報』に掲載している。

博物館学芸員課程では、博物館実習において館務実習はもとより、学内実習においても「実習記録簿」を作成し、自己評価を行っている。この「記録簿」は毎回、学内実習では担当教員に、館務実習では担当学芸員に提出し、個別指導を受ける。また、最終年次で館務実習を終了した学生は、終了後のまとめを1,200字前後に記録し、これを担当教員に提出する。担当教員による校正を経て、学生がまとめた記録は、当該年度の『博物館学芸員課程年報』に全員分が掲載される。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

上記の教育活動により、学生の教職・学芸員資格取得への動機付けが明確になり、教育実習や博物館実習への意欲が高まってきた。

卒業後に、直ちに中学校や高等学校の教壇に立つ卒業生数が増加してきている。本年度は、教員免許状取得学生は96人であった。採用の内訳は公立専任教員4人、私立専任教員1人、臨時任用、非常勤が21人であり、新卒教員として26人が巣立っていった。免許取得者の4人に1人以上が教員として就いたことになる（昨年は5人に1人の割）。本年度、相模原市中学校教員採用試験において、専任教員として9人が合格を果たす快挙を成し遂げた。

また、東京都高等学校教諭についての学生は、東京都の初任者研修に参加してみて、本学で学んだ内容はレベルが高く研修で新たに学ぶべきものは少なかったと、本学の教職教育を評価している。地道な学生指導により、学生が自信をもって教職に積極的に挑戦する傾向がみられる。

博物館に関心を持ち、利用者としてばかりではなく、インターンシップやボランティア活動を通して博物館に自ら関わろうとする学生・卒業生が増えてきた。学芸員課程を履修する学生が、主体的な資料展示室の運営や「展示室だより」の発行をするようになってきている。

本学独自の「学芸員制度」をすでに開発し運営しているが、本年度は12人の学生が参加して質の高い運営とより実践的なキャリア教育を展開した。資格を取得した学生は57人で、うち1人は羽村市史編纂担当の専門調査員として採用された。ちなみに、学芸員資格を取得して学芸員として就職できる全国平均は1万人中80人(0.8%)である。本学は専任着任以後は資格取得者570人中、20人と全国の4倍以上の実績を積んでいる。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

改善すべき項目

前述したように、教職課程や博物館学芸員課程を履修することにより、単なる資格や免許状の取得ではなく、学生が将来より豊かな人生を送ることができるための、意味のある学びとなる必要がある。そのためには、無目的な履修をしたり、保護者に説得されての資格や教免取得であったりすることのないようにガイダンスを強化し、年次ごとのオリエンテーションや学生指導を充実させたい。このためには、次のような取組を強化していく必要がある。①課程への入り口で、履修の意欲や学習計画を持たせる。②履修期間中のアドバイジングや進路変更などの指導をする。③教育実習や館務実習への派遣条件の厳しくする。④採用試験に積極的に挑戦するよう指導する。

3) 将来に向けた発展方策

教員養成と学芸員養成に向けては、より一層の理論と実践の融合が必要である。このためには、教育委員会関係者や地域の学校・博物館などとのより強い連携が必要となる。

その実現に向けて、教職課程としては専任教員の増員、助手の配置が必要である。また、正規職員（出張が可能である職員の存在）の増員も不可欠である。教育実習と生徒指導（教育相談）に関する分野をよりきめ細かく指導できる体制を確保できより高い成果が期待できる。

また、博物館学芸員課程としては、専任教員以外に、展示室運営や博学連携を専門に担当する専任学芸員を配置し、大学博物館設置に向けての準備や、学園史の編さんの準備が早期に推進されることを希望している。

IV-8 インターナショナル・インスティテュート

1) 現状の説明

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

インスティテュートがプログラムとして提供している科目群の大部分は、リベラルアーツ学群の科目である。本学の学群制においては、まず、(1) 学群として隣接領域を含めた大きな学術のくくりを準備し、学群の共通教育を施したうえで専門領域としての専攻の学修を進め、(2) 時代の変化や社会の要請に柔軟に応えられるように、科目を組み合わせることによって専攻や副専攻を構築できるシステムを構築している。

科目の置き方として、ふたつの考え方を基本としている。まずは、(1) ディシプリンに基づいた科目の編成、そして(2) インターディシプリンを考慮した科目の編成である。ディシプリンについては、人文学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野からさらに細分化された学術の体系を保証する科目群を十分に準備するとともに、インターディシプリンの展開を考慮した概論科目や特論科目も配置している。

このようなダイナミックな課程で学生が迷うことなく学修を進めるために、「基盤教育院」を置き、基礎学術的な教育を中心にして自立的な学修の素養を身につけさせている。またアカデミッ

IV. 「教育内容・方法・成果」について

クアドバイジングを強化し、柔軟な教育課程における確かな学修を保証している。

科目間の関係や、ディシプリン、インターディシプリンの学修体系を構築する目安として、科目ナンバリングを導入している。ひとつひとつの科目には、学問分野やレベルがわかる科目コードが付されており、体系の中における科目の位置がわかるようになっている。したがって、アドバイザーとなる教員も学生も、どのような科目を履修するのかがわかる仕組みになっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

インスティテュートが管理している教育内容は、主に、「留学生向けの日本研究」であり、外国語としての日本語や、日本の文化や社会、経済や歴史に関する事柄を英語や中国語で開講している。このような科目群は、リベラルアーツ学群の人文科学系、社会科学系の科目群の中に置かれており、インスティテュートはそれらの科目から関連科目を抽出し、活用することによってプログラムを構成している。

リベラルアーツ学群には、語学と、その言語が話されている地域の文化や社会を総合的に学べるようにまとめた「地域研究」という専攻プログラムがある。これは、人文社会系のプログラムであり、ひとつの体系として機能している。また、これらは専門科目の集合体であるが、隣接領域の科目群と組み合わせることによって当該分野を囲い込む教養的な知識も得られるようになっている。

このように、学群制のメリットは複数のプログラムを組み合わせることで履修することにより専門的な知識や教養、学部学科では難しいプログラムの組み合わせ等を実現できることであり、その中に、インスティテュートが提供しているプログラムも含まれている。したがってインスティテュートの教育内容についても、学士課程の中において、その質や量、専門性や教養、体系等において適切に管理されている。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

桜美林大学は1990年代の大綱化以来、学生の主体的な学びを支援する教育方法を開発してきた。その初期においては、学習区分制を開発し、「基礎学習」「専攻学習」「自由学習」という学生の目線、視点から組み直し、教育という教員の視点からの大転換を試み、一定の成果を上げた。その後、2000年以降、さらに進化した「学群」による柔軟な体制に以降した。ここでは、「基盤教育」により自立的な学修基盤を身につけた学生が、隣接領域を広く含む「学群」という大海において、学びの主体として独特の学びを作り上げていく方法を確立させた。

この中で、インスティテュートの科目においても、主体的な学修を促進する取組みを行っている。特に、フィールドワークやグループワークを取り入れている授業が多く、異文化理解や国際協力の授業が多い中、日本人と留学生が協働して共通の価値を発見するような工夫が施してある。日本の学生が留学生に日本の文化や社会を英語で教える授業や、海外からの学生が自国の文化社会についてプレゼンテーションを行う活発な、主体的な授業を通して、自立した学修者としての成長も促している。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

シラバスの作成については大学全体としてのフォーマット、スタイル、そして、必ず記載しなければならない事項が定められているので、基本的な要素については揃っている。シラバスの作成についてもガイドラインがあり、さらに、所属長による個別の点検、指摘、指導等も確立されているので、全体的な質も高く、ある程度その内容は授業以前に保証できている。早い段階で公開するので、学生の履修登録以前にかなり詳しく授業の様子を知ることができるようになっている。

授業はシラバスに記載されている計画に基づいて遂行されるが、万が一、休講等が発生しても補講等による補充方法が制度的に確立されているので、比較的スムーズに授業の当初の目的を達成できるようになっている。ただし、内容や学生の理解度により進捗状況や内容の変更などに問題が出る場合がある。その際は、個々の教員が工夫を施し対応するが、その結果については学生による授業評価と教員による授業評価報告、年度報告等で確認することができる。

インスティテュートの授業については、英語や中国語で開講される関係で、シラバスも英語や中国語で書かれている。また、授業の進め方や内容の扱い方についても、国や大学によって異なるので、多様な留学生が集団として履修する授業等については、かなりチャレンジングなシラバス作成となる。ただしこれについてもこれまでの積み重ねを土台として、国際的にも通用するシラバスの形式を常に模索している。

(3) 成績評価と単位認定について

成績評価については、大学全体としての方針や取り決めがあるので、それに従い、各授業で行われている。A、B、C、D、Fの5段階評価の他、欧米の大学で適用される、Incomplete、Withdraw、Pass and Failなども取り入れている。また、絶対評価と相対評価を融合するような方針を取り入れながら、できるだけ公平で客観的、かつ有効な評価の在り方を常に心がけている。

評価の基準となる項目、例えば、出席、試験、レポート、課題などについては、それぞれの評価方法もシラバスのなかで記述するようになっている。また総合評価の出し方も説明される。

学習時間については、教室内外における学生の学習量を把握し、2単位や4単位を授与するにふさわしい内容や形態を定めている。

インスティテュートの科目については、留学生が履修するので、海外の大学との単位認定を前提とした慎重な評価を心がけている。授業の種類、講義内容、講義レベル、学習量、評価基準等が明確に記載されていなければ、国際的な単位の認定は非常に難しいので、その意味では、インスティテュートの授業は厳密に管理されなければならない。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

教育内容や教育方法の改善を図ることを目的とした研修や研究の機会については、インスティテュート独自に設けているわけではない。学群単位で行うことが多く、ダブルトラックで所属する教員としては、そちらの研修に参加することになる。ただし、インスティテュートの授業について話し合う機会は毎回の月例会の中で行われており、情報交換や意見交換にとどまらず、事例報告や改善案の提言等も頻繁に行われている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

インスティテュートの科目群は、人文社会系の科目が中心であり、基本的には定性的な成果、ある程度の時間を要するアウトカム、という特徴がある。例えば、哲学的な講義、文学的な講義などの成果を考察する場合、長い人生におけるある場面の中で発揮されることもある。したがって、基本的にはポートフォリオなどを利用した定性的なアウトカムを検証することが多い。ただし、パフォーマンスを数値化して定量的な成果の検証も工夫によってはできるので、積極的に取り入れていきたい。語学の授業等は、確立されたテストを受験することによって、ある程度の成果を計ることは可能であるので、これらについてはすでに取り入れている。

外国語としての日本語を教授するチームでは様々な形で学生の学習成果を計測し、教授法の改善に結びつけるための研修会を行っている。文化社会を教える授業等においても、講義方式とフィールドワーク方式のメリットやデメリットを討議している。このような研修の機会は増やしていきたい。

(b) 学生の自己評価

学生の自己評価については、学期末に行われるそれぞれの授業の授業評価の中で、自己の学修を評価する項目があり、自由記述も含めた自己評価を行っている。これについては担当教員も確認し、教員としてのコメントを記し、それについて所属長もコメントを記すというスタイルが確立している。

また、個々の授業では、コメントペーパーを利用し、個々の学生のコメントリーを教員が確認することによって、教育・学修目標の成果を検討できるようにしている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

学生と教員、授業と教室外活動、自己評価と授業評価など、様々な観点から授業という全体像を評価改善できるシステムになっているので、環境や状況が変わってもできるだけ質の高い授業を実現できるようになっている。インスティテュートの授業は、特に、外国からの留学生や外国籍の教員が担当する機会が多いので、本学のスタンダード、海外のスタンダードが常に比較対照される形になっており、その中からベストなスタイルが生まれつつある。

改善すべき項目

形式やスタイル、システムが整ってくると、それによって失うものもある。特に、個々の教員の個性や授業の特性、講義や演習、実習の相違、レベルの異なる授業の展開などが、画一化され、フラットになっていく現象も見られる。あまりにも画一的な管理は、人文、社会、自然といった学術的な特徴を弱めるように機能する場合もあり、注意が必要である。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

3) 将来に向けた発展方策

デジタル化が進み、かつネットワーク環境が整っていく中で、オンラインコンテンツやデジタルデバイスを活用する教育と評価を早急に検討する必要がある。デジタル・ネットワークによりこれまでの問題を解決できたり、改善できたりすることも多々あると思われるので、教室の授業を補完する形で進めていかなければならない。インスティテュートの観点からすると、海外の大学との協働学修を前提とすると、デジタル・ネットワークが寄与できる機会やサービスは計り知れないほど可能性に満ちているので、積極的に開発していきたい。

IV-9-1 大学院

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

修了要件と学位授与に関する事項を大学院学則第 25 条～第 27 条に定め、『履修ガイド』および本学 Web サイトに掲載して周知している。また、カリキュラムポリシーを定め、修得すべき学修成果を明確にした上でディプロマポリシーにて学位授与方針を示している。この 2 ポリシーは『履修ガイド』および本学 Web サイトに掲載され、学生および教職員に対して周知徹底を図っている。

ディプロマポリシーについては、教育目標と学位授与方針との整合性をはかる観点から、カリキュラムポリシーと連動させる必要があり、2013 年度より研究科ごとに設定した。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

大学院の人材養成など教育研究上の目的および学位授与方針に沿って各研究科の教育課程を編成している。また、前項の通り研究科ごとの実施方針および内容を『履修ガイド』等に明記している。大学院全体の教育目標ないし研究や学習に取り組む学生に要望する事項は、「大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ」にまとめ、『履修ガイド』に掲載している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、大学院学則第 5 条～第 8 条および第 10 条に則って、大学院部長の責任のもと大学院委員会および研究科委員会（FD 会議を含む）といった組織的会議・研修において検証している。大学院委員会と研究科委員会は、原則として月 1 回開催されている。また、年度ごとに 2 回実施する大学院研修会においても検証している。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

修士課程および博士前期課程は、各研究科において共通科目群、専門科目群、特殊講義科目群

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(経営学研究科)、コア科目群(大学アドミニストレーション研究科、老年学研究科)、研究基礎科目群(老年学研究科)演習(「研究指導・専攻演習」という科目分野が設けられている。授業科目を適切に開設、教育課程を体系的に編成しており、コースワーク形式となっている。2013年度内には、大学院における科目ナンバリングを整え、目に見える形で体系的な科目配置を整えた。

博士後期課程国際人文社会科学専攻および老年学専攻は、研究領域に即した科目を配置し、コースワークとリサーチワークが融合されている。国際人文社会科学専攻では、現状リサーチワークに傾注した教育内容となっている。今後、教育の質の担保という観点から、相応の科目を配置し、コースワークとの融合を深めていくことが課題とされる。老年学専攻では、指導教員が専門とする6領域の中から在学期間中に学生が、最低3つの領域科目を修得することを修了要件としており、コースワークとリサーチワークが良いバランスで融合されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

2009年度より7研究科体制に移行したことにより、それぞれの研究科の独自性と個別性が明確になり、以前にも増して専門性の高い教育課程となった。その一方で、本学の教育の特長ともなっている学際総合的な教育方針も十分に維持されている。有職者の多い大学アドミニストレーション研究科、老年学研究科、言語教育研究科では、学生の便宜を図った教育課程の編成や授業時間にも十分な配慮を行っている。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

大学院の授業は、概して少人数クラスが多いため、教員と学生との間で密接なコミュニケーションがとれるよう留意するとともに、シラバスに則った授業運営を行っている。

修士課程・博士前期課程では、研究指導が毎週1回定期的に行われ、第3セメスターの終了時に中間発表を公開で実施する。提出された修士論文の審査と修了試問は非公開で行っている。(但し、健康心理学専攻は公開)

博士後期課程では、定期的に研究指導を行うとともに、第一次中間試問および第二次中間試問を公開で行い、それに合格した者のみに課程博士論文を提出する資格を与えている。その後、提出された論文は審査委員会によって審査され、最終試問は公開で行われる。

教育方法や学習指導、研究指導については、大学院研修会や各研究科委員会、専攻会議、研究科ごとのFD会議等の機会を利用して、教員間での意見交換や検討が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

各授業科目の担当者が、全学で定められている方針に準じて、授業概要、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスの記載を行っている。シラバスに記載されている内容を、研究科長、専攻主任、専攻の教務委員が点検作業を行い、記載内容に不十分な点があった場合、当該教員に加筆訂正を求めている。また、シラバスに記載された内容に沿った授業が概ね展開されている。止む無く予定されている授業日に休講した場合には、単位制度の趣旨に則り、その補講の実施を義務付けている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(3) 成績評価と単位認定について

授業科目ごとにシラバスに評価基準を明記し、それに基づいて授業科目や研究指導の成績評価が行われている。実習科目・講義科目等、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。

また、既修得単位については、大学院設置基準に則った形で認定基準および上限単位数を定め、大学院学則に明記している。認定作業は、入学学期の履修登録期間中に学生からの申請を受付、教務委員会、研究科委員会等で適切な単位認定作業が実施され、大学院委員会で最終確認を行っている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

大学院では、教育成果の検証を定期的実施する委員会等は設けられてはいないものの、研究科委員会や研究科ごとに開催されるFD会議において検証している。

教育・研究環境の改善を図るための一貫として、修士課程・博士前期課程生を対象として修了時にアンケート調査を実施している。回収率はほぼ100%である。また在学生に対しては、隔年に実施される「大学院アンケート」の結果を踏まえて、大学院研修会でその考察と討論会を行っている。それに加えて、毎学期末に「授業評価アンケート」を実施することで、教員ごとに教育成果の検証が可能となっている。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

2013年度までは、教育目標に沿った成果が得られているか否かを客観的に測定する基準等は設けられていなかった。しかし結果として、提出される学位論文の内容と水準をもとに判断する限り、概ね成果が上がっているものと判断できる。

学生の学修に対する効果測定のための指標として、2013年度内に各研究科における「学位論文審査基準」を制定した。2014年度以降の学位論文に対する評価は、この基準に則って行う。

(b) 学生の自己評価

各研究科において、学生の自己評価アンケート結果からは、教員の指導内容および指導内容は、概ね良好な評価を得ている。

ただし、日常的な教員と学生の接触の中で把握している情報も多く、今後、具体的に学生の自己評価の指標を決定して客観的に把握していく必要がある。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

大学院の学位授与については、「桜美林大学学位規則」に明示され、それに則って厳正に行われている。修了要件については『履修ガイド』および本学Webサイトに掲載し周知徹底を図っている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

修士課程および博士前期課程については、教務委員会で単位認定および修了判定を行い、その結果を受けて各研究科委員会において、適切な修了判定が実施され、最終的に大学院委員会にて確認を行っている。その意味では、他の専攻からのチェックも受ける客観性、何重にもわたる審査を受ける厳格性は確保されている。また、通学課程生の場合、公開で実施される修士論文中間発表会で発表を行うことが義務付けられている。修士論文の審査については、主査を含む3人以上の審査委員が論文審査と口頭試問を厳正に行っている。

博士後期課程については、第一次試問、第二次試問、最終試問をすべて公開で実施し、それに加えて当該研究分野の外部有資格者を審査委員に加えて厳正に審査を行うなど、質の保証を十分に図っている。

学位に求める水準を満たす論文であるか否かを測定のための指標として、2013年度内に各研究科における「学位論文審査基準」を制定した。2014年度以降の学位論文に対する評価は、この基準に則って行う。現状、公開の準備が整わず、2014年度は各種基準を「内規」の形でスタートさせるが、2015年度からは『履修ガイド』および本学 Web サイトに掲載し周知徹底を図る。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

博士後期課程では、年6、7人程度の課程博士と年に1、2人程度の論文博士の学位を授与している。また、2010年度より研究科ごとに査読制度を設けた研究紀要を年1回発行して、教員、学生、修了生等が研究成果を発表する場が設けられたことによって、研究と教育が直結され、内容の一層の充実が期待される。

改善すべき項目

大学院研修会等で厳密な成績評価の必要性や教育の質の向上に向けての種々な提言が行われているため、評価に対する教員の意識は高まっている。しかし少人数の授業が大半を占めるため、少人数授業を視野に入れた成績評価の在り方について指針を定める、またグローバル社会に対応すべく大学院の国際化を見据えた場合、大学院におけるGPA制度の検討が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

2012年度より国際協力専攻、大学アドミニストレーション専攻を除いた専攻においては2013年度より大幅なカリキュラムの見直しを行ったが、満足することなく、学生アンケートを中心とした点検等で、マイナス要素を排除し、更なるカリキュラムの充実を図る必要がある。前出の人事計画とも融合させた形で、学生募集状況と併せてみても、それぞれの分野での社会の動向やニーズに即した研究科・専攻の枠組みとなっているか、あるいは研究科という垣根を越えた抜本的なカリキュラム改編が望ましいのかを考える。

大学院段階の教員養成に係るカリキュラムの改革と充実についても考え直す必要がある。2012年8月の中央教育審議会答申および2013年10月の文部科学省ワーキンググループ報告書を鑑み、大学としての指針に則り再考する。理論と実践の往還を進めるうえで、実践的科目の配置や、学外へのインターンシップが新たに必要とされるため、教育課程を見直すとともに教員配置につい

IV. 「教育内容・方法・成果」について

でも考慮しなければならない。科目や教員の配置については、本大学院のみで完結できない課題であり、他大学院との連携、本学学士課程との連携についても模索する。

また、大学院独自に教育内容・方法・成果などについて、さらに客観的な計測を行う体制作りと精度の高い成績評価の実現を期した仕組み作りを行うことによって、一層教育内容の向上と質の担保が期待できる。

IV-9-2 国際学研究科

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

専攻ごとに教育目標・教育課程を編成・実施しており、その内容は『履修ガイド』等により明らかである。

全研究科に共通の学位授与方針が示されており、各専攻の教育目標とも整合している。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

専攻ごとに教育目標を設け、全研究科共通の学位授与方針をふまえた教育課程を編成・実施しており、科目区分、必修・選択の別、単位数などを含め、すべて『履修ガイド』等に明示されている。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科委員会（修士課程・博士前期課程、博士後期課程）、教育実践を積み重ねながら専攻会議などで継続して検討している。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

国際学専攻（博士前期課程）および国際協力専攻（修士課程）では、各教育目標に適した授業科目が開設されている。なお、国際学専攻では、授業科目のまとまりと関連性にやや弱い面があり、新しい教育課程を編成し、その改善を図った。また、国際協力専攻では、新教育課程に基づく授業科目を開設・実施した。なお、リサーチワークを中心とする国際人文社会科学専攻（博士後期課程）では、その研究指導分野について本学の既存の修士課程の研究指導分野を念頭においた、より広い研究分野のまとまりで表わすように改めた。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

国際学専攻（博士前期課程）は学術・教養の修得を中心とする特定の専門分野もしくは分野横

IV. 「教育内容・方法・成果」について

断型の教育課程を、国際協力専攻（修士課程）は国際協力にかかわる実務者養成を目指す教育課程を編成している。また、国際人文社会科学専攻（博士後期課程）では、特定の専門分野の研究者や高度専門職業人の養成を目指している。

○教育方法

（1）教育方法および学習指導について

国際学専攻（博士前期課程）および国際協力専攻（修士課程）では、教員は毎週、研究指導を行うとともに、2年次前半に修士論文の中間発表会を実施しており、これを経て修士論文の作成に入ることになっている。なお、国際協力専攻では、インターンシップ等の実習科目を開設し、国際協力にかかわる実務者養成を目指している。国際人文社会科学専攻（博士後期課程）では、個別に研究指導を行い、第一次と第二次の中間試問を設け、これに合格してはじめて課程博士論文を提出でき、その後、提出された博士論文の審査と公開の最終試問を実施している。

修士課程・博士前期課程での履修科目の登録については、上限設定を行っていない。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか

シラバスは全学の方針に従って作成し、専攻主任（もしくは研究科長）による点検が実施されている。授業目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準等はシラバスに明示されており、本学 Web サイト上に公開されている。

（3）成績評価と単位認定について

授業科目や研究指導等については、それぞれのシラバスに成績評価の基準を設けており、それに従って評価がなされ、単位認定されている。

（4）教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

教育課程の改善については専攻会議や研究科委員会等で検討しているが、そのほかについては組織的研修・研究は実施していない。

○成果

（1）教育目標に沿った成果について

（a）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育目標に沿った成果について定期的な検証はなされていない。

（2）学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

桜美林大学学位規則で明確に示されている。国際人文社会科学専攻（博士後期課程）については、当該研究分野の外部審査委員を副査として必ず加えるとともに、最終試問を外部に公開とすることによって客観性を担保している。

2) 点検・評価

IV. 「教育内容・方法・成果」について

効果が上がっている項目

国際学専攻（博士前期課程）、国際協力専攻（修士課程）および国際人文社会科学専攻（博士後期課程）のいずれでも、公開の中間発表や中間試問などを経たうえで論文の作成が実施されており（博士論文の場合は最終試問も公開、外部審査委員を含むことで論文評価の客観性を担保するなど）、これによって論文内容の水準が担保されている。

改善すべき項目

教育内容や教育方法等の改善を目的とした研修・研究の場を定期的にもてるようにしたい。

IV-9-3 老年学研究科

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

老年学研究科では、医学、社会学、心理学を中核とした学際的老年学の高等教育を行っている。老年学の基礎知識の習得のみならず、社会に貢献可能な研究成果の達成と公表に力を入れ、博士、修士の学位論文の質の維持に力を入れている。学位審査基準も整備しつつあり、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを明確にし、修得すべき内容および達成目標を明示している。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

老年学研究科では、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを明示した『履修ガイド』を作成している。学生には、本研究科で何を学修するかに関して、研究指導を通して、学位論文の水準、個人の目標に沿ったカリキュラムの構成を指導している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

教育目標、学位授与方針とこれに従ったカリキュラムの適切性は、定例の老年学研究科委員会およびFDにおいて、検証している。指導体制や研究指導教員の役割、学位申請や審査の手続きを教員間でも共有し、学生に十分説明するようにしている。また、学生アンケートや研究指導、講義など多様な機会を通して、学生に教育目標や学位授与方針が理解されているか確認している。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

学際的老年学の高度な専門職業人および研究者養成という目標に従ったカリキュラムが編成されていると考えられているが、科目数、履修者数、学生の要望、教員の必要性などに関しては、たゆまず確認している。講義科目だけでなく、実習、演習科目も設定し、受動的な学修だけでなく、参加型の教育も行っている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

専任教員はもとより、非常勤教員も各専門分野において高い教育研究業績を有している。教育においては、高度な内容だけでなく、可能な限り最新の内容を学修できる体制となっている。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

学際的老年学の大学院教育を達成するために適切な授業、演習、実習、研究指導が設置されている。各科目において受講者の特性にあわせてきめ細かい授業および指導が行われている。学生の発表や討議への参加の機会も多くするよう配慮しており、博士前期課程の修士論文中間発表、博士後期課程の中間試問は公開で行われている。学位論文作成とその研究は、多様な専門と大学院生の背景に合わせて計画的に指導が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

老年学研究科では、シラバスが明示されており、それに沿った授業を展開している。ただし、学生の専門的背景や関心領域が異なることもあり、学生の希望に沿って合意のもとに、各年度、各科目で柔軟に授業内容の修正を行っている。

(3) 成績評価と単位認定について

成績評価の方法は、科目ごとのシラバスで公表されている。その内容に沿って成績評価と単位認定が行われている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

学生に対する授業評価アンケート、授業および研究指導など様々な機会を通じた学生からの要望・意見の聴取、公開の中間発表および中間試問において、教育成果を確認し、これらの情報に基づき、定例の研究科委員会、FDで、教育内容・方法に関して情報交換と検証を行っている。不十分な点や課題の改善に関してはたゆまず検討し教育に活かすよう努力している。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

シラバスにおいて、当該科目の到達目標を明示することにより、学生の授業時間内外で学修すべき内容と期待される学習成果に加え、評価方法が示されている。学位論文においては、本年度、評価基準の作成準備が行われた。

(b) 学生の自己評価

学生は、自己の学習成果が教育目標に沿ったものであるか、レポートや課題に対する教員からのフィードバックに基づいて確認できる。社会人学生が多いことから、仕事との両立困難で欠席

IV. 「教育内容・方法・成果」について

しがちであったり十分な授業時間外学習の時間が確保できない学生もあり、このことを自覚した学生への指導が課題である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

修士論文では公開の中間発表を行い、主査1人、副査2人の体制で最終試問を行っている。中間発表以降は副査も随時指導を行っており、効果を上げている。博士論文においては、公開の中間試問を2回と、第二次中間試問においては業績基準を設け語学学力審査を行っている。最終試問も公開で行い、審査体制は主査1人、副査3人で、副査の中に外部副査を1人含めている。また、主査と指導教員とを重複させないことにより、審査をより厳正に行うよう配慮しており効果を上げている。これらの手続きは、入学以来、オリエンテーションや研究指導を通して学生に明示している。さらに、本年度は、修士論文、博士論文の審査基準を明確にする準備を行った。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

博士論文はもとより、修士論文の中にも、専門領域の学術雑誌に受理された論文が多数あることから、研究指導の在り方、学位審査の方法や基準は、論文作成に効果的であると考えられる。博士前期課程に文献購読と演習科目を開設したことは、研究指導を補うものとして有用であった。

改善すべき項目

研究倫理審査の厳格化、審査条件の厳しさなどから、修士論文を2年間、博士論文を3年間で取得できない学生がいる。論文の質を落とさないためには、研究指導に一層の努力と配慮が必要である。入学定員から考えると、6人の専任教員が平均して修士6人、博士6人程度を指導することになり、質の確保のための指導には労力を要するので、担当科目などの負担が過剰にならないような配慮が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

博士前期課程においては、入学後に研究の進行が計画的に行われるよう、学生の背景や専門に合わせた個人カリキュラムのモデルを作成することもかんがえられよう。博士課程においても、学位論文作成とコースワークとを結びつけることを検討したい。

IV-9-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

本研究科では大学院学則第3条の3第1項第5号にて養成する人材等を明示している。内容

IV. 「教育内容・方法・成果」について

は以下の通りである。

「大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。」

また、学位授与方針について、通学課程および通信教育課程について、次のように定めており、『履修ガイド』や本学Webサイトを通じて学生に周知を図っている。

【通学課程】

コア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得、並びに、専攻演習と授業科目外での研究指導を通じて研究能力を培い、修士論文もしくは特定課題研究を成し遂げた者に、厳格な審査の上、修士（大学アドミニストレーション）を授与する。

【通信教育課程】

大学教育系及び大学経営系にまたがるコア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得、並びに、専攻演習と授業科目外での研究指導を通じて研究能力を培い、修士論文もしくは特定課題研究を成し遂げた者に、厳格な審査の上、修士（大学アドミニストレーション）を授与する。

上述の通り、本研究科では「大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的」としており、これらの知識・能力を培う科目を配置したカリキュラムを整備している。また、本研究科では「コア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得」（通学課程）、「大学教育系及び大学経営系にまたがるコア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得」（通信教育課程）を学位授与方針として定めていることから、人材養成の目的と学位授与方針に整合性はあるといえる。

修了要件については、大学院学則第25条第1項第3号と同第4号にて修了要件を明確にしている。

「（3）大学アドミニストレーション研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。」

「（4）大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。」

修了要件の詳細は下表の通りである。

大学アドミニストレーション専攻（通学課程）の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
コア科目	6 単位
専門科目	14 単位

IV. 「教育内容・方法・成果」について

その他自由選択 専攻科目（コア・専門）をさらに履修 （大学アドミニストレーション専攻通信教育課程を含む）	6 単位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位
合計単位数	30 単位以上

修士論文もしくは特定課題研究	必修
----------------	----

学位は修士（大学アドミニストレーション）となる。

大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）の修了要件

科 目 分 野		単 位 数
コア科目	大学教育系	4 単位
	大学経営系	4 単位
専門科目		16 単位
専攻演習		6 単位
合計単位数		30 単位以上

修士論文もしくは特定課題研究	必修
----------------	----

学位は修士（大学アドミニストレーション）となる。

（2）教育目標と教育課程の編成・実施方針について

本研究科では、以下の通り、教育課程の編成方針を明示し、『履修ガイド』にて周知を図っている。

【大学アドミニストレーション専攻】

大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的としている。原則として、現職の大学教職員を対象とし、高い自覚とプロ意識を育て、高等教育の基本理念の理解、大学経営のための基礎的な理論と知識の修得のほか、国際比較の視点の獲得など、実践的な実務知識を提供することを重視している。

当専攻では、高等教育、大学経営及び国際比較の視点などに関する基礎的な理論と知識の修得を目的としたコア科目に加え、高等教育に関する「政策と行政」「経営管理と財務」「学務と教学支援」「生涯学習化と社会連携」「グローバル化と大学」の5つの分野にわたって、多彩な専門科目を設定している。

また、通信制は自学・自習が基本となるだけに、自己を律する強い意志が不可欠であるが、学習過程での疑問や悩みに応えるための専任のアドバイザーを配置して、バックアップ体制を整えている。

本研究科では「大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等」を人材養成の目的としており、その目的を果たすため、

IV. 「教育内容・方法・成果」について

「高い自覚とプロ意識を育て、高等教育の基本理念の理解、大学経営のための基礎的な理論と知識の修得のほか、国際比較の視点の獲得など、実践的な実務知識を提供することを重視している。」という教育課程の編成方針を掲げていることから、人材養成の目的と整合性のある教育課程の編成方針であるといえる。また、本研究科では「コア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得」(通学課程)、「大学教育系及び大学経営系にまたがるコア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得」(通信教育課程)を学位授与方針として定めていることから、教育課程の編成方針と学位授与方針は連関しているといえる。

本研究科では、設定した人材養成の目的に則し、高等教育に関して「政策と行政」「経営管理と財務」「学務と教学支援」「生涯学習化と社会連携」「グローバリゼーションと大学」の5分野別科目群の設定のもとに、多様なディシプリンとディシプリンの組み合わせを用意し、また個別の継続的な「研究指導」を通じて、高等教育機関、政府、高等教育関係団体等において高等教育経営を担うに必要な全般的な能力を育成するとともに、5分野のどれかに重点をおいた能力形成を可能にしている。(通信教育課程においては、「グローバリゼーションと大学」分野の科目は設定していないが、通学課程の科目の履修を可能としている。)

科目群ごとの能力像は以下のとおりである。

<コア科目>

(a) 通学課程

高等教育の基礎理論を理解し、国際比較の視点を獲得し、改革課題を理解する

(b) 通信教育課程

高等教育の基礎理論を理解し、国際比較の視点を獲得する

高等教育経営の基礎的な理論と知識を獲得する

<専門科目>

(a) 研究法：修士論文研究を遂行するうえで必要な研究方法の修得

(b) 政策と行政：高等教育に関する政策および行政の理解と担当能力の育成

(c) 経営管理と財務：高等教育機関の経営管理および財務の理解と担当能力の育成

(d) 学務と教学支援：高等教育機関の学務および学生支援の理解と担当能力の育成

(e) 生涯学習化と社会連携：高等教育の生涯学習化と社会連携の理解と対応した経営能力の育成

(f) グローバリゼーションと大学：グローバリゼーションの大学の関係の理解と対応した経営担当能力の育成

「グローバリゼーションと大学」分野の科目として、協定校のオスロ大学からの派遣学生を受け入れられる英語による提供科目群を桜美林＝ユーロパートナーシップ・プロジェクト(OEP)科目として用意している。

各科目の科目区分・必修選択の別、単位数等については『履修ガイド』にて明示している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

本研究科で独自には行っていない。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

大学アドミニストレーション研究科では、通学課程においては、「コア科目」（高等教育の基礎理論を理解し、国際比較の視点を獲得し、改革課題を理解する）5科目、「専門科目」として「研究法」（修士論文研究を遂行するうえで必要な研究方法の修得）6科目のほか、身に付けるべき知識・技能像に則した5分野別科目群について、それぞれ「政策と行政」6科目、「経営管理と財務」8科目、「学務と教学支援」5科目、「生涯学習化と社会連携」4科目、「グローバリゼーションと大学」4科目を開講している。

また、通信教育課程においては、「コア科目」を「大学教育系」（高等教育の基礎理論を理解し、国際比較の視点を獲得する）と「大学経営系」（高等教育経営の基礎的な理論と知識を獲得する）に分け、それぞれ4科目を開講している。また、「専門科目」では、「研究法」2科目のほか、身に付けるべき知識・技能像に則した5分野別科目群について、それぞれ「政策と行政」7科目、「経営管理と財務」6科目、「学務と教学支援」4科目、「生涯学習化と社会連携」3科目を開講している。

上述の授業科目に加えて、研究指導担当教員が在学学生に対する修士論文等の作成に必要な研究指導を実施している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

大学アドミニストレーション研究科においては、人材養成の目的にそった身に付けるべき能力にそった授業科目と研究指導の提供を、以下のように行っている。

[通学課程のカリキュラム構成]

<コア科目>（高等教育の基礎理論を理解し、国際比較の視点を獲得し、改革課題を理解する）

<専門科目>

■研究法（修士論文研究を遂行するうえで必要な研究方法の修得）

(a) 専攻演習ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB

(b) 高等教育研究調査法

(c) 高等教育統計分析（2013年度入学者対象）

教育課程を以下のように5分野に整理・提示していることで履修目標を明確化している。

■政策と行政（高等教育に関する政策および行政の理解と担当能力の育成）

■経営管理と財務（高等教育機関の経営管理および財務の理解と担当能力の育成）

■学務と教学支援（高等教育機関の学務および学生支援の理解と担当能力の育成）

■生涯学習化と社会連携（高等教育の生涯学習化と社会連携の理解と対応した経営能力の育成）

■グローバリゼーションと大学（グローバリゼーションにおける大学の関係の理解と対応した経営担当能力の育成）

[通信教育課程のカリキュラム構成]

<コア科目>

IV. 「教育内容・方法・成果」について

C 1（高等教育の基礎理論を理解し、国際比較の視点を獲得する）

- (a) 高等教育論
- (b) 高等教育・大学教育史
- (c) 高等教育政策論
- (d) 大学制度比較論

C 2（高等教育経営の基礎的な理論と知識を獲得する）

- (a) 高等教育組織論
- (b) 大学マーケティング戦略論
- (c) データ解析論
- (d) 学校法人会計

<専門科目>

■研究法（修士論文研究を遂行するうえで必要な研究方法の修得）

- (a) 研究指導
- (b) 高等教育研究調査法

課程を以下のように4分野に整理・提示していることで履修目標を明確化している。

■政策と行政（高等教育に関する政策および行政の理解と担当能力の育成）

■経営管理と財務（高等教育機関の経営管理および財務の理解と担当能力の育成）

■学務と教学支援（高等教育機関の学務および学生支援の理解と担当能力の育成）

■生涯学習化と社会連携（高等教育の生涯学習化と社会連携の理解と対応した経営能力の育成）

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

有職者を主たる対象としていることから、通学課程においては、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」に則りながら都心の四谷キャンパスをベースに、夕刻および集中講義によって教育を提供している。

通信教育課程においては、①『スタディガイド』（印刷物および本学 Web サイト上の“OBIRIN e-Learning (Moodle)”にて提供)、②配付教材（1科目3冊程度）と参考文献（各自）、③レポート添削指導（1科目4,000字程度を2回）、④スクーリング（2コマ（0.25単位相当））を通じて行なわれる。また、質疑応答は電子メールを通じて行なわれ、通信教育課程専任のアドバイザーが教員と学生との仲介役を担っている。また、学習指導は、入学後のオリエンテーション（4月もしくは9月）で、主として「研究指導」を担当する教員を決定し、その後、電子メールなどでの指導を受け、最初のスクーリング（8月もしくは1月）までに研究テーマと研究計画を作成する。その後、電子メールなどによる指導（随時）、およびスクーリング時（8月および1月）に設定される指導（各4コマ）を2年間にわたって受け、修士論文または特定課題研究を作成する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

本研究科所属の教員は、授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学習、評価基準等から構成される全学共通のシラバスの書式に従い、担当科目のシラバスを作成している。科目担当教員

IV. 「教育内容・方法・成果」について

により作成されたシラバスは、履修登録時に e-Campus や本学 Web サイトを通じて、学生に公開しており、シラバスにそった授業が実施されている。

通信教育課程では、それに加えて、科目ごとに『スタディガイド』が作成されており、それに沿った授業が展開されている。

(3) 成績評価と単位認定について

成績評価は、以下の方式により、個々の授業については、シラバスに評価基準を明記したうえで、厳格に行われている。

成績は、A・B・C・D・Fの段階によって評価し、A～Dを合格として単位を与え、Fは不合格とする。「学業成績通知表」には、A・B・C・D・Fの成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・Dの成績が記載される。なお修士論文・研究成果報告等は、合・否によって決定する。

【参考】成績評価の評語と意味

A (優) Excellent : 特に優秀な成績

B (優) Good : すぐれた成績

C (良) Fair : 一応その科目の要求を満たす成績

D (可) Minimal Pass : 合格と認められる最低の成績

F (不可) Failure : 不合格

TC (認) Transferred Credit : 他大学院等で修得した単位等の認定

P Pass : 不合格

I (未了) Incomplete : 履修未完了または成績評価の一時保留 (病気や不慮の事故のみに適用する。成績評価の確定は原則として当該学期末までとする。

各学期は次のように設定されている。春学期：4月1日から夏季休業を含む9月15日まで、秋学期：9月16日から冬季休業および春季休業を含む3月31日まで)

既修得単位の認定については、大学院学則第23条について、以下の通り、定めている。

「第23条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院 (外国の大学院を含む。) において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、前条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。」

また、既修得単位の認定を希望する者に対しては、申請書、成績単位修得証明書に加えて、シラバスを提出させることで適切な単位認定を行っている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

研究科委員会、FD研修会において、教育成果の視点から、授業内容および方法の改善を図っている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

「教育課程・教育内容」の「(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容」に示した、明文化した身に付けるべき能力にそった授業科目と研究指導の提供を行っており、測定のための指標は大卒では整備されている。

(b) 学生の自己評価

学生の多くは現職の大学などの高等教育機関、政府機関、高等教育関係団体、教育関連企業などの職員あるいは経営者であり、有職者主体のプログラムとしては修了率が極めて高い。また、修了者のほとんどから「昇進した」「より重要な役職をまかされるようになった」「請われて他大学に転じた」などという報告を受けており、博士後期課程に進学した者も相当数に上る。社会人経験のない大学院生の場合も、大学関係に就職あるいは本学も含め他大学院の博士後期課程への進学を果たしている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

大学アドミニストレーション研究科の修了要件については、『履修ガイド』を通して、学生に提示している。

本研究科においては、修了試問（通学課程・通信教育課程共通）を以下の通り、適切に実施している。

(a) 審査は論文の口頭発表と論文およびこれに関連する学問領域についての試問の形で行う。

(b) 審査委員会は 研究科委員会において委嘱された3人以上の教員によって行う。内1人（研究指導教員）を主査とする。

(c) 時間は1人につき30分行う。

(d) 審査日程・場所は掲示板及びe-Campus に掲示する。

(e) 不合格となった場合は、再審査は原則として1回までとする。

また、学位授与（通学課程・通信教育課程共通）に関しては、審査委員会が審査報告を文書で大学院部長に行い、これに基づき研究科委員会（3分の2以上の出席により成立）は学位授与の可否を出席者の4分の3以上の賛成により決定し、大学院部長が学長に報告、学長が学位を授与する。授与は、本学学位規則による。

以上の内容については『履修ガイド』を通じて、学生に周知を図っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

『大学アドミニストレーション専攻 学修の手引き』を活用することなどによる組織的な教育の展開を図っている。

改善すべき項目

IV. 「教育内容・方法・成果」について

大学職員など、主たる学生対象者が夕刻であっても通学できない現状にあった教育形態の提供が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

通学課程においては、主たる学生である大学職員は業務多忙で夕刻であってもなかなか通学できないという現状である。こうした事を考慮し、土日での授業や集中型の授業を拡大する必要がある。

通信教育課程においては、遠隔システムの高度化などが必要である。

IV-9-5 経営学研究科

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

本研究科は大学院学則第 25 条～第 27 条に定めている修了要件と学位授与に関する事項を『履修ガイド』に掲載して周知している。そして、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを『履修ガイド』に掲載し、周知徹底を図っている。なお、大学院の方針に従いすでに教育目標と学位授与方針との整合性を図る観点から、ディプロマポリシーについては、カリキュラムポリシーと連動させている。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

人材養成などは教育研究上の目的および学位授与方針に沿って教育課程を編成しており、実施方針および内容を『履修ガイド』、「シラバス」等に明記している。研究科におけるマネジメント、グローバルビジネスと国際標準化研究の 3 つの領域はその課程の特徴を生かした 2 年間教育課程の編成・実施方針として教育・研究対象に焦点をあてることを明示している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

毎月 1 回開催されている研究科委員会（FD 会議を含む）で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性などにおいて検証されている。また、大学院委員会での報告、議論も行っている。年度ごとに 2 回実施する大学院研修会でも検証を図っている。また修士論文の質を確保すべく中間発表には、教員と院生全員の出席が義務としており、修了試問は、主査と副査による審査制度を廃止し、審査員制度を導入して行っている。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

本研究科では、基礎必須科目群（本研究科のみ）、専門科目群、特殊講義科目群（本研究科のみ）、

IV. 「教育内容・方法・成果」について

演習（「研究指導・専攻演習」）という科目分野が設け、研究科のマネジメント領域、グローバルビジネス領域と国際標準化研究領域における授業科目が体系的配置されている。授業科目を適切に開設、教育課程を体系的に編成しており、コースワーク形式となっている。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

上述のマネジメント、グローバルビジネスと国際標準化研究領域の3つ領域において、歴史、理論、政策、言語の視点から、多様な専門科目が配置されている。科目の内訳は、3科目が経営学研究の基礎科目（必修）、12科目はマネジメント領域の専門科目、12科目はグローバルビジネス領域、同じく12科目が国際標準化研究領域の専門科目となっている。加えて4科目の特殊講義科目が設けられ、最先端の課題研究を提供できるよう構成されている。なお、特殊講義は必要に応じて柔軟に入れ替え、留学生などの特性を考慮して日本の企業研究に重点が置かれている。

○教育方法

（1）教育方法および学習指導について

修士課程における研究指導は毎週1回定期的に行われ、第3セメスターの終了時に中間発表（教員、院生全員出席が義務）を公開で実施する。提出された修士論文の審査（主査、副査による審査制度を廃止し審査員制度を導入）と修了試問は非公開で行っている。

本研究科では、講義、特殊講義、講演会、授業内発表・質疑応答、学会参加、企業参観などの多様な形で授業と研究指導に従事している。院生の履修科目は主に所属研究指導の担当教員との相談のうえで各自の状況に合わせて履修をさせ、指導を行っている。必須となっている「学術論文の書き方」で身につけた知識を生かして修士論文のまとめにリンクしながら進んでいる。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか

本研究科における科目の全ての授業シラバスは本学 Web サイトで公開されており、授業概要、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしている。

シラバスには学期ごとにそれぞれ15回分の授業計画を立て、各回の授業で取扱う内容について明示している。教員が執筆した者を教務委員と研究科長が再度内容を確認したうえで本学 Web サイトに公開される。教員はシラバスに明記した内容に沿って授業実施を心がけ常に努めている。学期末ごとに、受講生による授業評価のアンケートにはシラバスに基づいて授業が展開されているのかへの項目が設けられ授業の評価など院生の意見や指摘を参考に授業改善に努めている。

（3）成績評価と単位認定について

受講生の成績の評価および履修科目の単位認定に関しては、シラバスで明示した通りである。

既修得単位認定については、研究科委員会で適切な作業が行われ、最終的には大学院委員会に報告する。

（4）教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

教育成果の検証、教育課程や教育内容・方法の改善については、毎月行われている研究科委員

IV. 「教育内容・方法・成果」について

会（FD含む）において検証している。なお、大学院研修会、および学期末ごとに実施されている受講生による授業評価アンケート、中間発表、修了試問などを総合して教育成果の検証、教育課程や教育内容・方法の改善を図っている。

○成果

（1）教育目標に沿った成果について

（a）学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果を測定するための評価指標として、授業終了後行われている受講生による授業評価アンケート調査、授業への評価および各研究指導での交流などが適切に実施されている。一貫して、授業評価に対する当該教員のコメント、研究科長によるチェックおよび評価も実施されており、その整合性は十分に取れている。院生における取得単位数、合否判定には研究科教務委員および大学院教務委員会の精査を経て、研究科委員会で十分に検討と審議を行うという手順を踏んで、適切に行われている。

（b）学生の自己評価

教育目標に沿った成果に関しては、授業評価アンケート調査などから測定している。ゼミ合宿、中間発表後の反省会、修了試問後の総括会などで各自における自己評価も行われている。また在校生と修了生との交流会を設け、交流と通じて自己成長、自己評価などが交わされ互いに刺激を受けている。

全体を総合して、学生の自己評価アンケート結果などからは、教員の指導内容および指導結果は、概ね良好な評価を得ていると考えている。

（2）学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

学位授与基準、学位授与手続きについては、桜美林大学学位規則に則って厳正に行われている。

修了試問審査においても、主査と副査による審査制度を廃止、審査員による審査制度を導入し、2人の審査委員による審査を経て、その結果を基に当該学生の指導教員を交えて審議を行い、最終結論を経営学研究科委員会に報告する。研究科委員会において最終の合否判定を行うプロセスをとっている。また、修了に必要な履修要件ないし取得単位数などについても慎重に確認作業を行っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本研究科の学生にとって、専門領域の理論を学ぶと同時に、社会科学研究の本質と方法などを理論と政策面から次第に身につけることができるようになった。また、コースワークとリサーチワークについては、文献研究・実践研究のリサーチ、実践面を主とする演習主体の科目と理論面を主とする講義主体の科目とを配し、適切なバランスを取って、国内外学生の要望に十分に応えられる専門的・学際的教育と研究指導を行っている。なお、査読制度を設けた研究紀要によって、研究と教育が直結され、内容の一層の充実が期待される。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

改善すべき項目

少人数授業が多い現状であるので、成績評価はAとBに偏る傾向がある。少人数授業を視野に入れた成績評価の在り方について指針を定めるなどの検討が必要である。なお、修了試問の合否判定には合と否からA、B、C、Dなどの成績をつけるべきであり、学群と同様にGPA制度の実施が望ましいという要望もある。

3) 将来に向けた発展方策

経営学研究科の特徴の一つでもある必須基礎科目では、専任教員のそれぞれ専門分野を鑑みてオムニバス形態で実施している。修士論文中間発表の教員、院生全員参加、審査員による厳格な修論審査方式の導入・実施などによって一定の効果が上がっている。今後、更なる向上のため引き続き推進・検討する。科目間の有機的連携、学生の特性に合わせた履修モデルの構築、論文質の向上に向けての検討に努める。

IV-9-6 言語教育研究科

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

修士課程の教育目標は学生に配付する『履修ガイド』で明示し、さらに入学時のオリエンテーションで研究科全体として、さらに日本語教育および英語教育の専攻ごとに、資料を配付し口頭で説明している。

教育目標と学位授与方針との整合性については、修士論文の中間発表と修了試問を通じて、学生の論文や研究全体が学位授与にふさわしいかを検証している。学位審査基準も整備しつつあり、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを明確にし、修得すべき内容および達成目標を明示している。

修得すべき学習成果または修了要件は、入学前から公開している授業シラバスや入学後に配付する『履修ガイド』においても明示している。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施については、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを明示した『履修ガイド』を作成し学生に配付している。さらに入学時の研究科オリエンテーションでも詳細に説明している。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については『履修ガイド』に明示し、入学時のオリエンテーションでは、各学生の個人的な研究分野への興味・関心に合わせるよう工夫している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

IV. 「教育内容・方法・成果」について

本研究科で独自には行っていない。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

言語教育研究科の理念・目的に合わせて必要な授業科目を開設し、コースワーク形式にて体系的な履修ができるよう配慮している。さらに学生の希望、時代や社会の要請に基づき常時、改革を試みてきた。

研究科全体として共通科目を設置し、この他日本語教育と英語教育の専攻ごとに専門科目を配置するという重層構造をとっている。順次性についてはオリエンテーションにおいて教示し、体系的な履修となるよう指示している。順次性をより明確にするために2014年度から科目ナンバリングを設定する。また、講義科目だけでなく実習、演習科目も設定し、受動的な学修だけでなく、参加型の教育も行っており、海外提携校への派遣も行っている。

上述の授業科目に加え、研究指導担当教員が在学学生に対する修士論文等の作成に必要な研究指導を実施している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

言語教育研究科では、人材養成の目的に沿って身に付けるべき研究能力を養成するために、授業科目と研究指導の提供を以下のような目標に沿って行っている。

<コア科目> 言語状況の多様性を理解し、教育的対応力を高める。

<専門科目> 多様な言語教育・日本語研究・英語研究の専門性を高める。

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

本大学院全体の特徴でもあるが、「研究指導」という授業名のもとに、論文指導の時間を毎週のカリキュラムに組み込んでいる。こうすることにより、院生はこの授業の研究計画を立てる場合の「ペースメーカー」として利用でき、何よりも指導教員との関係が密になり、この点が指導の効果をあげる大きな要因となっている。また、修了までに「中間発表」という公開発表の機会が義務化されているため、これが学生によい意味での緊張感を与えている。入学後各専攻の担当教員の中から研究指導を受ける教員を選び、2年間にわたり研究指導を受ける体制を取っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

本研究科所属の教員は、授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学習、評価基準等から構成される全学共通のシラバス書式に従い、担当科目のシラバスを作成している。科目担当教員により作成されたシラバスは、履修登録時にe-Campusや本学Webサイトを通して、学生に公開しており、シラバスに沿った授業運営が実施されている。研究科長によるシラバス点検も行って、必要に応じて内容の修正を求めている。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

(3) 成績評価と単位認定について

成績評価は以下の方式により、個々のシラバスに評価基準を明記した上で厳格に行われている。試験の結果は、A・B・C・D・Fの段階によって評価し、AからDを合格として単位を付与し、Fは不合格とする。「学業成績通知表」には、A・B・C・D・Fの成績評価が記載される。ただし、「学業成績単位修得証明書」にはA・B・C・Dの成績が記載される。また修士論文・研究成果報告は合・否によって決定する。

単位制度の趣旨に基づく単位認定も、授業の内容や時間数に応じて自宅での課題を課すなどの適正化を図っている。

他大学院在籍時に修得した既修得単位認定も適正化に目指している。たとえば、他大学院の科目を本研究科目の科目と読み替える場合は、他大学院の単位数の確認はいうまでもなく、その内容を示す書式（成績証明書、科目説明、履修要項）の提出を義務付けている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

授業の内容および方法の改善を図るために、必要に応じての専攻会議、ほぼ毎月の研究科委員会(研究科教授会)、毎学期のFDおよび大学院全体の研修会などを開き、研究科全体や専攻別に、検討する機会を設けている。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

院生の学習成果を測定するための評価指標として現在行っていることは、「2年に1回の大学院全体の大がかりなアンケート調査」、「毎学期に修了生の行う調査」、「各科目の毎学期の学生による授業評価アンケート調査」の3つである。

(b) 学生の自己評価

院生の自己評価について、上記の授業評価アンケート調査には、「授業に出席したか」「課題やレポートにまじめに対応したか」などの項目が入っている。就職先の評価、修了生評価など修了後の評価については、現段階では組織的には行っていない。しかし、ほとんどの教員と修了生は、修了後も研究会や学会で会う機会が多い。全体としては高い満足度を得ていると考えられる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

言語教育研究科において、修了試問を以下の通り実施している。

- (1) 審査は論文の口頭発表と論文およびこれに関連する学問領域について試問の形で行う。
- (2) 審査委員会は研究科委員会において委嘱された3人以上の教員によって行う。うち1人(研究指導教員)を主査とする。
- (3) 審査時間は一人につき30分とする。
- (4) 審査日程・場所は掲示板およびe-Campusに掲示する。
- (5) 不合格となった場合、再審査は原則として1回までとする。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

修士論文の質を維持するため、審査基準の再検討を行った。また修士論文の審査は、審査委員の話し合いのないしは投票で審査結果に至るため、客観性・厳格性があるといえる。

また学位授与に関しては、審査委員会が審査報告を文書で大学院部長に行い、これに基づき研究科委員会（3分の2以上の出席により成立）が学位授与の可否を出席者の4分の3以上の賛成により決定したのち、大学院部長が学長に報告し、学長が学位を授与する。授与は桜美林大学学位規則による。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

教育目標および教育課程の編成には、アンケート調査などには現状では特に問題は出ていない。

教育課程については、この5年ほど、日本語教育専攻を中心として少しずつ変更を加えたため、その教育効果は上がっている。しかし、特に現職教員である受講者の数が激減しており、社会的要請に即したカリキュラムとなっているかは今後、検証を要する。

教育方法の成果はアンケート調査からは、言語教育研究科在籍および修了生の大半が満足との回答を得ている。

改善すべき項目

授業の主たる開設場所が、日本語教育専攻は四谷キャンパス、英語教育専攻は町田キャンパスで行われるようになったため、院生が互いの専攻科目を履修する機会が減ってしまったことは残念である。共通科目については、すべて四谷キャンパスで開講されているため、英語教育専攻の院生は時間割を工夫しながら専門科目と共通科目を同じ日に町田キャンパスと四谷キャンパスで受講する場合もある。

一方、言語教育の大半の学生が2年間の修士課程の修了を目的として入学するため、長期的な視点から授業以外での訓練の場を想定することが困難である。

教育内容については、日本語教育専攻の個々の担当科目の中には、クラスサイズの大きさを是正する必要性が出てきている。また、いわば「進んでいる」学生と「遅れている」学生との差が年々拡大する傾向にあり、この対策が急務である。

3) 将来に向けた発展方策

修了要件・学位授与方針については、学生にさらに勉学・研究を奨励するために今後、項目を多少増やすことを検討している。

教育内容については、受講生の経験や能力の差が大きな授業での工夫が迫られている。

また、特に日本語教育専攻においては、ある時期を境として現職教員の応募が激減し、留学生の占める割合が大きくなっている。教員評価制度導入などが原因と考えられるが、留学生の増大が顕著となった時期を特定し、カリキュラムの見直しを図っていく必要がある。

IV-9-7 心理学研究科

1) 現状の説明

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標と学位授与方針について

本研究科の教育目標は、本学 Web サイトならびに『大学院案内』や『履修ガイド』に明示している。さらに入学時の研究科オリエンテーションで、『履修ガイド』を参照し、口頭で説明している。教育目標と学位授与方針との整合性については、修士論文中間発表（2年次春学期末）および修了試問を通じて、学生の論文や研究全体が学位授与にふさわしいかどうか検証している。修得すべき学習成果は、学期初めに公開する授業シラバスや『履修ガイド』において明示している。

(2) 教育目標と教育課程の編成・実施方針について

これらについては学生配付の『大学院案内』、『履修ガイド』に明示し、また入学時のオリエンテーションで詳細に説明している。あわせて臨床心理士、専門健康心理士の受験資格を得るために必要となる科目群についても明示し具体的に説明している。

(4) 教育目標などの適切性の検証について

『履修ガイド』に現行のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明示する過程では、原則として月1回実施している研究科委員会で審議し、確定した。何らかの問題点がみられた場合には、変更について研究科委員会で審議を行い、責任主体である大学院委員会に諮る手続きをとることで合意を得ている。

○教育課程・教育内容

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の適切な開設および教育課程の体系的な編成について

臨床心理学、健康心理学の2専攻はそれぞれ臨床心理士、専門健康心理士の受験資格をみたく科目を不足なく設置している。順次性についてはオリエンテーションにおいて教示し、体系的な履修となるよう指示している。順次性をより明確にするために科目ナンバリングも検討中である。また両専攻の授業科目を可能な限りオープンにし、関連領域の幅広い知識を得られるよう配慮している。また、臨床心理学専攻では、資格取得のための試験の合格率を上げるため受験対策として特別講義などを設定している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程の教育内容について

原則として資格認定機関の要請に基づく科目配置をした教育課程の編成・実施方針となっている。健康心理学専攻では、今後、産業分野での健康心理学の重要性に鑑み、コーチング心理学等の授業科目の増設を行った。あわせて学士教育段階で心理学の基礎知識を得る機会の少なかった社会人等の学生の強化ならびに学士課程の学生の大学院教育への興味関心喚起を念頭に、2013年度から入門的な授業を1コマ設置した。

IV. 「教育内容・方法・成果」について

○教育方法

(1) 教育方法および学習指導について

各教員が毎週、研究指導を行うとともに、2年次春学期末に修士論文中間発表会を設定している。また2012年度からは健康心理学専攻では修士論文の最終審査も公開とし、修士1年生の研究意欲を高める方策の1つとした。臨床心理学専攻では修士論文の最終審査は非公開であるが、審査後に公聴会を行い、後続の院生の意欲喚起を図っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

全学の方針に沿ってシラバスを作成しており、研究科長によるシラバス点検も行って、必要に応じて加除修正を求めている。

(3) 成績評価と単位認定について

各授業科目についてシラバスに成績評価の基準を明示し、それにしたがって評価がなされている。また評価の厳格性を強めている。

(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善の結びつきについて

各領域の特殊性を尊重し、教育内容・方法の研修は実施していない。

○成果

(1) 教育目標に沿った成果について

(a) 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

現状では研究指導を含む各授業の担当者に任せている。しかしリサーチワークに関しては、中間試問、最終試問をはじめとして、折あるごとに主査以外の教員も積極的にコメントをするよう心がけており、学生にも他の教員の意見を聞くことを推奨している。具体的な評価指標については今後の検討課題としたい。

臨床心理学専攻では、修了後に即実践可能な臨床心理士の育成を目指しているため臨床心理実習の授業を核に事例に対するグループスーパービジョンの他、各教員がすべての院生に臨床心理士としての心構え等についても個別に指導を行っている。

(b) 学生の自己評価

学生の自己評価については、大学の授業評価表および大学院独自の教育評価表のフィードバックにより、各担当教員が把握している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）の適切性について

学位授与基準については、『履修ガイド』に各専攻別のディプロマポリシーを明記している。学位授与基準、学位授与手続き、および学位審査および修了認定の客観性・厳格性の確保に関しては、修士論文の質の検証をはじめ、修了要件単位や授業の出席・試験などの実施など、総合的に見

IV. 「教育内容・方法・成果」について

て適切に修了判定の審議を行っている。修士論文の質を担保するため、審査基準の再検討を行った。また修士論文の審査は、審査委員の話し合いなしは投票で審査結果の決定を行っているので、客観性・厳格性があるといえる。学位審査の修了試問は非公開だが、その後に公開で発表会を行っている。なお健康心理学専攻では2012年度から修了試問についても公開とした。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

授業科目の体系的配置およびコースワークとリサーチワークのバランスについても適当であり確実に効果を上げている。臨床心理学専攻では学内外での実習が他大学の追随を許さない程綿密に実施されており、大きな学習効果を上げている。健康心理学専攻は、我が国で数少ない専攻として独自性があり、周知されてきている。

改善すべき項目

学士課程の健康福祉学群健康科学専修の学生には大学院志望者が毎年少なからずおり、人間科学専攻から心理学研究科への改編により体育の専修免許取得が不可となったこともあり、他の大学院へ進学する者が複数いる。このニーズを活かすための改編について検討が必要ではないかと考える。

3) 将来に向けた発展方策

特に社会人学生の多い健康心理学専攻では、夕刻から夜の時間帯に多くの授業を配置しているが、院生の利便性を考え2012年度からは一部の授業についてPFCや四ツ谷キャンパスでも行った。今後さらに検討を重ねて社会人学生のニーズに答えたい。臨床心理学専攻でも専門家の集中講義等、院生が学習しやすい日程を確保するため四谷キャンパスの使用をさらに検討したい。

V. 「学生の受け入れ」について

V. 「学生の受け入れ」について

V-1 大学全体

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

学士課程の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を「桜美林大学の建学の理念「キリスト教精神に基づく国際人の育成」を理解し、人間として幅広い教養を身につける、あるいは高度な専門性を追求するという教育目標に応え、自分探し、自分づくりを目指す人が本学に相応しい人物、特に、積極的に学ぶ意欲と能力を有している人物、また学業・技術・文化・芸術・スポーツの分野で実績のある人物が望ましく、さらに本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力を身につけ、将来それぞれの分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物を募集します。」と定め、『学生募集要項』および本学 Web サイトで明示し、受験生を含む社会一般に公表している。さらに、各学群の学生の受け入れ方針も『学生募集要項』および本学 Web サイトで明示している。

大学院も同様に、学生の受け入れ方針を「桜美林大学の建学の理念「キリスト教精神に基づく国際人の育成」を理解し、各研究科の特徴に沿って、専門および実践を通して学問および社会への貢献を目指す人物を募集します。」と定め、各研究科の学生の受け入れ方針とともに『学生募集要項』および本学 Web サイトで明示している。

障がいのある学生の受け入れ方針については、国内の大学では障がいのある学生の大学進学者数がこの5年間で倍増しており、この状況は、本学においても同様である。これを受けて、それまでの個別的な対応から組織的な対応が必要であると判断し、2013年度より「障がいのある学生の受入・修学支援検討委員会」を立ち上げた。

また、その背景には、政府が国連の「障害者権利条約」への署名、締結に動き、これに連動して国内の障害者基本法の改正がされたことや、発達障がいのある学生の増加しつつあることなども挙げられる。

大学としては、当面、増加する様々な障がいのある学生（受験生）に対して、受験前から本学が提供できる支援制度を理解いただきつつ、受験時ならびに入学後の合理的な配慮が適正に行えるようにするためのハード、ソフト面の基盤整備を進めていく方針である。

(2) 学生募集および入学者選抜について

学士課程の学生募集に関わる情報については、本学が発行する『大学案内』および本学 Web サイトに掲載し、外部発行の受験誌や各種広報媒体を利用して積極的な広報を行っている。また、具体的な関係者への働きかけとしてオープンキャンパス、高校訪問を行った。関東圏の高等学校の進路指導教員を対象に5月に3会場で2014年度内に実施予定の入学者選抜方式に関する説明会を実施した。それに加えて代理店企画の進学相談会にも積極的に参加した。2013年度にはオープンキャンパス8回（内、沖縄オープンキャンパス1回）とミニオープンキャンパス5回を実施し、10,643人（ミニオープンキャンパスは1,259人）の参加者があった。

大学院においては、学生募集活動として『大学院案内』、関係媒体誌、本学 Web サイトへの掲載に加えて、各研究科が独自に企画する公開講座や入試相談会を実施した。

V. 「学生の受け入れ」について

選抜にあたっては、学士課程と大学院ともに、各教育組織が定めるアドミッションポリシーに基づいて適切な選抜を実施している。選抜方式は、学士課程においては、「AO入学者特別選抜」「推薦入学者選抜」「指定校制選抜」「留学生入学者特別選抜」「編入学者選抜」「一般入学者選抜」「大学入試センター利用試験入学者選抜」を設けている。「AO入学者選抜」「指定校制選抜」「一般入学者選抜」「編入学者選抜」は地区入試も実施している。大学院は年4期に分け入学者選抜を実施している。両課程ともに、9月入学者選抜も実施している。

学士課程（リベラルアーツ学群、ビジネスマネジメント学群のみ）では、編入学者選抜試験を中国現地で実施している。大学院では、1月の国費留学生試験と3月の入学者選抜試験を中国現地で実施している。

入学資格については、学士課程（編入学を含む）では、大学学則第29条、第35条、大学院では大学院学則第15条、第15条の2に明記されており、それに基づいて『学生募集要項』の「出願資格」に反映されている。入学者選抜は、「大学入学者選抜実施要項」および「大学院入学者選抜実施要項」に則って厳正に実施している。

学生の受け入れについては、教育課程ごとに定めたアドミッションポリシーに適合する学生選抜を実施しており、その合否判定は「桜美林大学入学者選抜運営規程」に則って公正かつ適切に行われている。

（3）適切な定員の設定による学生の受け入れ、在籍学生数の収容定員に基づく管理について

2013年度における入学定員に対する入学者数の比率（入学定員超過率）は、学群全体は1.10であった。学群ごとには、リベラルアーツ学群1.12、ビジネスマネジメント学群1.12、健康福祉学群1.05、芸術文化学群1.02であった。また、学群の過去5年間（2009年～2013年）の平均入学定員超過率は、学群全体は1.15であった。学群ごとには、リベラルアーツ学群1.16、ビジネスマネジメント学群1.19、健康福祉学群1.15、芸術文化学群1.06となる。

2013年度の収容定員に対する在籍学生数比率（収容定員超過率）は、学群全体では1.16であった。学群・学類ごとには、リベラルアーツ学群1.18、ビジネスマネジメント学群1.23（ビジネスマネジメント学類1.29、アビエーションマネジメント学類1.15）、健康福祉学群1.12、芸術文化学群1.02であった。過去5年間（2009年～2013年）の学群・学類の平均収容定員超過率は、学群全体は1.18であった。学群・学類ごとには、リベラルアーツ学群1.11、ビジネスマネジメント学群1.22（ビジネスマネジメント学類1.25、アビエーションマネジメント学類1.10）、健康福祉学群1.17、芸術文化学群1.09となる。

研究科における過去5年間の平均収容定員超過率は、博士前期・修士課程の6研究科の合計が1.00、通信教育課程は1.00となる。研究科ごとには国際学研究科1.22、大学アドミニストレーション研究科（通学課程）0.38、老年学研究科0.90、経営学研究科0.88、言語教育研究科0.61、心理学研究科0.70となる。博士後期課程2研究科の合計は1.35となる。研究科ごとには国際学研究科1.16、老年学研究科1.96となる。博士後期課程の老年学研究科の超過率が高くなっている。

今後も戦略的方策は総論的なものではなく、各論的な観点で検証と適正な定員管理を進めていく必要があるが、収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応そのものは学士課程

V. 「学生の受け入れ」について

において現時点で特段講ずる必要はないものとする。一方、大学院において収容定員を充足できていない研究科がある。

(4) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集および入学者選抜の実施の検証について

学生募集および入学者選抜については、入試広報センターからの原案を基に、入学者選抜代表者会議（学士課程）および大学院入試戦略委員会でアドミッションポリシーとの整合性を勘案しながら、年度ごとに検証と審議している。

入学者受入方針、入試方法、入試期日、入試出題科目等については、桜美林大学入学者選抜運営規程第5条に則って、学士課程は入学者選抜代表者会議と各教育組織の教授会で、大学院は大学院入試戦略委員会、研究科委員会、大学院委員会でそれぞれ審議されている。

2013年度に、障がいのある学生の受け入れに対応するために、学長室、教育組織等の長、学生生活支援課、教育支援課、入試広報センターによって「障がいのある学生の受入・修学支援検討委員会」を発足させて定期的に審議を行っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

学士課程と大学院は、それぞれが定めるアドミッションポリシーに基づいた学生募集と大学が定める方法に則って適正な入学選抜を行っている。学生募集に関わる学外者への情報提供の開始時期および方法は適切であった。

一部の学群と研究科において、多少の定員超過が認められるものの、当該教育組織が擁する教育資源や教育力と照らしても教育の質を損ねることのない範囲であり、適切な定員設定と見做すことができる。

「障がいのある学生の受入・支援検討委員会」を発足したことで、障がいのある学生を受け入れるための業務が比較的スムーズに行われている。

2013年度は、①障がいのある学生の入学前までのプロセスを整備することと、②障がいのある学生の修学支援に必要な情報を学内で共有することを目指して検討を行い、その具体化を進めてきた。

その結果として、受験前相談から合否判定に至るまでのプロセスで、各教育組織の教員や関連する職員が、障がいのある受験生と面談し、受け入れの可能性を検討、協議できるようにしている。

また、9月には、修学支援カンファレンスを開催し、障がいのある学生の授業支援の在り方を教員間で共有できる機会を設けている。

改善すべき項目

学士課程においては、入学定員に対する入学者数が1.00を割ってはいないものの、志願者は恒常的に増加しているとは言えない。18歳人口の減少に伴い、今後ますます受験者および入学者の確保に苦戦を強いられることが想定されることから、全学が一丸となって志願者の増加を図るための広報活動に取り組むことが望まれる。

V. 「学生の受け入れ」について

大学院においては、各研究科が公開講座、公開授業、セミナーを実施するなど、学生募集活動に努めているにもかかわらず、募集定員は充足し得ない状況にある。定員充足に向けての継続的な努力と新たな取組みを行うことが望まれる。

昨今、国内外からの受験生の多くが大学を選択する際に Web サイトに掲載された情報を第一資料として活用している傾向がある。そのためには本学 Web サイトのデザインや掲載内容についての検討が求められる。また、志願者が減少傾向にあるが、その原因究明を行うことが必要である。

2013 年度の「障がいのある学生の受入・修学支援検討委員会」の取組みに関するアンケートを各教育組織に対して行い、その中から、改善の要望が最も高かった以下の 2 点を重点的に実施する。

- ・受験前相談や修学支援カンファレンスなどを含め、情報共有の仕組みや内容、機会について、よりよい在り方を模索していく。
- ・「障がいのある学生の受入・修学支援に関する手引き」（教職員向け）を作成し、大学全体の取組みを共有していく。

3) 将来に向けた発展方策

本学は他大学に決して引けを取らないような優れた教育活動を実践しているが、その情報が学外者に十分に伝えられているとは言い難い。そのためにも新たな広報戦略を打ち立てることが必須である。

学士課程および大学院は、今後、受験生ないしその関係者のニーズおよび社会の動向を的確に捕えて、教育課程の内容や教育方法の面で、それに迅速に対応できるような機動力と柔軟性を備える必要がある。そのため本学 Web サイトを受験生の目線で再構成を行い、一層利便性の高い、分かりやすい、求める情報に短時間で辿りつける、印象に残りやすい、提供する情報が最新かつ正確なものとする改善が必要である。また、『学生募集要項』、『大学案内』、『大学院案内』についても、受験生に分かりやすいような内容や記述にすることが望ましい。

一方、学生数が減少傾向にある学群・専修においては、教員による高校訪問を制度化するなど、能動的な広報活動を展開することが望まれる。大学院にあっては、本学学士課程の学生の中で、大学院進学を希望する学生が増加するような学びの環境の構築と学士課程との連携を一層強化することが望まれる。

入試選抜の検証にあたっては、学士課程にあっては入学者選抜代表者会議、大学院にあっては大学院入試戦略委員会を第一次的な検証機関として、より精度の高い現況解析と、翌年度ないし数年後を見据えた入試戦略策を練ることが強く求められる。

中長期的な方策は以下の通りである。

- ・学生を活用した修学支援（大規模クラスなどでの修学支援などを含む）をする。
- ・学習障がいが見られる留学生への対応をする。
- ・専門家の参画も含め、より充実した受け入れ・修学支援体制の構築をする。

V-2 リベラルアーツ学群

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

リベラルアーツ学群のアドミッションポリシーは、大学のアドミッションポリシーと、学群の教育目標および理念を踏まえて以下のように定め、『学生募集要項』および本学 Web サイトを用いて公開している。このアドミッションポリシーが、リベラルアーツ学群が受け入れる学生像を明示し、入学時に修得しておくべき知識や能力等を明らかにするものである。

「本学群は、人間として社会で生きるために必要な幅広い知識と深い洞察力を身につけた学生の育成を目指します。この方針から、以下の資質を持つ学生が望まれます。①自ら進んで学ぶ強い意欲と自立心を有すること、②広い分野の基礎的学力を有するとともに専門分野への強い関心を有すること、③新しい分野への探求心と新たな体験へ挑戦する意欲を有すること、④本学の建学の精神を理解し、他者に奉仕し、共に向上する意欲を有すること。」

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

AO入試における課題図書の設定が、リベラルアーツ学群における同入試の一つの特徴となっている。AO入試の場合、学力を教場試験で問うことはできないため、面接において、読解力、理解力、論理的展開等を測るために、課題図書を導入した。課題図書の選定においては、学群教員の意見を広く問いつつ、入試委員会で決定した後学群教授会で承認している。

一般入試については、数学において記述式の設問を含めた学群独自の問題作成を始めた。具体的に、どのような効果が上がるかは、今後の検証を待ちたい。また、一般入試における他の科目の作問においても、リベラルアーツ学群教員の関わりをより深めることで、リベラルアーツ学群の特徴を反映した問題の作成に努めている。

入学者選抜における透明性は確実に保証されている。面接が行われた場合、その採点は必ず2人の教員が行い、学群調整会議では面接担当教員が参加して判定が行われている。また、可能な限りで採点の数値化を行い、過去の合格点を参照しつつ、年度によって異なる基準で合否が決定されないよう努めている。さらに、学群調整会議での結果は、教学担当副学長、教育組織の長、入試広報センターの教職員をメンバーとする入選拡大代表者会議にて、全学規模で判定され決定される。したがって、判定に不透明さ、不公平さが含まれる可能性はほとんど無い。最後に、受験生の問い合わせに対しては、合格・不合格に対する説明内容も準備され、透明性は確保されている。

改善すべき項目

本学は他大学に比べてAO入試の比率が比較的に高く、リベラルアーツ学群においても、開設以来、同入試による入学者数が多い状況となっている。しかし、最近の中高生における一般的な学力低下を背景に、社会的な動向として、AO入試に関する様々な問題点が指摘されている。リベラルアーツ学群としても、AO入試、公募推薦入試、一般入試、センター入試といった、各種

V. 「学生の受け入れ」について

の入試における入学者数のバランスを再度検討しているところである。

3) 将来に向けた発展方策

リベラルアーツ学群は、その名称自体がまだ社会的に広く認知されていないため、学生募集においても、「リベラルアーツ教育」の説明に力を入れている。「幅広い知識にもとづく高度な専門性」、「入学後に学びながら決めていく専門分野」といった学群教育の特徴を、いかにわかりやすく具体的なかたちで受験生に伝えていくか。オープンキャンパスや高校訪問をはじめとする広報活動において、リベラルアーツ学群教員は無論のこと、職員も一体となってリベラルアーツ学群の広報を進めていきたい。その際には、リベラルアーツ教育の成果として、卒業生の進路や活動を正しく把握して情報を提供することも重要となるであろう。

V-3 芸術文化学群

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

芸術文化学群の学生の受け入れ方針はアドミッションポリシーに明示されている。即ち「演劇、音楽、造形デザイン、映画等、諸文化の多様な価値をとらえることに興味を持ち、理論と実践を学んで幅広く社会に貢献するとともに、国際人として活躍できる人物を求めます」という方針が学生受け入れにあたっての考え方である。また、各専修別に修得しておくべき知識についても詳しく記載しており、本学 Web サイトの「入試情報」だけでなく、『学生募集要項』などの印刷物によって受験生、保護者、高等学校等社会一般に公表され、オープンキャンパス、受験生への説明会などでも常に周知している。

学群の入学者選抜は「AO入学者選抜」「公募推薦入学者選抜」「指定校推薦入学者選抜」「留学生入学者選抜」「一般入学者選抜」「大学入試センター試験利用入学者選抜」など様々な方式を採用しているが、すべての試験に実技・面接を課している。専修別に行われる実技・面接試験の内容は、当該専修で学ぶために必要な技能等の水準を表している。

なお、障がいのある学生については、全学的なレベルで連携しつつ、受け入れていく方針である。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

芸術文化学群として初めての入学者選抜であるが、選抜方法は変更なく、前年までの方式を踏襲している。実技・面接では技能だけではなく、コミュニケーション力、学習意欲、人物など多面的に審査をすることが可能となり、各専修に相応しい学生を選抜している。

また、オープンキャンパスでは教員が役割分担しながら、ガイダンス、ワークショップ、受験相談を行っているが、在学生もキャンパス・ツアーや学生生活相談などで補完的な仕事を請け負っており、受験生にきめ細かい対応をしている。

V. 「学生の受け入れ」について

本学群の2013年5月1日現在の在籍者数は、合計1,024人で収容定員超過率は1.02である。

改善すべき項目

本学群の収容定員は合計1,000人であるが、2013年5月1日現在の数字では在籍者数は収容定員数を上回っている。しかしながら、時間の経過とともに退学・除籍が発生し、在籍者数が減少していくので、その推移については十分に注意することが必要である。

一方、学群内の内訳では各専修の入学者割合に偏った構造があるので、今後は是正していかなくてはならない。

入学者数の状況が厳しいのは、若年層減少など大学・学群の努力を超えたところに問題の根本があるとも思われるが、入学者確保に向けた学群全体としての取組みに問題はなかったか、反省すべき点があれば積極的に改善していく必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

まず何よりも重要なことは入学者の確保である。各種調査からも本学群の認知度はまだまだ低い。入試広報センターに常々学群の広報をお願いしているが、まだ効果が目に見えて来ない。引き続き広報をお願いするとともに、学群でもより吸引力のあるカリキュラムへの改編、知名度の高い教員の採用、入試方法の改善など、考えられることはすべて実施するという気構えで取組みたい。

まず入試方法の改善については、2013年度中に数回議論した結果、2014年度に実施する一般入試の一部で、演劇を除く3専修が実技・面接審査を廃止することを決めた。これは、一般入試受験生の負担を軽減することで幅広く受験生を集めるための方策であり、その結果が注目される。

入学者を確保する上で不可欠な要素は、優れたカリキュラム、優秀な教員、充実した施設の3点である。これまで述べてきたように、まだ改善の余地はあるとしても、カリキュラム、教員についてはまずまずのレベルにあるのではないかと思う。一方、施設に関してはまだ不十分で、さらに充実させる必要がある。その整備には多額の建設費が必要であるが、入学者確保のため、充実に向けて格段の配慮をお願いしたい。

V-4 ビジネスマネジメント学群

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

本学の建学の理念である「キリスト教精神に基づく国際人の育成」を理解し、人間として幅広い教養を身に付け、かつ高度な専門性を追求する、という教育目標に応えられる前向きな人物を受入の方針として定めている。

そうした中で、ビジネスマネジメント学群は、特に国際社会で必要なビジネス感覚を養い、広範な知識から発想し、問題解決を行える、新しい経営マインドを備えた職業人を養成するという観点から、それぞれの選抜方法において応募基準を公表している。また面接等においては、企業

V. 「学生の受け入れ」について

や各種機関等で活躍できる人材を社会に送り出すという観点から、就職できる資質と姿勢の育成に対応できる基礎力を求めている。

これらはアドミッションポリシーとして各種広報誌等を介して広く社会に公表している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

就職して社会に貢献するという問題意識の高い志願者が増えてきている。

その意味では進路意識、学びの意識の高い志願者に注目されているとすることができる。

なかには既に希望する業界や職種を持っている志願者も多い。

こうした就職意識の高い志願者が増えていることは評価に値する。

改善すべき項目

AO、推薦、指定校からの入学者には、志望の熱意に反して基礎力の不確かな学生の入学が見受けられる。特に数学系に弱い学生が多くなってきている。これは就職活動に大きく影響するので、早い段階での回復支援が必要であるが、志願学生の自己認識と自主的対応が求められる。そのためには初年次教育の在り方が課題になる。

入学者の男女比が女性に偏る傾向にある。現状では60数%が女性になっている。この傾向は教育の在り方や就職支援の在り方に係わるので、慎重な審議と対策が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

女性の比率が過度に高まるのは現状では相応しくない。何らかの対策を検討したい。

地域性において関東近県に偏りつつある。多様な人間間の交流や社会性を考慮すると、地域的な偏りは人間形成にマイナスである。また社会構造・経済構造の観点からもマイナスである。全国からの志願者増を検討したい。

就職の優位性を考慮すると、商業科で学んだ内容は高い評価につながる。その意味から商業高校からの志願者増を検討したい。

グローバル化が急速に進展している現状からして、世界各国からの留学生を迎え入れることは日本の学生にとっても高い意義を持つ。留学生の志願者増を検討したい。

V-5 健康福祉学群

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

『大学案内』にアドミッションポリシーを提示し、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容水準を明確に示した。

2) 点検・評価

V. 「学生の受け入れ」について

効果が上がっている項目

精神保健福祉専修では、高校生にとってなじみの薄い、精神保健福祉の学問領域についての情報提供のために、2013年度は学びの内容や卒業生の活躍などを記載した専修独自のパンフレットを作成して、関連機関に積極的に配布した。当該専修の2013年度の受験者数および入学者数は増加が認められた。独自パンフレット作成の効果の影響もあると考えられる。

改善すべき項目

若年層の人口減少があるため、競合校も様々な工夫をして学生確保に努力を重ねている。本学群も積極的に情報発信を行うよう努力したい。

3) 将来に向けた発展方策

現状維持に留まらず、あらたな魅力づくりを目指して、カリキュラムの再考を目指したい。

V-6-1 大学院

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

研究科および専攻ごとにアドミッションポリシーを設定し、『大学院案内』、『募集要項』、本学 Web サイトなどに掲載し周知を図っている。アドミッションポリシーには、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の先行学習についても明記されている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

入学者選抜（学内入学者選抜を含む）を年4回実施している。また、2013年度より大学アドミニストレーション専攻および大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）では、試行的にローリングアドミッションを導入し好評を得ている。

入学者選抜は、定められたアドミッションポリシーに則って厳正かつ適正に実施されている。各研究科がアドミッションポリシーを制定し、それを『大学院案内』、『募集要項』および本学 Web サイトに明記することで、求める学生像と各研究科の教育目的との関連付けを明確にしている。

改善すべき項目

2013年度より大学アドミニストレーション専攻を除き教育カリキュラムの大幅な見直しを行った。今後、この改革に関する検証と、更なるカリキュラムの充実を図る必要がある。

現時点で、入学定員を満たしていない研究科ないし専攻については、受験者数を増やすために、それぞれの分野での社会の動向やニーズを十分に精査し、本学が有するリソースを最大限に活用して、志願者にとって魅力的な教育課程を構築する必要がある。社会的ニーズに即した研究科・専攻の枠組みとなっているか、あるいは研究科という垣根を越えた抜本的なカリキュラム改編が

V. 「学生の受け入れ」について

望ましいのかを考える。

3) 将来に向けた発展方策

カリキュラムの見直しをすることで、本学の学士課程との連携の強化を図り、学士課程の優秀な学生や卒業生（早期卒業者を含む）が一人でも多く大学院進学を志すような組織と教育環境を作る。

2013年度内に大学院における科目ナンバリングを整え、学士課程からの体系的な科目配置を整えた。さらに「大学・大学院連携」による早期履修の運用を2014年度から開始する予定で、入学後の単位認定による学生の負担軽減などを材料にアピールする。

また、一般社会人のうち定年退職者なども視野に入れて、社会人学生を確保するための公開講座の設定、履修証明制度の活用、大学院の研究成果を地域社会に還元するためのプログラム等を、継続的に行っていく。（既に経営学研究科のビジネス戦略講座、心理学研究科の公開講座など多数実施している）

大学院国際化の観点からは、委託研究生制度を活用し、交換留学の大学院版も視野に入れた検討を進めている。現在、留学生の大半を占めているのが中国人学生であるが、今後は台湾、モンゴル、東南アジア諸国にまで対象を広げ、優秀な学生を受入れるための基盤作りを進める。今後、国内のみならず国外に在住する受講生が学べるような遠隔教育についても導入を検討する余地がある。

V-6-2 国際学研究科

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

大学院説明会での説明や、本学 Web サイト、『大学院案内』『入試募集要項』『履修ガイド』などに明示されている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

受け入れ方針に基づき、入試戦略委員会を中心として、一般学生、留学生、社会人などに分けた入学者選抜が公正・適切に実施されている。

受け入れ方法などについては、入試戦略委員会を中心に検証されている。各専攻でも定員未充足の解消に向けた対応について検討を進めている。

改善すべき項目

各専攻での定員未充足については、魅力ある教育課程の編成をはじめとした種々の対応を検討する必要がある。

V. 「学生の受け入れ」について

3) 将来に向けた発展方策

広報活動をはじめ授業料の減免や奨学金の充実など、教育内容以外の院生支援の方途を模索する必要がある。

V-6-3 老年学研究科

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

老年学研究科では、『大学院案内』において、アドミッションポリシーにより、学生の受け入れ方針を明示し公表している。入学後に学修のみならず研究が適切に行える学生を受け入れることが必要であるが、同時に、社会人や留学生など、多様な専門や背景の学生がいるため、入学者を広く受け入れることが特徴ではあり、入学前の水準の確保と受け入れ学生の多様性との両立が現在の課題となっている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

入試説明会と年2回の公開講座開催時の説明会を行っており、学生の受け入れに効果が上がっている。さらに、入試説明会と公開講座の説明には、可能な限り担当以外の専任教員も協力するようにして、きめ細かな対応にこころがけている。

改善すべき項目

学生募集には、在学者、修了者の協力も必要であり、開設当初のように、教員も様々な機会に本研究科の案内を行う必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

国内外の大学院と連携し、2プラス1やダブルディグリーのコース設置も将来の発展方策の一つと考えられる。博士前期・後期通年コースも設置したが、その活用も検討されるべきであろう。

V-6-4 大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

通学、通信の両研究科で、『学生募集要項』や本学Webサイトにおいて以下のアドミッションポリシーを記載し、学生の受け入れ方針を明示している。

・通学課程

V. 「学生の受け入れ」について

1. 高等教育に対する高い関心を持ち、大学経営のエキスパートを目指す、意欲に溢れた方
2. 大学等の教育研究機関・高等教育関係団体・関連政府機関・関係企業の従事者、大卒進学者、留学生等で上記の関心・意識を持つ方

・通信教育課程

1. 高等教育に対する高い関心を持ち、大学経営のエキスパートを目指す、意欲に溢れた方
2. 大学等の教育研究機関・高等教育関係団体・国及び地方の政府機関・教育関係企業の従事者で上記の関心・意識を持つ方

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

本研究科の「養成する人材像」に掲げる大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の資質を有する学生が入学し、入学した学生については、有職者が主体にもかかわらず、高い修了率を達成している。

改善すべき項目

幅広い背景を持つ学生の受け入れが望まれる。

3) 将来に向けた発展方策

2014年度からの新カリキュラムのメリットを十分に伝えるリクルートを展開することによって、幅広い背景を持つ学生の受け入れが実現することが見込まれる。また、2014年度入学者選抜からローリングアドミッションを実施し、志願者の都合に応じた柔軟な試験日時の設定や長期間の出願受付が可能となったことで、より多くの学生の受け入れが可能となることを見込まれる。

V-6-5 経営学研究科

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

学生の受け入れについては、『大学院学生募集要項』、『大学院案内』、本学 Web サイトに掲載することにより周知を図っていると同時に大学院入試説明会および毎学期のオリエンテーションでも十分説明が行われている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

留学生が大多数を占めている本研究科では、中国の提携大学における入試説明会、提携大学推薦入試および公開講座、年4回の大学院入試と入試説明会などが実施されている。

アドミッションポリシーに則って厳正かつ適正に実施され、求める学生像と研究科の教育目的との関連付けを明確にしている。

V. 「学生の受け入れ」について

改善すべき項目

研究科開設以降、本研究科は入学定員割れは生じていない。ただし、研究科における留学生が多数を占めている現状から、学修の効果と質の高い修士論文を完成し得る院生を受け入れるために学生募集方法、入試方法に更なる工夫が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

現在定員割れは生じていないが、留学生が多数を占めている現状の下で、積極的に本学のビジネスマネジメント学群生などを中心とする学士課程との連携を図る必要性が高い。優秀な学生や早期卒業生を含む卒業生の確保、および国際標準化研究領域の開講に伴い、社会人学生の確保のための公開講座（3回の公開講座を開き、企業関係者、中央官庁などから高い関心が寄せられている）の設定などを通じて大学院に進学しやすい環境の整備に努める。カリキュラムの見直しを前提にし、中国のみならず、幅広くその他の国々まで募集対象を広げ、優秀な学生を受け入れるための基盤づくりを推進する。

V-6-6 言語教育研究科

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

『学生募集要項』や本学 Web サイトにおいて、以下のアドミッションポリシーを述べ、学生の受け入れ方針を明示している。

言語教育研究科は、現職の日本語教員・英語教員の再教育および学部新卒者や留学生の教員養成をはじめ、多様な言語教育・日本語研究・英語研究の専門家の養成を目的としているので、それぞれの専攻では次のような方を求めています。

日本語教育専攻修士課程

言語状況の多様性を理解し、教育的対応力を高め、ステップアップをはかりたい方

日本語教育プログラムの開発と評価にかかわる理論と実践を学びたい方

eラーニングを活用した日本語教育を実践したい方

多言語・多文化に柔軟に対応し、専門性と国際性をいかし国内外で貢献したい方

大学教員をはじめ研究職に就くために博士後期課程へ進学したい方

英語教育専攻修士課程

小・中・高・大、塾などの英語教員としてさらに英語教育の研究と実践に磨きをかけたい方

英語教育・英語圏文化・英語学・英文学・コミュニケーションなどの理論研究を志している方

現在、言語関係の学部で学んでいるが、将来、通訳や翻訳など英語関係の職に就きたい方

近年、台頭してきた小学校や幼稚園などにおける早期英語教育に携わりたい方

大学教員をはじめ研究職に就くために博士後期課程へ進学したい方

V. 「学生の受け入れ」について

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

入学した学生については、高い修了率を達している。

改善すべき項目

日本語教育専攻は、留学生の入学が増えたので、授業の進度や課題の出し方などに細やかな配慮が必要になってきている。英語教育専攻は、受け入れ対象を現職教員から学士課程卒業者に重点化するため、開講キャンパスの変更を行った。2014年度から実施される「大学・大学院連携」を大いに活用し、本学学士課程在学学生に対して大学院を知ってもらうこと、身近に感じてもらうことが肝要となる。

3) 将来に向けた発展方策

日本語教育専攻は、外国からの履修方法の検討（具体的にはスカイプ等を活用した遠隔授業）、現在行っている海外大学への教育実習に加え一層、海外の大学との受け入れ協定の推進、ダブルディグリー制度の導入など多様な対応を考えている。

英語教育専攻は、これまでの現職教員の再教育・再学習が中心のカリキュラムから、学部卒の入学生を教員として養成するカリキュラムへと大きくシフトすることにした。

V-6-7 心理学研究科

1) 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針の明示について

『大学院案内』にアドミッションポリシーを明示し、周知に努めている。また、両専攻とも、カリキュラムの充実を図り、学士課程の学生の導入を目指すとともに、臨床心理学専攻では、公開授業として臨床心理士の仕事の実情を知る機会も設定し、健康心理学専攻ではワークショップや健康心理フェアを開催するなどして学内外の学生に心理学の意義の周知を目指した。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

公開授業は毎回多くの参加者を集めた。健康心理フェアも前年度より参加者が増加した。

改善すべき項目

2013年度の入試は競合校と日程が重なったこともあり、志願者が減少した。競合校の情報を入手して日程については十分な考慮を望む。

また、受験生はWebサイトでの情報収集を熱心に行うので、研究科のきめ細かい情報を本学Webサイトにて提供し随時更新することができるよう改善を求めたい。

V. 「学生の受け入れ」について

3) 将来に向けた発展方策

国家試験の受験資格を充足するようカリキュラムを見直し、社会的ニーズに合った体制を作っていきたい。

VI. 「学生支援」について

VI. 「学生支援」について

VI-1 大学全体

1) 現状の説明

(1) 学生支援に関する方針の明確さについて

[修学支援・生活支援]

当該部署の学生センター学生生活支援課に係る方針は、「厚生補導」の主管課であることの認識に立ち、安心、安全、充実の学生生活が行えるよう、学生生活支援、経済的支援、心とからだの支援、そして本学の建学の理念を具現化するグローバル化の4つの観点から直接的、間接的に人的および物的な指導・援助を行うことである。それぞれの具体的な支援は、以下の通りである。

1つ目の学生生活支援は、卒業後に課題解決能力を有し、能動的に社会で活躍する人材を輩出することを主な目的とし、その支援に向けた具体策を正課以外の活動を通して学生生活支援課として提供することにある。

2つ目の経済的支援は、第一に安定した学生生活を送れるための経済的な支援、次に目的意識や学習意欲が高い学生がさらに充実した学習や活動に励むため、奨学金の整備や提供をすることにある。

3つ目の心とからだの支援は、安心・安全の学生生活の根底となる心身の健康の維持と支援の充実を目指すものである。

最後のグローバル化は、学園の長期ビジョンに基づき、学生の25%程度がインターナショナル・ステューデントとなり、様々な国の学生が共に学び、交わることで、自ずと国際性が身につくキャンパス環境を整えるために支援体制を組むことにある。

[進路支援]

当該部署のキャリア開発センターに係る方針は、下記のCADACポリシー（キャリア開発センターポリシー）によって示されており、以下の通りである。

CADACポリシーとは、「桜美林学園ミッション・ステートメント」をうけ、キャリア開発センターが行う学生の進路支援に関する基本的な方針をまとめたものである。

1. CADACのミッション（使命）

建学の理念に基づき、学園ミッションを実現するために、大学と社会の架け橋となり、キャリア形成支援を通じて、社会に貢献する人材を養成する。

2. CADACのビジョン（目標）

納得感の高い進路支援を行い、社会で活躍する人材を数多く輩出し、誰もが認める存在となる。

3. CADACのバリュー（価値観）

学生の主体性を常に尊重し、学生のために奉仕することを喜びとする。

上記のポリシーを達成させるための具体的かつ主な支援は、以下の通りである。

- ・低学年次と3年次対象のキャリア教育に関する授業（インターンシップ実習等含む）の開講をする。
- ・インターンシップ・ボランティアの受け入れ・開拓、学生の募集と事前・事後指導を行う。
- ・各種の進路支援ガイダンス・セミナーや、学内での企業説明会や選考会の実施、内定者・卒

VI. 「学生支援」について

業生との交流会、公務員・マスコミ・筆記試験・新聞の読み方などの講座等の実施をする。

- ・16人のキャリアアドバイザーを中心とした個別進路相談の実施（3年次秋学期より学生一人ひとりに担当制で進路支援を実施）をする。
- ・キャリアアドバイザーを中心とした企業訪問の実施（新規企業開拓、学内説明会への招聘、インターンシップ受け入れ依頼など）をする。

（2）学生への修学支援の適切さについて

●留年者および休・退学者の状況把握と対処の適性

留年者および休・退学者の状況把握については、アカデミック・アドバイザー、教育・研究支援センターが中心となり行っている。その中で、経済的困窮を事由に休・退学をする学生については、その救済措置の一環として、学納金延分納制度を設け、可能な限り学業が継続できるよう配慮を行っている。また、独立行政法人日本学生支援機構より本学に割り与えられた奨学金枠を最大限に活用できるよう、継続審査等に係わる基準の見直しを行い、貸与を希望する学生が可能な限り経済的支援を受けられるよう体制整備を行っている。

さらに信販会社と提携を結び、2012年度からは教育ローンの融資が受けられる制度も導入した。

●障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

2013年度は、①障がいのある学生の入学前までのプロセスを整備することと、②障がいのある学生の修学支援に必要な情報を学内で共有することを目指して検討を行い、その具体化を進めてきた。

その結果として、受験前相談から合否判定に至るまでのプロセスで、各教育組織の教員や関連する職員が、障がいのある受験生と面談し、受け入れの可能性を検討、協議できるようにしている。

また、9月には、修学支援カンファレンスを開催し、障がいのある学生の授業支援の在り方を教員間で共有できる機会を設けている。

●奨学金等の経済的支援措置の適性

学内奨学金と独立行政法人日本学生支援機構による奨学金を軸に経済的支援を行っている。特に、2011年度からは、修学支援を充実させることを主たる目的とした特別奨学生奨学金、学習奨励奨学金（実質的な給付は2012年度より）がスタートした。

2013年度の奨学金給費状況は、104人・総額69,018千円（昨年は112人・総額85,417千円）であった。

また、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与を受けた学生数は、2,968人（昨年は2,915人）であり、入学者および在校生の家計状況の厳しさが増していることが窺える。その他、地方自治体や民間の奨学金についての情報等も学内掲示板等を通じて案内している。

（3）学生への生活支援の適切さについて

●心身の健康保持、増進および安全・衛生への配慮

〔学生相談〕

学生相談室では、精神的ストレスに起因する不調等を訴える学生が早期に来談できるよう、オ

VI. 「学生支援」について

リエンテーションや『学生生活ガイド』などで、学生への周知を行っている。

近年、特に心身の健康バランスを崩し、学生相談室や保健衛生支援室を利用する学生が増えていることから、学生の相談対応についてはこの二部署のみの対応にとどまらず、学生センター、キリスト教センターあるいはアカデミック・アドバイザーとも連携をとり、可能な限り学生の心身の健康維持・増進に尽力している。さらに、面談以外に掲示板や配布物での情報提供を行うほか、保護者からの相談にも対応している。

また、学生指導委員会（隔月開催）、事務部門長会議（毎月開催）や各学群の教員研修などを通じて教職員との連携強化に努めている。

〔健康管理〕

2013年度の健康診断受診率は、健康診断の必要性を掲示等にて周知することにより、ほぼ昨年並みの受診率（89.2%・対前年比-0.6ポイント減）であった。なお、健康診断受診勧奨や二次検査対象学生へは、直接指導を行っている。

また、保健衛生支援室では、同時期に薬物等の乱用防止やH I V感染に関するリーフレットを配付し、注意を喚起している。特に、H I V感染予防に関する啓蒙活動については、町田市保健所と連携を組み、情報の提供や発信を学内外へ行っている。

障がいのある学生に対しては、健康診断をスムーズに受けられるように別日程を組み、車イスでも1フロアで全ての検査が実施できるよう配慮した。

●ハラスメント防止のための措置

本学では、構成員すべてが、充実した学習と研究、そして快適な教育と労働ができ、安心した課外活動や交友関係が持てる環境を作り出すことに責任を負っていることから、学習や討議を行う機会を保証し、誰もが加害者や被害者にならない大学を目指し、ハラスメントによる人権侵害が発生したときは、適切な手続きに沿って迅速な対応にあたっている。

2013年度も、啓発活動の一環として、教職員向けに『ハラスメント防止と相談のためのハンドブック』を作成し、年度当初に非常勤教員を含む全教職員へ配付を行っている。

また、学生向けには、『Stop! デートDV ～あなたとあなたの大切な人のために～』を作成し、新入生ならびに在校生全員に配付を行っている。

（4）学生への進路支援の適切さについて

●進路選択に係わる指導、ガイダンスの実施

基盤教育院のキャリアガイダンス科目として、①「大学での学びと経験」、②「自己実現とキャリアデザイン」、③「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を設置している。①②は低学年次段階でのキャリア教育として、③はキャリア開発センター長が授業担当となり、3年次を対象に将来のキャリアを考え、就職活動を具体的に支援するための教育を行っている。

2013年度の①と②の履修者は、1～2年次の学生が主に履修し、学士課程4年間の基礎作りとしてのキャリア教育として、充実させることができた。また、③においては、5人の講師により10クラスが開講され、約1,000人の履修者を対象に、問題発見・解決力や情報収集・編集力などの実践的内容で、学生の進路・就職支援を図った。

また、別途「留学生クラス」を1クラス開講し、春学期19人、秋学期18人の履修があった。

VI. 「学生支援」について

日本の文化や慣例も含めた指導を実施し、多くの学生が、夏休みを利用してインターンシップを実施した。以上の取組みの結果、厳しい就職事情のなか、実情に則した内容を提供することができた。

その他のキャリア支援事業等については、以下の通りである。

- ・1～2年生向け：『LIFE START BOOK』を作成し、進路支援ガイダンスを実施した。内容は課外活動等を通して、大学生活を充実させ、将来のキャリアへつなげるものである。

学生生活支援プロジェクト「モチキャン (Project: Motivation up for Campus Life)

- ・3～4年生向け：キャリアアドバイザー（16人）による担任制の進路相談支援を行った。
- ・学内合同企業説明会：学内合同企業説明会（選考会を含む）の開催。合同企業説明会 454社、個別説明・選考会 37社、計 491社を招聘した。本学と継続的な関係を構築し、内定獲得の一助となっている。
- ・就職支援イベント（キャリアフェスタⅠ～Ⅳ）：「キャリアフェスタ」とは主に3年次を対象とした学内での各種就進路・就職支援セミナーを実施した。2013年度は年4回開催、のべ2,300人ほどの学生が参加した。同時に、留学生を対象の説明会を毎回実施し、外国人留学生の日本での就職支援をサポートした。

- ・インターンシップ等就業研修機会の提供

参加者数：146人、派遣先数：80社（キャリア開発センター扱いのみ）

- ・進路状況（2013年度卒業生の進路状況は以下の通り）

卒業生数 1,894人、就職決定者数 1,435人、就職希望者数 1,508人、進学・留学 88人、非正規雇用者（パート・アルバイト）104人、その他 267人（芸術活動者、各種進路準備者、公務員・教員受験準備、帰国、進路未定ほか）

- ・内定率：95.2%（内定率 95.2% = 就職決定者 1,435人 / 1,508人 就職決定者 + 就職活動中）

内訳 リベラルアーツ学群 卒業生 989人、就職希望者 776人、就職決定者 728人

ビジネスマネジメント学群 卒業生 462人、就職希望者 399人、就職決定者 387人

健康福祉学群 卒業生 220人、就職希望者 198人、就職決定者 196人

総合文化学群 卒業生 223人、就職希望者 135人、就職決定者 124人

●キャリア支援に関する組織体制の整備

実質的なキャリア支援については、キャリア開発センターがその主たる業務を担っており、組織体制は、センター長、課長、係長、課員ならびにキャリアアドバイザー16人で構成されている。

各教育組織のキャリア関連のカリキュラム運営に伴う支援組織としては、「全学キャリア開発委員会」（毎月1回の会議）があり、教学系の「キャリア開発委員会」と事務系の「キャリア開発センター」と連携し、常に情報共有を図り、進路に関する指導・支援を行っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

〔修学支援、生活支援〕

2013年度も、学生一人ひとりの学生生活が様々な点から安定的に送られることを目指し、コミュニティ生活の最低限のマナーやルールの遵守、経済的困窮学生などに関する支援、心身の健

VI. 「学生支援」について

健康管理、学生寮の安定運営の底上げを進めてきた。

一つひとつの取り組みにおける即効的な著しい数値変化は見られないものの、個別の基盤整備を大きく進めたことにより 2014 年度以降、学生支援の充実やグローバル化に向けた取り組みが可能となる体制が整いつつあることが効果の一つと考える。

〔進路支援〕

キャリアアドバイザー制度を中心とした進路支援は、導入後 5 年が経過し、卒業者における就職者数が、2010 年度 1,181 人、2011 年度 1,268 人、2012 年度は 1,351 人、2013 年度は 1,435 人と就職者は顕著に増加し、就職率（就職希望者に対する就職決定者数）も 2009 年度 83.1%から年々向上し、2013 年度は 95.2%であった。

また、キャリアアドバイザー制度に関する学生への満足度調査は 2009 年度から 5 年目となり、大変満足・満足・やや満足の回答が 2009 年度の 67.3%から 2013 年度は 78.1%まで向上し、学生の満足度は高まった。その他、6～8 月にかけて、約 120 社の企業訪問（開拓）により、インターンシップ受け入れ企業が増加した。とくに新規の学内選考枠企業が 7 社増えた。学生の多様な社会経験の取組みとして効果があった。

今年度より、3 年生の就職活動を 1、2 年生が支援する「ジュニアサポーターズ」が発足し、12 人が参加した。社会人基礎マナーなど研修を受け、キャリアフェスタなどにスタッフとして協力した。参加学生のキャリア感の醸成につながるほか、企業からも高い評価を得ることができた。

改善すべき項目

〔修学支援、生活支援〕

修学・生活支援に掲げた学生生活支援、経済的支援、心とからだの支援、そして本学の建学の理念を具現化するグローバル化の 4 つの観点から直接的、間接的に人的および物的な指導・援助をする点については、基盤整備に一区切りがついた段階に留まることから、今後、個々の支援における課題を一つずつ解決していく必要がある。

〔進路支援〕

各学群との連携・協働について、現在は毎月開催の「全学キャリア開発委員会」を通して、情報共有を実施しているが、今後はキャリア開発センターへ面談に来ない学生への対応策として、今以上に各学群やアカデミック・アドバイザーなどとの連携強化が必要。また、基盤教育院との連携により、1～2 年生のキャリア教育の強化も図っていきたい。

3) 将来に向けた発展方策

〔修学支援、生活支援〕

修学・生活支援面での主な取り組みは、2013 年度に引き続き、①学生が卒業後に課題解決能力を有し、能動的に社会で活躍する人材を輩出することを主な目的とし、その支援に向けた具体策を正課以外の活動を通して提供すること、②学生支援や指導に必要と考えられる情報の一元化と共有化、③障がいのある学生の受け入れ・修学支援の質向上、④学生寮の拡充と業務の整理・統合があげられる。

〔進路支援〕

VI. 「学生支援」について

多様な社会経験の大切さを学生に周知し、早い段階で見識を広めさせ、将来の進路を考えるうえで有意義な活動に参加させ、さらには社会人基礎力を身に付けさせたい。そのため、インターンシップや職場体験等の受け入れ企業を開拓していく。多様な経験や社会貢献活動などにより充実した学生生活を送ることが、卒業後の進路選択に有益となり、やりがいのある職業へつながると考える。

VII. 「教育研究等環境」について

VII. 「教育研究等環境」について

Ⅶ－１ 大学全体

1) 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針の明確さについて

本学園の中期目標（2010年度～2014年度）において、「質量両面でのキャンパス高度化」を定めており、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしている。中期目標は本学園の長期ビジョン実現のための基盤固めとして位置づけられ、教職員間で共有されるとともに、本学 Web サイトで一般社会に公表している。

「質量両面でのキャンパス高度化」として、長期的展望を踏まえたキャンパス整備計画を作成するとともに、優先順位を明らかにして確実に着手・実現していくこととしており、これにより、安全安心かつ快適な教育環境を提供し、学生および教職員等関係者の満足度の向上に繋がっている。

(2) 校地・校舎および施設・設備の整備について

〔概況〕

本学キャンパスは、町田キャンパス（プラネット淵野辺キャンパスを含む）約 115,019 m²、四谷キャンパス約 898 m²、運動施設としての上小山田校地約 43,936 m²、他 4 校地からなっている。校舎の延床面積は約 99,763 m²で、創立時より徐々に拡張してきたが、校舎・施設の老朽化および学生や社会の要請に対応すべく新築・建替えを推進した。2006 年に明々館（教室棟）、2007 年に学而館（教室棟）、2008 年に理化学館（教室・実験室棟）を建設し、学群等改組および収容定員増への対応を行った。その結果、学生 1 人あたりの校舎面積は約 11.4 m²となっており、大学設置基準上における、校地面積、校舎面積については問題ない。

〔教室等〕

講義・演習室等は 6 人から 400 人まで収容できるものが 270 室あり、60 人以上の中・大教室には視覚メディアや教卓パソコンの映像を投影する機器を常備し、小教室には携帯用のプロジェクター、スクリーン、AV 機器等を用意している。近年、ブルーレイ・ディスク等の各種メディアの使用や教員持込みのパソコン接続等が増えており、これに対応する設備を標準とするなど、授業規模や授業方法に応じた環境を整えている。また、263 室ある教員研究室は「教員オフィス」と呼称され、少人数ゼミの開講を可能とするなど、教員と学生のコミュニケーションをより図れる環境となっている。

情報処理学習用として、13 室の PC 教室に 588 台のパソコンを設置している。その他、自習用としてセルフアクセスセンター等に 423 台のパソコンを用意し、うち、185 台は貸出用ノートパソコンとなっている。学内の各所には、無線 LAN アクセスポイントを用意しており、教室以外でもネットワークの利用が可能となっている。

〔運動場等〕

運動用施設として、運動場を 3 面、体育館 2 か所、野球場 1 面、テニスコート 6 面、柔道場 1 か所、剣道場 1 か所、トレーニングセンター 1 か所等を整備し、それぞれ夜間照明も設置され多くの学生が授業および課外活動で使用している。

VII. 「教育研究等環境」について

本学のミッションである「キリスト教主義に基づく人間教育」の観点から荊冠堂（チャペル）を併設し、礼拝やチャペルアワー等を通して本学の教育の理念・目的を具現化した教育活動の場として利用されている。

特殊教室として、リベラルアーツ学群における生物、地学、物理学実験等の自然科学系専攻プログラムに対応した実験室や芸術文化学群における演劇スタジオや音楽レッスン室、デッサン室、編集ルーム、ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーション（操縦士養成）コースで使用するフライトシミュレータ室、健康福祉学群における専門実習に応じた実習室等を整備している。

大学院においては、博士前期課程・修士課程および博士課程の大学院生専用の共同研究室をそれぞれ用意しているほか、個人ロッカーを備えた共用スペースである専用ラウンジも用意している。これらの施設は休日でも遅くまで開室しているため、多くの大学院生が利用している。

〔学生食堂〕

学生食堂の店舗数は3店舗で客席数は、崇貞館1階「桜カフェ」約450席、老実館1階「老実館食堂」約300席、「ファカルティラウンジ」約80席となっている。その他、構内にコンビニエンスストアがあり、食事のとれるスペースを確保している。栄光館・太平館・明々館・学而館・理化学館各1階に学生ラウンジがあり、交流の場としても広く活用されている。

〔建物の安全管理〕

耐震基準を満たしていない全ての校舎について耐震診断を実施し、耐震補強工事を実施している。補強を実施しても基準を満たせない校舎については、教室数に見合う校舎を建築した後に解体した。これにより、懸案であった大規模地震等による二次災害が回避されることとなった。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、町田市は震度5弱であったが、これらの工事等により、校舎等への被害はごく軽微であった。

学内の警備については、定時的に警備員を巡回させることや、防犯カメラを適宜配置すること、教職員の巡回による声掛け等により事件や事故の未然の防止や状況の改善を図っている。

また、「緊急事故・災害等対策マニュアル」を策定し、2006年度から施行している。学内の井戸を活用した飲料水の確保や停電時の非常用発電機による照明装置、書架等への転倒防止金物の取付けを行い、大規模災害時に帰宅不能となった学生への生活支援はもちろんのこと、地域住民の受入れをも視野に入れた整備を行っている。避難、誘導についても、「緊急事故・災害等対策マニュアル」および教員向けハンドブック『Faculty Handbook』にも記載し、一層の安全整備を図った。東日本大震災の折はこれらの手順に基づき避難、点呼、安全確認までの待機といった一連の行動が整然と進められ、大いに効果があったといえる。さらに、携帯用の『災害対応ポケットガイド』を作成し、全教職員、学生に配付している。

〔環境問題への取組〕

2010年度より「エコ・キャンパス化」を目標に掲げ、学内各施設の省エネ化など、環境対策への取組みを進めている。BEMS（ビル・エネルギー管理システム）の導入、LED照明・Hf型蛍光灯への更新、節水（節水機器の利用）、地下水および雨水の利用（雑排水）、緑化の推進（オープンスペース・屋上緑化・花壇整備）、太陽光発電・風力発電および食堂厨房生ゴミのコンポストによる処理等に積極的に取り組んでいる。

VII. 「教育研究等環境」について

[バリアフリーへの対応]

すべての学生が等しく学び、学生生活を送ることができるよう学内各所のバリアフリー化を進めてきた。本学構内は段差が多く、車椅子での移動が困難な箇所もあったが、徐々に是正し、すべての建物で解消されている。また、障がいのある学生との意見交換会を半年に一度開催し、所属学群長や関係事務職員との懇談を通して要望を聞き、改善に役立てている。

(3) 図書館、学術情報サービスの機能について

図書館は町田キャンパス（三到図書館・情報メディア室）と四谷キャンパス（四谷キャンパス図書室）にあり、両キャンパスの蔵書は同一の図書館システムにより運用されている。図書館システムでは、一部の古書類等を除いた蔵書のほとんどがデータベース化されており、利用者は蔵書検索によって容易にアクセスすることが可能となっている。蔵書数は、図書約 52 万冊、雑誌約 5,000 タイトル、視聴覚資料約 7,000 点であり、それぞれが主題別に配架されている。町田キャンパスにある三到図書館には図書資料のほか、雑誌（製本雑誌含む）、新聞、学術論文集（紀要）を、情報メディア室にはDVD、ビデオ、カセット、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ等の資料を揃えて学生の利用に供している。学術情報をオンラインで提供するためのオンラインデータベース（学術論文、新聞記事検索）も充実しており、これらは、学内LAN環境が整備されている場所であれば、パソコンを経由して随時利用することが可能となっている。四谷キャンパス図書室も、学内LAN環境のもとで、オンラインデータベースを利用することができる。電子情報については、教員および図書館メディアセンター職員で構成されている「オンラインデータベース検討委員会」を組織し、教育・研究に必要な電子情報整備について検討している。図書・学術雑誌の整備については、各図書委員がそれぞれの教育・研究組織のニーズを集約して選書を行っている。また、職員も学生の利用動向や授業に必要な資料を確認し、主要書店の新刊見計らいリスト・最新の出版情報等から必要な資料を教員に提供している。

1970年に建てられた三到図書館は、延べ床面積 2,488.05 m²、閲覧室座席数 231 の施設である。図書館内は、一部の閉架書庫を除いて基本的に全館開架方式を採用しており、利用者が自由に書架に接して書物を手に取り、利用できる仕組みとなっている。隣接する情報メディア室（延べ床面積 323.56 m²、閲覧室等座席数 53）では視聴覚資料を収容しており、利用者が視聴できるブースが設置されている。館内には 26 台の検索用パソコンが設置されており、図書館蔵書検索、データベース検索、ワープロ・表計算等、自習用として利用することができる。この他、40 台の館内貸出用ノートパソコンを用意し、利用者は図書館各フロアに設置された無線LANを経由して、学術情報にアクセスすることができる。また、利用者は、現行の図書館システム LIMEDIO の「マイライブラリ」にID/パスワードでログインすることにより、学内・学外からの資料の予約や購入希望、文献複写申込み、本人利用状況確認、一部のオンラインデータベースへのアクセスが可能となっている。また、iモード版蔵書検索を提供し、携帯電話から蔵書検索を行うことも可能である。

2008年度からオープンした四谷キャンパス図書室（延べ床面積 285.38 m²、閲覧室座席数 47）では、集密式開架書庫を設置し、三到図書館と同様に自由に書物を手に取ることができる。個人用のキャレルや共同学習室も設置され、大学院生の学習・研究に供している。いずれも学内LAN

VII. 「教育研究等環境」について

N環境にあり、ネットワーク経由で図書館メディアセンターが提供する学術情報にアクセスすることが可能である。

図書館以外の施設においても、太平館セルフアクセスセンター（座席数 106）や、崇貞館考房（座席数 185）で学生の個人学習、共同学習が可能となっている。太平館セルフアクセスセンターでは、106 台のパソコンを設置し、学生がネットワーク経由で図書館メディアセンターが提供する学術情報にアクセスすることができる。また、崇貞館考房には図書が配置され、学生の自習・共同学習や小規模のゼミナール等が行われている。

図書館メディアセンター職員数は、図書館長（教員兼務）、部長、課長のほか専任職員が7人（うち司書有資格者は全体で7人）である。このほか業務委託スタッフ 19 人（うち司書有資格者 13 人）、パートタイマー2人である。

図書館の開館時間は以下のとおりである。

- ・三到図書館：8:30-21:00（月～土）※日曜開館 12:00-18:00（7月、1月の日曜日）
- ・情報メディア室：9:00-17:45（月～金 ※土は 14:00 閉館）
- ・四谷キャンパス図書室：10:45-21:45（月～日 ※開館時間は時期により異なる）

なお、閲覧カウンター業務を委託化し、土曜日を含め夜間 21:00 まで開館し、学生の授業後の自習時間に配慮している。この他、定期試験時期を考慮し、2012 年度より学期末（7月、1月）の日曜日に三到図書館を開館している。また、四谷キャンパス図書室は、大学院通信教育課程のスクーリング期間をはじめ、授業期間以外の期間や授業期間内の日曜日も開館して利用者の自習時間を確保している。

学士課程および大学院新生生に対する図書館利用説明やガイダンスを実施しており、うちビジネスマネジメント学群とリベラルアーツ学群では、ほとんどのクラスで初年次の図書館利用ガイダンスを実施している。これらのガイダンスのほか、教員からの依頼で行う情報検索ガイダンスでは主に3年次を対象とし、レポート・論文執筆のために、初年次に比べて高度な情報検索指導を行っている。

また、国立情報学研究所が提供する学術情報ポータルサイト CeNii を利用して国内の学術情報にアクセスすることが可能である。必要とする資料を本学図書館で所蔵していない場合は、国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を通じて、参加している図書館が相互で資料の提供（現物貸借・文献複写）を行い、利用者が求める資料を迅速に提供している。

（4）教育研究等を支援する環境や条件の整備について

本学の学士課程には、総合的教養教育の機能に重点を持たせた教育研究を実践する「リベラルアーツ学群」（2007 年度開設）と特定の専門分野ないし職業人の育成のために教育研究を実践するプロフェッショナルアーツとして「芸術文化学群」（2005 年度開設、2013 年度から総合文化学群より名称変更）、「ビジネスマネジメント学群」（2006 年度開設）、「健康福祉学群」（2006 年度開設）が設けられている。各学群で学ぶ学生が自主的に学ぶことを可能にするために必要不可欠となる知識の基礎を教えること、積極的な学びの姿勢を身に付けさせることを目的として、全学群に跨って主に初年次教育を行うために「基盤教育院」が設けられている。それに加えて、学群横

VII. 「教育研究等環境」について

断的に日本やアジアについて、一般的、総合的に学び、英語や中国語で開講するプログラムを提供する「インターナショナル・インスティテュート」がある。グローバル化と学際化が急激に進む現代社会に十分に対応でき得る教育の実現を目指している。

大学院は、博士前期課程・修士課程が7研究科10専攻 — 国際学研究科（国際学専攻・国際協力専攻）、経営学研究科（経営学専攻）、心理学研究科（臨床心理専攻・健康心理専攻）、言語教育研究科（日本語教育専攻・英語教育専攻）、老年学研究科（老年学専攻）、大学アドミニストレーション研究科（大学アドミニストレーション専攻）、大学アドミニストレーション研究科通信教育課程（大学アドミニストレーション専攻）、博士後期課程が2研究科 — 国際学研究科（国際人文社会科学専攻）、老年学研究科（老年学専攻） — 体制をとっている。

本学は3つのキャンパス（町田、淵野辺、四谷）を擁している。四谷キャンパスでは、大学アドミニストレーション研究科、老年学研究科、言語教育研究科日本語教育専攻等の授業が行われている。淵野辺キャンパスでは、ビジネスマネジメント学群アビエーションマネジメント学類フライト・オペレーションコース、日本言語文化学院、桜美林大学孔子学院、エクステンションプログラム等の授業が行われている。上記以外の授業および教育研究活動は町田キャンパスで行われている。

それぞれのキャンパス内には学内LAN環境が整っている。各教室には原則ビデオ、OHP・DVD等のAV機器により視覚メディアをプロジェクターにより投影する装置が常備されている。また、移動スクリーン、可動式AV機器、携帯プロジェクターが用意され、授業に有効に活用されている。近年、授業内容の多様化により、DVDや教員持込みのパソコンを接続しての授業に対応できる設備を標準としている。

TA（ティーチング・アシスタント）については、「大学教育の充実を図るとともに、本学大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えること」を目的として制度化している。コンピュータリテラシー関連の授業において、OAの知識を有する社会人や学内外の大学院生をTA制度に準じる形で配置している例もある。

研究費については、個人もしくは共同で行う学術研究の促進を助成することを目的として、専任教員に対して研究室研究費として教授、准教授、講師には年間47万円、助教には年間24万円が支給される。また、研究成果を出版する者に対して出版助成金を支給する制度が設けられている。2013年度には3人の専任教員がその助成を受けた。

学術研究の振興ならびに教育の向上を目的として、専任教員が日常の業務を離れて長期（1年間ないし6ヶ月間）にわたって国内外で研修を行う学外研修ならびに特別研修の制度が設けられている。2013年度には学外研修に5人、特別研修に4人が選ばれた。

日常の教育研究の業務を行うために、各専任教員には個室の研究室が与えられる。263室ある教員研究室は「教員オフィス」と呼称され、そこでは研究、ゼミなどの少人数の授業、学生指導、アドバイジング等が行われ、教員と学生のコミュニケーションが図られる環境が整っている。専任教員は週に1日研究日として研究に専念できる日が設けられているが、授業、学生指導、および校務遂行の合間に研究専念時間は確保できる環境におかれている。なお、役職や委員、担当授業数等のノルマの点で教員間に不均等な状況が生じていることも事実である。

図書館は町田キャンパス（三到図書館・情報メディア室）と四谷キャンパス（四谷キャンパス

VII. 「教育研究等環境」について

図書室)の2箇所にあるが、両キャンパスの蔵書は同一の図書館システムにより運用されている。本学のメインライブラリーである三到図書館は1970年に建てられたもので、蔵書数と学生数の増加に伴って、物理的に狭隘化が進んでいる。

学生食堂の店舗数は3店舗で座席数は、崇貞館1階の桜カフェが約450席、ファカルティラウンジが約80席、老実館1階の老実館食堂が約300席となっている。その他に構内には学生のキャンパスライフの利便性を配慮して、生協、コンビニエンスストア、食事がとれるスペースとして太平館・明々館・学而館・理化学館の各1階に学生ラウンジ、それに加えて崇貞館の3階～5階に合計12室の考房が配置されており、学生は学習や交流の場として有効に活用している。

(5) 研究倫理の遵守のための必要な措置について

「桜美林大学研究倫理規程」(2003年度に制定)に則って、担当副学長を委員長とする研究倫理委員会では、社会科学的、医学的または生物学的等の人間を対象とし、倫理上の問題が生じるおそれのある研究およびこれらの研究結果の公表の妥当性、適切性の審査が行われている。研究倫理委員会は、本委員会と小委員会で構成され、それぞれが月に1回開かれる。小委員会で事前審査が行われることによって、本委員会での再審査の件数が軽減化し、審査期間の短縮化が図られている。

研究倫理委員会は、研究機関として高い倫理性を保持するように適切に運営されている。加えて、2008年には「研究者の行動規範」を理事会にて決定し、学内すべての研究者が法令や関係規則等を遵守し、適正に履行することを組織規範として周知している。2012年度より年1回町田キャンパスと四谷キャンパスにおいて「研究倫理申請についての講習会」を大学院生と教員を対象に開いている。

研究倫理委員会における審査の必要性について各種会議で啓蒙してきた結果、申請件数が確実に増加している。2012年度には申請件数が55件であったが、2013年度には64件になった。申請者の大半は、学位論文を作成のための研究に取り組む大学院生であるが、科学研究費補助金等を獲得してそれに関わる研究を手掛ける教員も含まれる。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

ここ数年で最新機器を備えた教室棟を建設し、それに伴い既存教室棟の機器も適宜入替えを行ってきた。これにより、機器の仕様違いによる授業形態の不統一を解消することができ、どの教室においてもほぼ同様の形態で授業を行える環境を整備した。

また、障がいのある学生対応として、車椅子利用時の移動に必要となるエレベーターおよびリフターのいずれかを学内全ての校舎に設置した。これにより、基礎的なバリアフリー環境の整備を終えている。

さらに、長年懸案事項とされていた桜グラウンドについて全面的な人工芝化が完了し、利用時の弊害となっていた水はけの悪さ、グラウンドの凹凸、強風時に発生する砂塵、配管劣化によるスプリンクラーの機能不全などを解消し、近隣の居住者に対して強風時の砂塵被害を全面的に解決することができた。

VII. 「教育研究等環境」について

図書館については、2007年度より、リベラルアーツ学群、ビジネスマネジメント学群の初年次図書館利用ガイダンスを毎年度春学期に行っている。図書館主催の情報検索ガイダンス、レファレンスサービス業務の見直しを積極的に行い、学生、教員の学習・研究支援に力を注いでいる。学生の読書意欲向上のための「図書館読書運動プロジェクト」の推進も継続して行っている。四谷キャンパスについても、授業期間内の日曜日にも開館するなど、大学院生の研究支援体制を徐々に拡大してきている。図書館員が教員と連携するなど大学や学生の状況把握に努め、積極的な支援を行うなど、地道な努力を続けてきたことが、図書館利用が増加している大きな要素となっている。大学の中軸に位置付けられる図書館は、ソフト面で十分に機能を果たしている。

各キャンパス内には学内LANが整備され、教室棟には、授業に必要な情報機器等が整備されていて、定期的に機器の新旧の入れ替えを行っていることから、教育研究を行うための環境は十分に整備されている。

障がいのある学生への対応として、建物の立地条件に応じて、車椅子を必要とする学生が学内移動に必要なバリアフリー化、エレベーターないしリフトのいずれかを全ての校舎に設置し、ひとに優しいキャンパス環境作りに努めている。

開講科目数が多くなっていることから、教室の稼働率が平均的に高い状況にあるためカリキュラムの見直し、授業開講の方法について検討を要する。

全専任教員には個室の研究室が配分されている。非常勤教員には各キャンパスに教員ラウンジが整備され、授業準備ないし学生指導等に特段支障が生じないようにしている。

専任教員への研究室研究費に関する注意事項や手続き等については、専任教員向けの『Faculty Handbook』にその詳細が記載されており、適正に執行されている。また、当該年度内の学術研究の成果については「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」を当該年度終了後に全専任教員が提出することになっている。それをもとに所属長が各教員の教育・研究実績について把握しチェックすることが可能である。

改善すべき項目

図書館は教育研究を推進する大学にとって、最も重要な施設である。三到図書館は築40年が経過し建物の老朽化と狭隘化が進んでいるため、環境整備について抜本的な改善が必要である。現在、約20万冊もの資料を外部倉庫に預けており、利用したい図書は翌日以降にならなければ利用することができず、利用者にとって不便な状態になっている。特に、学生閲覧室座席数は学生収容定員の10%を満たしておらず、定員増による在学生数の増加や教育組織の改編に伴うカリキュラムの増加により、既存の図書館が手狭となっている。

近年、教員間でノルマないし業務負担量の点で差異が生じている。早急に客観的な教員評価の基準を策定することが望ましい。

老年学研究科、大学アドミニストレーション研究科、言語教育研究科日本語教育専攻は、四谷キャンパスにおいて授業（研究指導を含む）を実施している。しかし学生と教員用のロッカーを完備すること等が未だ手つかずのままである。将来的には、授業や研究指導を主に四谷キャンパスで行う教員のための研究室の確保等についても検討課題になっている。

研究倫理委員会への申請件数が増加していることに伴って、委員を務める教員の負担が予想外

VII. 「教育研究等環境」について

に過重になっている。特に申請内容ないし申請書の記載に不備があるもの、研究計画そのものが分かりづらいものが散見される。今後、委員会の在り方と申請書の書式について再度検討する必要がある。

3) 将来に向けた発展方策

抜本的な改善策としては新図書館棟の建設であるが、早急に改善が必要な事項は、車椅子の学生が自由に利用できる環境整備及び自学自習スペースの設置である。これは図書館独自で改善できる事項ではなく、大学全体で考え、取り組むべき問題と思われる。またラーニング・コモンズに代表される、学生たちの共同学習スペースや設備も必要である。

各教育研究組織がそれぞれに个性的かつ特長のある教育研究を実践している。その実績が多くの人に周知されるように効果的な広報活動を展開し、教育課程の特徴をアピールする。それによって学生募集に波及効果が期待でき、各教育課程におけるブランド形成に繋がる。大学における専門教育の基盤と位置付けられる初年次教育ないし基礎教育の充実を目指す本学にとって、基盤教育院が果たす役割は極めて重要である。現在の指導内容・指導方法を見直すことで、他大学に類のないような个性的な教育実践が期待できる。

大学院を擁する大学において、大学院学生に実践的な教育経験を積む機会を提供するためにT A（ティーチング・アシスタント）ないしR A（リサーチ・アシスタント）の積極的な活用を行うことによって、学士課程の学生への丹念な指導が可能になるとともに、教員の負担が軽減化され得る。

本学の開発したeラーニングの技術を活用して、授業の補習ないし入学時に本学が求める基礎学力を身に付けられるようにするための入学前教育に取り組むことが、学生の学力強化策にもなり得る。

VIII. 「社会連携・社会貢献」について

VIII. 「社会連携・社会貢献」について

Ⅷ-1 大学全体

1) 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針について

社会および地域との連携・協力について、大学の物的・人的資源の提供を継続的に行っていくため、また「地域密着型大学」および「地域拠点大学」として、学術・研究・文化・スポーツの分野において、様々な連携・協力体制を構築する必要性から、方針を策定し、本学 Web サイトに公表している。

研究活動による知的財産を社会に還元することは、大学に課せられた使命である。本学では、その考えのもとに教育研究活動および本学が有する知的財産を社会に積極的に提供し、社会的なニーズと期待に可能な限り応えられるよう連携強化を図っている。

産学連携に関わる研究においては、過去5年間に3件～5件の受託研究費を受給されている。2013年度には3件の受託研究件数があった。その他にも本学の専任教員の多くが、官公庁、地方自治体、産業界での各種委員の任務に就いている。

本学と独立行政法人国際交流基金との学術交流協定に基づき、日本語試験センターにおいて、言語テスト理論、日本語測定・評価法、教育測定法等のセミナー、ワークショップ、講座を通じて、言語教育に関する評価分野の人材育成に資する共同研究を進めている。同センターに所属する研究員には、本学の特別任用教員の資格を付与して事業の遂行に協力している。

地域社会への協力および貢献については、地域密着型大学および地域拠点大学として、学術・研究・文化・スポーツの分野において、様々な連携・協力体制を構築している。「中期目標 CORNERSTONE 4：地域貢献力の強化」に、「地域発展の支援」、「公開講座の充実」、「学生生徒のボランティア活動支援」の3点を重点項目として掲げている。各重点項目の内容は以下の通りである。

- ①地域発展の支援：学園が培った知見を活かし、東京都西部から神奈川県北部地域の文化的・社会的発展に関する学術面での支援体制を充実し、地域の発展に貢献できる活動を積極的に実施する。
- ②公開講座の充実：生涯学習センターのプログラムを整備充実し、受講生の倍増を図るとともに、大学・大学院の講義科目をできるだけ市民に開かれたものとし、聴講生・科目履修生等の積極的な受け入れを図る。
- ③学生生徒のボランティア活動支援：学生・生徒の多くが、地域における環境保護・福祉活動に興味をもって参加し、実際に地域の役に立つ行動をとれるようにするための支援の仕組みを構築する。

具体的な取り組みとしては、これらの方針のもと、国内においては東京都、神奈川県、特に近隣の地方自治体である町田市、相模原市、多摩市を中心に、多分野にわたる活動に協働して取り組んでいる。また、大学の資源や教育研究の成果を適切に社会へ還元するための活動も展開している。

地域発展の支援においては、地域・社会連携室が各教育組織と連携しながら支援活動を行っている。公開講座については、エクステンションセンター（旧：生涯学習センター）および孔子学院等が企画運営の中心となっている。老年学研究科、心理学研究科、経営学研究科でも定期的に

VIII. 「社会連携・社会貢献」について

社会人向けの公開講座やセミナーを実施している。学生生徒のボランティア活動支援においては、キリスト教センター、基盤教育院、各学群、その他の学内組織、体育文化団体連合会（OACU）等が様々なボランティアの企画および活動を行っている。

本学の地域社会との連携方針について本学 Web サイトを通して周知させ、近隣の自治体と連携協定を順次結んでいる。地域・社会連携室が窓口となって、地域社会からの要望への対応、情報収集に携わっている。本学の人的・物的資源を活用して地域社会により多くの貢献ができるような体制を整えている。

国際社会への協力については、「中期目標 CORNERSTONE 3：高度に国際化された教育システムの確立」と相まって、本学が「キリスト教精神に基づいた教養豊かな識見の高い国際的人材を育成する」を建学の精神としていることから、重点的な事業の一つに位置付けている。

国際社会との協力は、桜美林大学北京事務所、桜美林学園アメリカ財団（OGFA）事務所、フライトオペレーション・ハミルトン事務室、スタンフォード大学内の桜美林大学研究スペース、ウランバートル事務所の5つの海外拠点を立て、国際交流や留学のサポート、情報収集等、様々な活動に取り組んでいる。とりわけOGFAは米国の大学との学術文化交流の拠点として活発な活動を繰り返している。また、本学のルーツでもある中国に北京事務室を立て、中国の大学との間の学術交流ないし文化交流を推進するための活動拠点としている。

本学と国際交流基金の助成を得て1997年度より活動が開始された「草の根国際理解教育支援プロジェクト」がある。このプロジェクトは、地域社会での国際理解・異文化理解を促進するための教育活動を支援することを目的とする活動であり、今日に至るまで大きな成果を上げてきた。

国連アカデミック・インパクトは、2009年度より本格化した国連と高等教育機関を結びつけるグローバルな取組みで、すべての教育機関、研究機関を対象に展開されている。その活動に本学は積極的に参画し、10原則のうちの原則1「国連憲章の原則を推進し、実現する」の拠点大学に選出された。

本学は、質の高い“学び”を提供するため、高等教育における国際的な質保証に努めている。その活動の一環として、様々な国際的な団体に加盟し、積極的にシンポジウム等を開催している。2014年度より本学の総長が会長に就任することになっている世界大学総長協会（IAUP）、The Association of Christian Universities and Colleges in Asia（ACUCA）、桜美林大学・北京大学学術シンポジウム、日韓大学シンポジウム、桜美林大学・北京語言大学英語シンポジウム等がその一例である。

（2）教育研究の成果の社会への還元について

●教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

[オープンカレッジ・公開講座等]

オープンカレッジを町田・PFC・四谷・多摩アカデミーヒルズの各キャンパスで実施

①町田キャンパス・PFC

春学期 120 講座 総受講者数 1,457 人、秋学期 102 講座 総受講者数 1,261 人

②四谷キャンパス桜美林大学アカデミー

前期 27 講座 総受講者数 331 人、後期 30 講座総受講者数 319 人

VIII. 「社会連携・社会貢献」について

③多摩アカデミーヒルズエクステンションプログラム

252 講座 総受講者数 885 人

〔教員免許状更新講習〕

教育職員免許法改正により、2009 年度に教員免許更新制が開始。免許状の有効期間更新に 30 時間の講習受講が義務化された。本学では、全国（海外から受講のケースもあり）の受講対象者に、本学独自の e ラーニングシステムによる講習を提供している。修了認定試験までを e ラーニングで行う唯一の大学であることや、開講期間が長いなどの理由から、他では受講できない方の受け皿ともなっている。

2013 年度実績は以下の通り。受講者 2,126 人（述べ 7,581 人）、平均受講時間 26.7 時間

●学外組織との連携協力による教育研究の推進

〔高大連携〕

2001 年度から進めてきた高大連携の提携校は 50 校、オブザーバ校 17 校となり、年 2 回の連絡会議の他、提携校高校生の科目等履修生として大学授業履修（授業料免除、本学に入学後単位認定）、提携高校教員による入学前教育資料の作成（英語・国語・数学）と一般入試過去問題の分析などを通して連携を深めている。本学教員による出前授業も積極的に実施している。

提携高校教員により作成した入学前教育資料（英語・国語・数学）は、AO・推薦入試での入学予定者を対象に、高校での学習内容を再確認するための教材として利用した。その教材は本学独自の「桜美林大学 e ラーニング自修システム」と連動し、Web 上で解答できるようにしたことにより、各入学者の科目別得点状況はもちろん、問題ごとの正答率なども把握できる。その為、入学者の評定平均値や入学後の成績など他のデータとの比較対照により、本学に入学する学生の基礎学力動向なども把握することが可能になるものと期待している。

〔不登校支援〕

深刻な社会問題となっている不登校について、町田市教育委員会と桜美林大学が協力し、町田市の公立小、中学校の不登校児童・生徒の学習支援を、e ラーニングのドリル学習を用いて行うもの。具体的には、本学の「大学での学びと経験（不登校生学習支援）」の授業を実施し、ケーススタディー、トレーニング後に不登校生の学習支援を行った。

〔総合型地域スポーツクラブ〕

「多世代・多志向・多種目」をキーワードに、様々な年代の人々が、「運動」「スポーツ」「文化活動」を通じて、「健康づくり」「生きがいくくり」を気軽に出来る環境を整え、多くの人々が触れ合い、交流できる場として運営を実施するも、ハード面での折り合いがつかず、2012 年度、2013 年度は不稼働であった。

〔地域交流、国際交流事業への積極的参加〕

①町田市、相模原市、多摩市の近隣小中学校でのアウトリーチ活動

出前授業等実施校数延べ 23 校（スポーツ教室、異文化教室、サイエンス教室、演劇教室、音楽教室、コミュニケーション教室、等）

②町田市、相模原市、多摩市各行政や他団体からの協力要請

45 件（スポーツ関連、異文化関連、芸術・音楽関連、男女共同参画関連、保健所関連、警察関連、消防関連、シティセールス関連、文化活動関連、商業振興関連、自治会関連、福祉関

VIII. 「社会連携・社会貢献」について

連、地域活性化関連、等)

③境川クリーンアップ作戦

実施日：2013年7月28日(日) 本学からの参加者数：1,291人

④その他、地域連携会議や協議会

- ・ネットワーク多摩関連 会議回数 10回
- ・さがまちコンソーシアム関連 会議回数 6回
- ・大野北まちづくり会議 会議回数 7回
- ・大野北銀河まつり実行委員会 会議回数 6回
- ・大野北地区コミュニティバス利用促進協議会 会議回数 6回
- ・相模原市中央区魅力発信実行委員会 会議回数 12回
- ・相模原市中央区 区民会議 会議回数 6回
- ・座間市・相模原市 市民大学連絡会議 会議回数 2回
- ・町田市教育委員会学校支援センター連絡会議関連 会議回数 5回
- ・淵野辺駅周辺活性化プロジェクト委員会 会議回数 2回
- ・山崎団地活性化プロジェクト会議 会議回数 8回
- ・小山田桜台団地活性化プロジェクト会議 会議回数 5回
- ・アトラボはしもと事業推進協議会 会議回数 12回
- ・小山田桜台まちづくり協議会(小田急線延伸審議、コミュニティバス審議) 回数 2回
- ・境川クリーンアップ作戦実行委員会関連 会議回数 16回

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

[オープンカレッジ・公開講座等]

PFC・町田キャンパスは、マッピングにより受講者の通学圏を把握し、新聞折り込みチラシの効果的投下によって、全受講者に占める新規受講者の割合を48.1%へ引き上げた。

また、四谷キャンパスは、講座開講率は前期86.1%(昨年77.1%)、後期79.4%(昨年79.0%)と、いずれも昨年度比で伸びた。開閉講の判断は受講者数と講師料とのバランスであることを勘案すると、そのことが増収の要因となっている。

さらに、多摩アカデミーヒルズでは、新しい試みとして導入した学生主導による講座開発では、学生との密な連携及び徹底したマーケティングにより、予定通り受講者を獲得することができた。

[学外組織との連携協力による教育研究の推進]

不登校だった小学生が、本学学生の支援を通して一時的に学校に通えるようになった。

[地域交流、国際交流事業への積極的参加]

様々な学外活動を通して、学生の活動が活発になり、社会人基礎力の強化に連動する取組みが増加している。それに伴い、主体的、積極的な活動、行動を図れる学生が増加傾向にある。

また、コミュニケーションスキルの向上、チームビルディングの構築等、実践さながらの体験を通して学生一人ひとりの視野が広がってきている。行政や他団体等に、学生の活動が知れ渡り、協力要請依頼、参画依頼が増加している。

Ⅷ. 「社会連携・社会貢献」について

改善すべき項目

〔オープンカレッジ・公開講座等〕

PFC・町田キャンパスは、レベル毎にクラスを複数設定しなければならない語学講座は、一講座当たりの受講者数が少なくなる傾向があり、「開閉講ルール」の厳正化を図らなければならない。

多摩アカデミーヒルズでは、学群・ゼミ等との連携を強化し、学習の場として、同館を有効活用するとともに、より学生の経営参画意識の向上を図る。

〔学外組織との連携協力による教育研究の推進〕

- ・町田市教育委員会との連携強化をする。
- ・担当教員退任による授業閉講の代替案の模索をする。

〔地域交流、国際交流事業への積極的参加〕

- ・多くの取り組みに、より多くの学生が参加できるような、ネットワークの構築が必須である。
- ・アウトリーチ活動における、情報共有、情報発信の強化が必要である。

3) 将来に向けた発展方策

〔オープンカレッジ・公開講座等〕

- ・収支構造を改善するべく、各キャンパス、施設が実施している。
- ・講師料の歩合制化を導入する予定で、四谷キャンパスは2014年度秋期から、PFC・町田キャンパスは2015年度から導入の予定をしている。
- ・3拠点のチラシは、ネーミング・デザイン・カラー配色とも統一性がなく、同じ大学が運営している公開講座と認識することができないことから、それらを統一化することで、ブランドイメージの構築を図る。

〔学外組織との連携協力による教育研究の推進〕

今年度は、本学学生が、昨年度支援をしていた生徒をボランティアで継続支援することを検討している。また、今後は「地域社会参加（子どもと教育）」の中で不登校生支援にも対応していく。

〔地域交流、国際交流事業への積極的参加〕

地域社会における活動を通して、外部ニーズの発掘、情報収集の拡充を行い、そのニーズ、情報に対する本学の多くのリソースをマッチングすることで、学生の社会人基礎力強化につながり、地域社会との継続的な関わりに寄与し、本学のブランディングにも寄与するものとした。

Ⅷ-2 大学院

1) 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針について

大学院では、地域の文化社会的発展に関する学術面での支援体制を充実し、地域の発展に貢献できる活動を実施すること、大学院の講義科目を市民に開かれたものとし、科目履修生・聴講生

VIII. 「社会連携・社会貢献」について

を積極的に受け入れることを方針として掲げ、学園中期計画の一環として、積極的な社会貢献・地域貢献活動を行っている。

(2) 教育研究の成果の社会への還元について

大学院では、それぞれの研究科にて地域貢献・社会貢献活動の一環として、「公開講座」を開催している。2013年度は、国際学研究科ではエクステンションセンターと合同で「教養講座」を開講（1回）、心理学研究科では臨床心理学公開講座（2回）・健康心理学公開講座（1回）、老年学研究科公開講座（2回）を実施した。また、経営学研究科では、地元の相模原市、町田市の行政と商工会議所との連携で、9月と2月、年間2回の経営ビジネス戦略公開講座を開催した。

また、多くの研究科・専攻において講義科目を、科目等履修生・聴講生のために幅広く開放している。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

科目等履修生・聴講生の拡充を図る上で2012年度から、学士課程と連携してのプロモーションを行った。具体的には3月上旬に過去3年間のオープンカレッジ受講生・資料請求者に送付するダイレクトメールの中に科目等履修生・聴講の案内を同封して送っている。(4,300部) 2012年度延べ出願者93人に対し2013年度は延べ出願者96人と維持している。(前年比103%) またダイレクトメール開始以降、82人→93人→96人と、順調に出願者数を伸ばしている。

改善すべき項目

国際社会に対する社会連携・社会貢献の方針が不明瞭である。現状、国際協力専攻にて、「国際協力インターンシップ」という実習科目を設け、NGO団体や青年海外協力隊への派遣を単位として認めているが、学術面での貢献も含めた方針設定が必要となる。

また、科目等履修生・聴講生が履修可能な科目は、現在のところ正規生の履修登録がある科目に限定されている。故に折角申し込みをしても閉講になる科目が散見される。例えば専任教員の担当科目に限る等の条件を設け、科目等履修生・聴講生のみでも開講されるよう検討を行う。

3) 将来に向けた発展方策

大学院においては、これまでも科目等履修生制度や公開講座等を活用して、その教育研究成果を社会へ提供する取組みが行われている。より積極的な社会貢献を促進するため、社会人等を対象とした履修証明プログラム等まで発展・展開できないか検討する余地がある。本大学院の公開講座や、科目等履修とあわせた形で、地域大学と地域コンソーシアム等が考えられれば不可能ではないと考える。

X. 「内部質保証」について

X. 「内部質保証」について

X-1 大学全体

1) 現状の説明

(1) 大学の諸活動についての点検・評価と、その結果の公表について

本学の内発的な自己点検・評価活動は、1994年より公式に開始されており、以後、大学学則第11条第4項および大学院学則第4条の2第3項により、毎年「年度報告書」（自己点検・評価報告書に準ずる）を作成している。

2006年度には日本高等教育評価機構（以下「J I H E E」という。）による大学機関別認証評価を受審し、その結果となる「桜美林大学 自己評価報告書（2006年7月）」を本学 Web サイトにて全文公開している。J I H E E の Web サイトにおいても『平成18年（2006）年度「大学機関別認証評価」の評価結果報告書』が公開されている。2012年度には J I H E E による大学機関別認証評価（第1回）を受審し、J I H E E が定める大学基準に「適合」しているという認証を得た。

「平成24年度 桜美林大学 自己点検・評価報告書（2012年4月）」を本学 Web サイトにて全文公開している。J I H E E の Web サイトにおいても『平成24年度「大学機関別認証評価」第1回評価結果報告書』が公開されている。

年度ごとに大学教育開発センターが発行する『桜美林大学 Fact Book』を通して、大学および学園の諸情報を公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムの整備について

大学学則第2条において、「本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。」と定めている。さらに、「桜美林大学自己点検・評価委員会規程」により自己点検・評価委員会が組織されている。自己点検・評価委員会は自己点検・評価の審議結果を学長に報告し、学長は、当該報告を尊重し、本学の教育研究水準の一層の向上と活性化のために具体的に活用している。組織レベルでは、上記の自己点検・評価委員会を補佐するため、2008年度に大学教育開発センターを立ち上げた。当センターにおいて調査・検討を行い、認証評価とも連動し得る自己点検・評価の実施が図られている。

桜美林学園監査事務局によって各組織の内部監査を定期的を実施し、その結果について適正かつ公正な提言を行うなど、内部質保証に取り組んでいる。

内部質保証システムを適切に機能させるための大前提として、コンプライアンスについては、就業規則第19条第1項第2号に「職務の内外を問わず、本学園の信用を傷つけ、又は不利益、不名誉となるような行為をしないこと」と定めているほか、「学校法人桜美林学園ハラスメントの防止及び対策等に関する規程」でセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントの禁止や、「学校法人桜美林学園個人情報保護規程」で個人情報保護についても定めている。教授会・研究科委員会、学系会議、大学運営会議、各組織が実施するFD等で教職員のコンプライアンス意識の徹底に努めている。

また、「学校法人桜美林学園公益通報に関する規程」、「学校法人桜美林学園情報セキュリティ基本規程」などを制定し、法令順守の徹底を図っている。

X. 「内部質保証」について

(3) 内部質保証システムの機能について

寄附行為第7条第1項第3号に則って理事の中に9人の学識経験者が選任されていて、その内本学の運営に関わらない学外の学識経験者5人が選任されている。理事会において学外者の意見を定期的に聴取し、大学運営に反映させている。また、常務理事会が原則月2回開催されていることから、運営の客観性を確保し、内部質保証システムの実効性を高めている。また、後援会活動を通じて、在学生の保護者から定期的に本学の運営等について、忌憚のない意見や要望を聞いて、運営の参考にしていく。

年度ごとに専任教員に「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」の提出とOBIRIN教員業績データベースに年間の教育研究等の活動成果について登録を求めている。

組織レベルでは、各教育組織において定期的に自己点検・評価と関連付けられるFDや研修会等の活動を定期的実施されている。個人レベルでは、授業評価アンケート結果へのコメント作成、「教員評価（結果報告）兼研究成果（経過）報告書」の作成作業を通して定期的に自己点検・評価ができる仕組みになっている。

学長主導のもと学長室会議、大学運営会議、自己点検・評価委員会において文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応を行う仕組みを作っている。

2) 点検・評価

効果が上がっている項目

年度ごとに自己点検・評価を実施し、評価報告書として取りまとめるという作業を通じて、年度ごとの業務実績を記録に残すとともに、中期目標の達成度、教育研究の諸活動について定期的な検証を行い、現状の問題点や課題について確認することが可能になっている。

年度ごとに大学教育開発センター（情報評価・分析（IR）部門）が『桜美林大学 Fact Book』を発行しているが、そこに掲載されるデータは自己点検・評価の基礎資料となるとともに、現状を客観的に把握するために大いに役立っている。

改善すべき項目

2010年度より研究開発支援総合ディレクトリ（Read & Researchmap）と連携した「OBIRIN教員業績データベース」が始動した。教員による更新状況および記載内容のチェックを学系長が定期的に行っているが、記載内容には個人ごとに精粗が見受けられるため、その改善を図る必要がある。

また、これまで自己点検・評価および認証評価の業務が大学教育開発センターにおいて実施されてきた。当初見込まれた実績は上げられてきたものの、自己点検・評価によって明らかとなった問題点等の解決・改善のための作業をセンター主導で行うことには限界が認められる。迅速に問題解決ないし改善するための実作業を進めるには、全学の諸組織と直結し、機動性が発揮できるような機関に業務を移管することも検討の余地がある。

3) 将来に向けた発展方策

自己点検・評価の精度を一層高め、高質の内部質保証システムを構築し、実質成果が確実に得

X. 「内部質保証」について

られるようにするために、点検項目や点検の方法についての継続的な検証を進める一方で、自己点検・評価委員会の再編成と実施手順の改善を視野に入れての検討が必要になっている。学長を責任主幹とする自己点検・評価委員会活動の活性化を図りP D C Aサイクルが全学的に着実に実施され得る体制作りを検討したい。

今後、さらに高い内部質保証の実現を目指すには、本学の実態や諸相を具体的かつ的確に明示する根拠資料を作成するために、I Rに関わる組織の強化と人材の育成が不可欠となる。